

平成26年3月4日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	山崎鉄好
1番	朝長勇	2番	山口等
3番	上田雄一	4番	山口裕子
5番	山口良広	6番	松尾陽輔
7番	宮本栄八	8番	石丸定
9番	石橋敏伸	10番	古川盛義
11番	上野淑子	12番	吉川里己
14番	末藤正幸	15番	小池一哉
16番	小柳義和	17番	吉原武藤
19番	山口昌宏	20番	川原千秋
21番	牟田勝浩	22番	松尾初秋
23番	黒岩幸生	24番	谷口攝久
25番	平野邦夫	26番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	松本重男
次長	友廣秀敏
議事係長	川久保和幸
議事係員	江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
教	育	監	代	田	昭	久
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	宮	下	正	博
營	業	部	溝	上	正	勝
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	山	田	義	利
こ	ど	も	蒲	原	惠	子
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	成	松		薫
教	育	部	古	賀	雅	章
教	育	部	白	濱	貞	則
上	下	水	筒	井	孝	一
総	務	課	中	野	博	之
財	政	課	水	町	直	久
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程 第 2 号

3月4日(火) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成26年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	25 平 野 邦 夫	1. 自治体の民間化に対する市長の基本的姿勢について 1) 武雄市図書館に見られる公務の市場化は何をもたらすか 2. タブレットの導入は教育の競争激化をもたらすのではないか 1) 別途契約になっているサポートサービスについて 3. 国の社会保障プランで武雄市の福祉、医療関係への影響はどうなるのか 1) 介護保険制度について 2) 国保行政について
2	11 上 野 淑 子	1. 福祉について 1) 支えあう福祉、地域づくりについて 2. 教育について 1) 先進地の教育の実態 2) 今後の教育行政への市長の想い
3	26 江 原 一 雄	1. 教育行政について 1) 人事について 2) ICT教育について 3) 30人学級の推進について 2. 住民健診無料化を求めて 3. 市長の政治姿勢について 1) 裁判について
4	7 宮 本 栄 八	1. 大型事業について 1) 年次計画の作成 2) 施設の分離地元発注 2. まちづくりについて 1) 駅周辺整備(北方・三間坂) 2) 公園の整備計画 3. 住宅政策について 1) 長寿命化計画と駐車場 2) 定住化政策 4. 道路行政について

順番	議 員 名	質 問 要 旨
4	7 宮 本 栄 八	1) 離合場所政策 2) 安全施設の今後の方針 5. 屋外広告物について 1) 手数料の一部延期 2) 景観からの誘導 6. 教育子育てについて 1) 武雄保育所移転と跡地 2) 地元業者での入札

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、8名の議員から29項目についての通告がなされております。日程から見まして、本日は7番宮本議員の質問まで終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは最初に、25番平野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。日本共産党の平野邦夫でございます。

議長の許可をいただきましたので、ただいまから私の一般質問を始めていきたいと思っております。

最初に通告しておりますのは、地方自治体が住民の暮らしに直結した、たくさんの仕事を行っているわけでありまして、それがいわゆる全国的にもそうですけれども、いわゆる公務の市場化ということが今進められてきております。自治体ごとの実施をとりわけ首長の個性を反映して、公務の市場化が進められている、こういう指摘が、私が読んでいる本の「住民と自治」という中に、分析をされておりました。言われてみればなるほどだなという感じがいたしますけれども、地方自治法の第2条では、地方自治体の固有の任務が明確にされております。

改めて、このことを整理をしてみたわけでありまして、1番目には、企画、財政、税

務に関すること。住民登録を始めとした窓口業務などの総務系統の仕事、2つ目は、道路、河川、住宅、環境保全、防災、清掃、上下水道などのまちづくりの系統の仕事、3つ目には、小中学校の建設や管理、学校給食や学校事務、文化、スポーツなどの社会教育、そういった教育関係の仕事もあります。

市民に最も身近な行政の場でありますので、特に4番目の福祉や医療保健の系統の仕事、保育所の建設や運営、児童福祉法に基づく仕事、老人ホームの建設や在宅老人福祉、病院の建設、運営、障害者福祉。国民健康保険、社会保障関係の仕事、5つ目には、産業行政。これも大事な仕事であります。農業と基盤整備、農協と連携した農業振興、中小商工事業の振興、観光事業など、おおよそ、こうした広範囲な住民の日常生活に関わる分野の仕事を市は行っているわけであります。いわば、地方自治の本旨といわれる、住民と滞在者の健康と安全を守り、福祉の向上を図る。この地方自治の本旨に沿った、大きく分ければ5つの分野に沿って、毎日の業務が遂行されております。

市長は提案事項説明の中で、市民病院の民間移譲、図書館の指定管理者移行などに触れられました。ほかにも、あるわけでありますけども、地方自治法の第2条で示された、市の固有の任務。これと民間への移譲という問題、関係について、市長の基本的な見解、姿勢について、最初にお伺いをしておきたいと思っております。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとお尋ねしたいと思うんですけれども、地方自治法第2条とおっしゃいましたけれども、地方自治法第2条というのは多岐にわたります。地方自治法第2条の第何項が前提条件なるのでしょうか。

○議長(杉原豊喜君)

25番平野議員

○25番(平野邦夫君)〔登壇〕

緊張して、自分の席に戻ろうとしましたが、(発言する者あり)市町村ってのは、市長は総務省おられたんですから、地方自治体の……(発言する者あり)第2条の項目でいいますと、これは予算の立て方を先ほど私は……(発言する者あり)大きく5つに分けてやったわけですね。款、項、目……(発言する者あり)ちょっと、議長……

○議長(杉原豊喜君)

静かに、静かに。(発言する者あり)

○25番(平野邦夫君)(続)

まあ、いわば地方自治法でいっていると、先ほど言いました、地方自治体の固有の任務ってあるわけでしょ。その地方自治体の固有の任務を、私は5つの系統に分けて示したわけ

です。ですから私が質問した、この固有の任務と民間移行っちゅうのが、行政改革の中で、大きな流れの中で、具体化されてきております。きておりますので、その関係について市長に問うてるわけですから、これに沿って市長は答弁いただければいいわけです。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、ですが、あなたは先ほど、地方自治法第2条の規定に基づいて私の見解を問われたんです。地方自治体の第2条っていうのは御存知のとおり、地方公共団体と国の責務の役割、切り分けの問題、あるいは今までの流れの定義の問題等々がありますので、これ地方自治法の第2条のどこをね、さして私は答弁をすればいいんでしょうかっていうのを教えを請うているわけですので、まずそれを明らかにしてほしいっていうのは、再三申し上げてる。それによって私の答弁も、正確にちゃんとしたというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

ここで、地方自治法の第2条の項目を上げて私質問してませんよ。市町村は基礎的な自治体として、住民の暮らしに直結した仕事を多く行ってる。（発言する者あり）これは2条に、地方自治体の固有の任務としてずっと列挙されておりますよ。そのことを私、言ってるわけじゃない。どういう仕事をしているのかと。その中に、民間移譲っちゅうことを市長は趣旨説明の中で言いましたからね。それとの関係を聞いているわけで、そのことを答弁してもらえればいいわけですよ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、答弁不能ですよ。地方自治法第2条っていうことをおっしゃったんで、私はそれに沿って答弁しようと思ってるんですけど、地方自治法第2条のどこの部分をね、淵源にたどっていけば答弁ができるかっていうのを私は聞いているわけでありますので、まずそれを明らかにするのが質問者の筋だというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

私が言ってる地方自治体の固有の任務っちゅうのは、明確にされているわけでしょう。（発言する者あり）そこで、市長答弁できないんならね、それはそれで次に行きますよ。地方自治体の固有の任務を5つの課題に分けて示したわけですから。その中に市長がこの間進めて

きた病院の民間売却であり、図書館の指定管理者であり、そういったことも市町村の本来の固有の任務を民間に移譲する。これは武雄市だけではない問題ですよ。

しかし、市長の初日の提案説明の中でも、自分の間の8年間の実績がよくわかりませんが、自分のやってきたことを整理して言われたわけでしょう。それは、地方自治法の2条に明確にされているわけでしょう、地方自治体の固有の任務のうち問題が。そこを私は整理して言っているわけですから、それは答弁できなければできないでいいですよ、次に行きますので。公務の市場化の問題というのは、先ほど指摘しましたように、本来地方自治法で示している担うべき仕事。福祉であり、医療であり、保険であり、いろんな分野に集中しているわけでありまして、私が議員になった一番当初のうちゅうのは、市内に6カ園の公立保育所がありました。これは県内でも、最も進んだ地域でもあったわけですよ。これは、県が6カ所の公立保育所の問題で、これは整備しろみたいな、何と申しますか、指導とはおかしいけども、その当時から行革でいわれてましたからね。これが、民間移譲にどんどん進んできて、最終的には武雄町の保育所。これを最後は公立保育所として残す。そういう約束事があったわけですが、それは民間が果たし得ない、障がいを持っている子どもの保育だとか、病後児保育だとか、そういったものを、民間でやれない部分を、武雄町の保育所でやろうじゃないかという合意があつて進んできたわけですが、これが民間に移される、移譲されるという計画が、もう既に動いてますね。(発言する者あり)

そうすると、ここから決定したという内容でしょ。そういう意味で申しますと、県内6カ所あった公立保育園、すべて民間に移譲されたというのがあります。学校給食も、競輪事業の財政が一般会計に組み入れられるという時代でしたので、すべての小中学校で、自校方式で学校給食をやっている。これは、県内でもその当時に比べてみますとね、一番進んだ学校給食であったわけです。これが先ほど言いましたように、自校方式ですか、あるいは橘、朝日を合併してセンター方式にするのかという計画がなされたときに、その当時田中教育長でしたけども、やはり最終的には、自校方式がいいということの議論を通じて、自校方式を堅持する。ただし、調理部門については民間に移譲しようということになったわけです。それでも、すべての小中学校、一部残ってますけども、北方のセンター方式は残ってますけども、自校方式がいいということで今日、これでも県内では、ある意味ではトップ水準の事業をやっております。このとき、福祉文教委員会でも報告を求めたときに、いわゆる調理部門を民間委託したことによって、1億1,000万円の人件費を削減することができたということが教育委員会から報告されたことがあります。私もいまだに覚えてるわけですが、まあ、そういうふうに考えたときに、民間に移譲するということと、地域の経済との関係について、次に市長に答弁をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、改めて申し上げますと、地方自治法第2条と民間移譲っていうのは、全く関係のない話ですので、そこはまず、御覧の皆さんたちには整理をしてほしいと思います。

それで答弁に入りますけれども、もしですね、牟田議員さんのお父さんが市長さんだったときに、景気の非常な落ち込みで、競輪を主体として税収のひどい落ち込みがあったときに、あの当時からもすごく反対論を抑えて、牟田市長さんが、私の尊敬する市長さんですけれども、やっぱあのときに民間っていうふうにしなかったら、僕は今の武雄市はなかったというふうに思っております。これブログでも書きましたし、外部の専門家もそのようにおっしゃってるんですけれども、武雄市が8年前に合併したときに、それでも一番財政状況が悪かったのは、旧武雄市でございます。あの牟田行革がなかったら、もうほんとに北方、山内の皆さんたちには申し訳ないですけれども、とても武雄市と合併することはなかったというふうに思っています。そういった中で、私は過去を振り返るときに、全部がベストだったって言うつもりはありません。恐らく私がやったこと、議会とともにやったことも、10年後20年後に振り返ってみれば、あのときはちょっとこれ政策ミスよね、判断ミスよねっていうのはあるかもしれませんが、少なくともそれに立ったときに、過去に行革を押し進めてきた民ができることは民で、ということを押進めてきたものについて、特に旧武雄市が行ってきたことについては、私は間違いがなかったというふうに思っております。

そして、これを一元的に、一つ一つ固有の問題があるにも関わらず、これ悪く言ってるつもりはないんですけれども、全部が全部、例えば公務の市場化っていうふうには押しなべて計るのも、これまた問題だと思うんですね。

例えば、この保育所については、この部分が問題だったから、例えばこれ民間にお任せしましたということ。病院もそうです。図書館も指定管理者制度っていうスキームを使いましたけれども、そういった一つ一つ、きちんと丁寧にクリアにしていって、それを私は最終的に総括するっていうのが筋だというふうに思っていますので、あんまりこう、十把一絡げに、これが流れが悪いとかっていうのは、あんまり議論としては意味をなさないというふうに思っております。何か問題点があったら、やっぱここが問題点ではなかったかということが、私は一般質問での質問の筋だというふうに認識をしております。平野議員には、そこら辺を期待をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

昭和58年から始まった、自主再建という言葉がありました。いわば、その当時の競輪財政に依存した財政からいかに脱却するかということが、最大のその当時の課題でもあったわけです。それほんと、大きな分かれ道だったかもしれません。立場を変えて言いますとね。

ですから私、そこで鍛えられたという面もあります。そういう点では、職員定数の問題が一つ大きな課題になり、そしてその当時区画整理を始めとした武雄市の南部方面での大きな開発事業というのが、並んでる、並んでるってのはおかしいけども、課題としては随分あったわけですけども。

ですから、それは全体の公営企業、まあ、公営企業って言いません。ギャンブルっちゅう言葉はあんまり使いたくありませんけども、競輪財政に依存した財政体質からいかに脱却するかということから、いろんな課題が見直されていく。事務の合理化であってみたい、その事務の合理化っちゅうことだけでね、私は否定するつもりはありませんよ。事務の合理化と同時に、職員定数どうあるべきかと。人口規模であってみたい、財政規模であってみたい、私はその立場、どういう立場でいうかといってみますと、職員数多ければ多いと考えてないんですよ、それは。住民サービスとの関係で、市の職員の数はきちんと確保する。これはこれで当然のことだと思います。高ければ高いほどいいとは考えていません。賃金についてもそうですよね。高ければ高いほどいいということではない。それは、その財政状況に応じてそうになっていくわけでしょう。

現在どうなってきたかと。事務の合理化と職員定数を減らすのが一体として、その当時から進められてきました。まあ、そういうことを見ていきますとね、公立保育所の6カ園も当然、市の職員の現業部門で担っていく。学校給食もそうですね。これを全体的に見直していこうということは、その当時から始まったわけでありまして。それは私も、初めてそこに議員として参加してましたからね、かなり厳しかったってことは認識をいたしております。現在どうなっているかと。私が聞いているのは、そういった民間に移すことによって、地域の経済との関係を一緒に聞いているわけですよ。地域の経済の、いわば、一体のものですからね。地域経済を活性化していくっちゅうのは、行政の仕事でもあります。福祉の仕事を通じてみたい、いろんな事業を通じて、地域経済にいかに循環させていくかというのが、当然の立場です。そういう立場からですね、民間移譲っちゅうのが、地域経済にどう影響を与えたのかというのが、質問しているところなんです。答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、何か8年前を思い出しますね。いや、最初平野議員さんとはこういう質問をして、僕もすごく鍛えられた経験があって、何かこう、8年前に戻った気がして、これがそのまま続けばいいなって思うんですけど。

まず、その地域経済に与えるインパクトっていうのは、私は少なくとも、これ一般論で申し上げて恐縮なんですけど、民間のほうがあるというふうに思っています。

例えば、新武雄病院の例を出しましょう。今まで公務員の職員だったんですね、新武雄病

院って。公務員の職員が100人大体いたと。今、民間でどれぐらいの方がいらっしゃるかというと、これちょっと数え方にもよるんですけども、480～500人の従業員の方がいらっしゃいます。これを市の財政で、あるいは市民病院の病院特別会計で、この500人の人たちが吸収できるかといったら、それは無理な話なんです。ですので、そういった中でも、消費者として目されるそういった従業員が増えるっていうことだけでも、その1つは数が増える。あるいは、その数イコール量だというふうに規定をしますと、それだけのものが購買力につながっているということですので、それは明らかに数的な面からいっても、それは明らかに効果があるだろうというふうに認識をしております。

今度は民営化ではありませんけども、図書館であります。図書館についても、今まで図書館の、旧図書館の職員が、まあ、これも数え方によるんですけども、大体十数人いたと。十数人。十——何人だっけ、(発言する者あり)20人いたと。それが今、何人かということ、大体50名から60名ぐらいで推移をしてるんですね。これは、何でこんなことが可能かっていうと、要するに図書館の中でTSUTAYA書店等が、本を売ったり、あるいはスターバックスのコーヒー等を売ったりすることによって、そこで収益を上げています。その収益の一部分で、雇用も吸収してもらってるということになります。これは下手な指定管理者だと、全くそのまま、例えば1億1,000万投げて、そこでビジネスが生まれないっていうことになると、コストカットしかないんですね。しかし、先ほど申し上げたように、図書館というのは、目的外使用のエリアで、そこで本を売ったり、コーヒーを売ったりしていることで、収益が上がって、そこで雇用を吸収してるっていうことになるので、こういう雇用の吸収の仕方ができてくるというふうに認識をしておりますので、私どもからすると、まあ、保育所とかはちょっとまたいろんな見方があるのかもしれませんが、少なくとも我々がこの8年間で手がけたものについては、明らかに民間にしたほうが効果はあるだろうというように思って、経済効果だけ見ても、効果があるだろうというふうに認識をしております。そして、最終的な認識なんですけれども、これ、そうはいつでも我々としては、今まで病院は赤字垂れ流しです。宮本栄八議員はうそばかり言ってましたけれども、赤字垂れ流しになっています。それで、それを今回は税金だけで1年間で新武雄病院から8,500万から1億円いただくことになっています。そして、あの図書館についても賃料年間で600万円、条例に基づいていただくことになっています。これがある意味、指定管理者制度、そして民営化のもう一つの大きな効果であります。赤字をストップして税金がくることによって、それを皆さんたちがおっしゃってくださっている福祉の充実とか、子育て世代への手当とか、これができるようになっているということでもありますので、まあ、いろんな課題があることは承知してまますけれども、相対としては、私は地域経済に与える影響という意味では非常に効果があるというように最終的には認識をしております。

○議長(杉原豊喜君)

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

就業人口が全体として増えてきているだろうというのは、まだ新しい国勢調査の結果見ませんので、若干古い資料になるかも知りませんが、武雄市の職業別 15 歳以上の就業人口という資料をいただきました。武雄市 15 歳以上どれだけの人たちが働いているかと。就業しているかと。各分野別に出ていますけども、これはサービス従事者でいえば 3,173 人だとか、農林従事者で 1,625 人だとか、これ、ずっと減ってきているわけですけどね。第 3 次産業のほうが増えてきているわけでしょう。そういった各分野別は別としましても、全体総数として 2 万 4,892 人、15 歳以上の就業者というのは。これは人口動態によって、出ていく人もおるし、入ってくる人もおるし、人口そのものは横ばいですけども、就業者人口もそんなに大きく変化はないだろうと。問題は、この 2 万 4,892 人就業人口として統計されているわけですけども、その中でやっぱり市税、所得税、どれだけの人たちが納められてるのかなど。ほかのその時代時代の景気の動向にも左右されますね。民間の賃金が上がったり下がったり、これから上がるんだろうとも期待していますけども、上げなきゃいかんと思っていますけども、内需の拡大ちゅう立場から見ますとね。しかし、実際統計的にどう現れてきているのかと。実際働いてる人たちと、そして市町村県民税、所得税どんだけの人たちが払っているかということなどを統計的に出されているわけですけども、これは平成 24 年、25 年を比較してみたところ、納税義務者っていう人たちが 1 万 6,280 人。25 年の段階で見ても、課税標準額、段階別、平成 25 年度の到達ということで見ていきますと、1 万 6,125 人、若干減ってるわけですけどね、そんな大きな変化はない。しかし、そういう納税義務者の人たちの、いわば配偶者控除であってみたいり基礎控除であってみたいり、そういったものをずっと控除した後の総所得金額、これは武雄市内でそういう納税義務者の人たちの所得、控除後の所得はどれだけあるのかと。これは平成 24 年で見ますと、415 億 2,257 万 4,000 円。そして、25 年で見ますと、これが 411 億 6,287 万円。そうしますと、働いている人はそんなにこう大きな変化はないだろうと。各分野別もそう大きくはないだろうと。前年比 24 年決算、25 年決算で見ると、4 億 673 万 6,000 円減ってるわけですよ。22 年のほうはもっと多かったわけですけども、これ減ってきていると。全体の武雄市内の働いてる人たちの、いわば納税義務者の人たちの総所得金額というのはこうなっている。そうすると就業者人口との差、8,767 人。この単純に数字を足したり引いたりしますと 4 億減ってる、24 年から 25 年にかけては。実際には働いてるけども市町村県民税払ってない、払えてない。まあ、納税の義務があるわけですけども、払えるだけのものじゃない、基準以下ちゅうことでしょうね。8,767 の方が実際に所得税だとか、市町村県民税を払えていないと。この差は一体何なのかと。

さっき言いましたように私たちの立場としては、例えば最低賃金、625 円ですか、今。少なくとも 1,000 円にしていきたい。もちろん事業主の人たちへは、国の中小企業社への

手厚い保護をしながら、そして内需を拡大していく。そういうことが求められるわけですが、いわゆる行政がやっている仕事、そしてこれを民間に移譲する、そして先ほどの経済効果、雇用の問題から詳しく言われましたけども、確かに固定資産税等々で8,500万から1億円というお金が新武雄病院を含めて、あの周辺一帯から入ってくるだろうと、これは想定できます。税収増とはそこでしょ、市長が言う税収増っていうのは。だから、ここら辺の関係を市長はどう見ておられるのかというのを先ほど聞いたわけです。もう一度この数字を見た上で答弁いただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、そのとおりだと思います。これは、私たちの分析と全く一緒なんですけども、ここでちょっと考えなきゃいけないのは、例えば、伊万里さんとか嬉野市さん、あるいは佐賀県と考えたときに、大体この流れっていうのは一緒なんですね。あと、我々が考えなきゃいけないのは、要するに、その例えば落ち込みがあったときに、他の近隣市町村と比べてどれだけの落ち込みがあるかということ、これを考えなきゃいけないってなったときに、まあ観光客も含めて、あらあらの数字で恐縮なんですけれども、そこまで実は落ち込んでないんですね。近隣の、まあどことはこれ比較はしません。比較はしませんけれども、そういったときに、やはり、先ほど議員がいみじくもおっしゃったとおり、やっぱりこう、武雄市民病院の民間移譲っていうのが、それを和らげる効果になってるっていうのは間違いがないんです。ですので、これをもってプラスにするっていうのはさすがにちょっと私もマジシャンじゃありませんので無理なんですけれども、大分、市民が被るべき痛みが和らいでいるということは、これは議員もお認めいただけると思うんですね。要するに、税収の落ち込みをそこでカバーしてということで、我々は税収があつて政策が展開できますので、それはお認めいただけると思うんです。

一方で、これからのことを考えたときに、今、財政ベースで、予算ベースで申し上げますと、法人市民税、個人市民税ですよ。これが5%から8%伸びるだろうというように認識をしております。それで、固定資産税についても、これはちょっとまだ予断を許しませんけれども、昨今の例えば、北方町の木の元地区であったりとか武雄町の川良地区、甘久、中野、黒尾、私の出身の川上っていうのが、家が、まあこれは消費税前の駆け込み需要かもしれませんけれども、どんどん造成が今始まっています。特に甘久の女子校の周り、この前見てみてびっくりしましたけれども、もう宅地が。聞いてみたんです、ディベロッパーの人に。もう完売だそうです。ですので、そういう意味からすると武雄は近隣のところから比べれば、そのさほどの落ち込みもなかったというふうには実は思っていますし、今後の伸びについても、私が見る限り、そこは期待できるだろうというように認識をしています。ですので、落ち込

みはそのとおりだと思うんです。ただし、これ議員も御存知のとおり、数字に出てくるっていうのは、政策を打ってから、やっぱりちょっと遅れて出てくるんですね。遅れて出てきますので、そこはもう少し、ちょっと時間を与えていただければありがたいとこのように思っております。繰り返して申し訳ないんですけども、もし、病院の民間移譲を果たし得なかったら、今ごろ武雄市は大変な状況になってたということは思っていますので、この場を借りて、ほんとにいいことをしたなということを認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

今、消費税増税と、3%新たにアップさせるっていう問題と、社会保障一体改革ということで、今国会にもかかっていますね、社会保障関係、特に医療福祉の問題で。これは武雄市が独自にやれる問題ではないんですけども、国としては、43万床ベッドを減らすと。まあ医療費抑制ということで、一般病床の中でも、高度医療の問題や急性期のベッドや回復期のベッド、そして慢性期のベッドと。43万床減らす。こういうその社会保障を好転させるいろいろな分野で好転させるようなことが、今国会でも論議されてる。

今市長が言われたのは、固定資産税の増収ということでは、そりゃ数字に出てきますので、開発と同時に、その路線価によって土地が上がっていく。その結果、100分の1.48の固定資産税がかかる。そしてそれは税収として武雄に入ってくる。私がさっき指摘しましたのは、いわば市町村県民税も、払えないといったほうがいいでしょうね。そういう人たちが8,000人以上超えておられる。ここの所得をどう引き上げるか。これは福祉を充実させる。例えば、まあこれは武雄市も県内で、大体上位に入るんでしょうかね。中学校卒業するまで、医療費の無料化、薬剤も含めて無料化をしている。これで、子育て世代の人たちは、その分地域の経済の中で、まあ消費に回せる。こういった内需をあたためていく上での行政の役割も一方で出てくると思うんです、後でまた述べますけども。

しかしその基礎となる賃金は、日本共産党としては、最低賃金1,000円以上という時間あたり。これは、事業主だけの努力ではできない部分がありますね。

ですから、国の施策として、中小企業への人件費アップのための補助金を出していく。大企業には、法人税減税やっているわけですからね。あるいは復興税制も3年かけたのも、2年前倒しして、何兆円ですか。消費税の8兆円を国民負担増、そして社会保障を後退させることによって3兆円の国民の負担増。こうなるとますます、これ国政じゃありませんので、そういう中で、市町村として、市民の暮らし・命・健康を守るという立場に立ったときに、ここを充実させることも、1つの節約、1つの大きな柱だということを私は言いたいわけですね。まあそこは、通告外の問題ではありますので、この程度でとどめておきますけども、問題は、いかに勤労市民の、武雄市民のふところをあたためていくか。基本は賃金です

よね。今雇用形態複雑ですよ。4時間だけ働いてくれ、忙しい時間働いてくれと。例えば10時から2時まで外食産業で働いている人たちもおります。夜は夜で仕事をして、いわばダブルワークやっている女性もおられますよね、たくさんおられます。そういう人たちが安心して子育てができる、安心して仕事安定してできる。おなかには赤ちゃんができたんだけど、産前産後の6週8週の保障、これ社会保険であれば6割の給与が保障されるわけではありますけども、パートの場合だとか非正規の場合はこういった保障は十分なされない。こういうところをいかに、引き上げていくかっていうのが国の施策であると同時に、市のできる仕事もありますね。そういう意味で先ほどの数字を紹介したところです。まあそこは、答弁があれば答弁していただきたいと思います。

次に、図書館問題について。

〔市長「答弁します」〕

え、じゃあお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁の機会を与えていただきありがとうございます。いやこんなに有効的な議論ができるっていうのは、ほんとにありがたいと思っています。（発言する者あり）最初です。いや最初も有効的だった、いやちょっと私語を慎んでください。やっぱり平野議員のおっしゃるとおりだと思うんです。ですが、やっぱり国ができることは国で、国がやらなければいけないことは国でということ、じゃあ、市町村、この基礎自治体ができることは何だろうかっていうことを真摯に考えた場合に、8年前、皆さんとともに、私は市長に就任させてもらったときに、それから水道料金を15%、まあこれちょっと、これもとらえ方によるんですけども、15.84%、一番最大で低くしました。あるいは、固定資産税を1.55だったのを1.48に減らしました。で、介護保険料を、あの当時高止まりしてたのを200円下げました。ですので、我々ができるっていうことは、やっぱり国の根本税制を変えるっていうのは、これは無理な話なんで、いかに市民の皆さんたちにライフラインとして直結してる部分を、負担を和らげると、痛みを少しでも和らげるっていうのが、我々基礎自治体のなかんずく政治家の仕事だと思っていますので、これを引き続き進めていきたいというふうに実は思っているんです。その中で、これ財源が実は必要なんですね、財源が。財源が必要ですので、これは、例えば私が市長に就任をさしていただいたときに、基金が82億円ぐらいしかなかったんですよ。それを今113億まで積み上げています。もともと400億円強の借金を、今300億円近くまで下げています。ですので、まあこれを財源と呼べるかどうかはちょっと別にしても、明らかに8年前と比べると、そういう福祉的な財政に、行政に使える財源が積み増してきたということがありますので、それをよく議会と相談しましてね、まあ、ちょっと、議員も私も、もう

これ賞味期限がもう近づいてますので、もうこれ以上のことは申し上げませんが、そういったことを我々はきちんとやっぱり考えていくべくだろうというように思っていますので、なかんずく平野議員さんの、先ほどの御指摘の部分については、ありがたく受け止めたいというように思っていますので、過去のことはきちんと総括をしなきゃいけないと思っています。その上で、じゃあ次の子どもたちの世代、今福祉っていってもなかなかね、年配の方々が苦しんでおられるっていうこともよく承知をしていますので、そういった方々の痛み、悩み、苦しみを少しでも和らげるようにするのが、ここは政治家の役割だと思っていますので、これはよくいろんな機会をとらえて、議会と相談をして、まあこれ、ちょっとここまでにしておきますけれども、私も公約を3月の中旬に発表しますので、その際には強く打ち出してまいりたいとこのように思っています。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

それは、27年間の議会活動をちょっと振り返っていますとね、一番ファイル多いのは、水道問題ですよ。高料金対策債の対象市となって、これを本来の制度目的どおりに市民に還元すると。そのために一般会計から投入した分の8割は国が見ましようという、控除金対策債の、これを制度の目的どおりに実行してこなかったという結果から、16億円、基金が貯まったわけでしょ。これを本来の位置に戻すべきだと、市民に。それを受け継いだ市長は、水道料金引き下げたと。引き下げたのは結構なことですよ。随分助かっておられます。

これもあります。介護保険につきましては、これはあとで言おうと思ってましたけども、（発言する者あり）介護保険についてはね、（発言する者あり）これは、何期かなこれは。588円上がっていますよ、今。（発言する者あり）いったんは下げましたけども、（発言する者あり）いったんは下げただけども、13.6%値上げして、（発言する者あり）588円増えてますよ。まあしかし、それはそれで水道料金、固定資産税、100分の1.48にしたと。これ合併協議会との話し合いの結果として、100分の1.55ってのは全国でも、二百数十自治体しかなかったわけですから。だから、そういう合併協議の上で、100分の1.4の町、100分の1.55の市、これ結果として100分の1.48にした。もうこれは、賛否両論あったとしても、率は下がったわけですからね、固定資産税税率はね。（発言する者あり）それは事実上事実として私言ってるわけですよ。（発言する者あり）

通告の中にありますけども、武雄市図書館問題について、次に移していきたいと思いますが、CCC、カルチュア・コンビニエンス・クラブを指定管理者として、年内1億1,000万、補正負担公費組んでますので5億5,000万の委託費、年間1億1,000万運営、委託費払って、運営が直営から指定管理者であるCCCに移ったと。この3月で、約1年が経つわけですけども、市長初日の主旨説明の中で、78万人来館者が増えたと。これは確かに、近くに

住んでますけど、よくわかります。前年に比べると3.8倍ですか。

そこで答弁していただきたいんですけども、本の貸出冊数、本来図書館ですから、本の貸出冊数にそれはどう反映されているのかと。これは9月議会でも1回質問しましたですかね、その当時は1.7倍。ここの開きは何なのかということで質問したわけですけども、ですからその、1年経ってみて、これらの数字から何を読み取るかということをお伺いしたいんですけども、図書館の本来持つ公共性、そしてどのような、その民間委託したことによって、商業スペースが出来たわけですけども、こういった指定管理者との間での緊張関係といいますか、そのことを、大いにこう議論しなきゃいかん時期にきてますね、1年経ってみて、3月で1年経つわけですけども。十分議論した上で、どうそれを検証していくかということになるわけですけども、この開きについて、来館者が3月いっぱい100万突破するんじゃないかと、こう市長言ってましたけども、まあそれは人がたくさん増えてきていることは間違いのない事実です。そして、それと、本来図書館が持つ貸し出し、この180%なり170%なり、現在はわかりませんが。この落差ってのはどうなのかということをお伺いしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

図書館の答弁は、所管の教育長が答えますけれど、まずですね、合併協議会で固定資産税を下げるという結論は出てないんですよ。（発言する者あり）出てません。出てませんので、それはあんまりね、事実と違うこと言わないほうがいいですね。下げろとか上げろとかって言うので、最終的な結論は決まっていない。

そして私が申し上げたのは、ピーク時から200円下げたっていうふうに言ってるじゃないですか。だから、その500くらいっていうの十分承知してますよ。その部分を言ったんで、あんまりこう、私の言った正確な答えに、何かうそでたらめなことを、あんまり交えないほうがいいというふうに思っております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（発言する者あり）静かに。古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

図書館の貸出の冊数でございますけれども、本年の1月末現在で大体1.6倍ぐらいというふうになっております。先ほどおっしゃいましたように来館者数につきましては3.7倍あるいは8倍と、こういった数字になっているわけですし、数字には若干の違い、相当な違いがございます。これは私どもの分析では、従来の図書館につきましては図書の貸し出しというのを中心にいたしておりましたけれども、新しい図書館になりまして、滞在時間が増えているということで、どちらかと言いますと滞在型になっているというふうに認識をいたしてい

ます。実際に平均の滞在時間を調べてみますと、1時間半から2時間程度というふうになっておりますので、館内で本をじっくり読んでもらって、そして時間をかけて1冊2冊読んで帰ってもらっている方が非常に増えているというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは大事な点なんで補足したいと思うんですけども、これ来館者数が369%伸びているということ、それで、そこまで貸出冊数が至ってないっていうのは、それは議論としてはあり得るんですけど、これ主に図書館学の権威であられる慶応大学の糸賀教授っていう人が言い始めた話なんですよ、これを批判の論拠として使うのは。ばかな議論だと思いますよ。こんなの。まずですね、今まで市立の図書館にお越しいただいた方々っていうのは、市民の中でも、まあこれはいろんなとらえ方があるんですけども、少なくとも私どもが調べた限り、年に1回以上行く方が大体市民の20%ぐらいしかいないんですよ。20%きってるんですよ。ですが今、御存知のとおり、この前、林真理子さんが武雄北中で講演をされました。北中で。そのときに、武雄、これはあの新潮45にも載っている有名な場面なんですけれども、何人手を挙げたと思います。僕も後ろで見てました。何人——盛義議員さん、何人挙げたと思います。手を。全員です。全員なんですよ。そうですよね。全員挙げたんですよ。じゃあ今まで、図書館、市立のとき行ったことがある人っていうたらほとんど手が挙がないんですよ。ですので、何を言いたいかという、今まで図書館に縁遠かった層が、図書館に行つて本のすばらしさに、行つてると、もう目覚めてるっていうことがあると思うんです。

私自身もそうです。図書館に行つて、やっぱり次の本を借りるっていうのは、ハードルがやっぱり高いんですよ。ハードルが。1回借りるとね、ああこれ借りられるよねって思うんですけども、本好きの人っていうのはなかなかそれをストレスと思わないけれども、よく見てみると、あんた本借りらんねって、例えば中学生とか言うわけですよ、僕も。もうずっと読んでますからね。これ、2週間で15冊借りられますって。いや、借りられるよっていても、やっぱりこう借りたら、もう何か、家帰ったら汚すけんとかってやっぱ言うわけですよ。また、返すのがめんどくさいとか、遅れたらまたね、皆さんに迷惑がかかるとか言うわけですよ。だから本を借りるっていうのは我々が思っている以上にストレスになるっていうことは、我々は重々認識しなきゃいけないっていうふうに思ってるんですね。だから、まず図書館に縁遠かった層が、図書館にお越しいただくっていうのがホップ。次、図書館で本を借りるのっていうのがステップ。最終段階にジャンプの部分っていうのは、自分が図書館で情報発信をしていくということ。

これはいろんな発信があると思うんですけども、例えば講演で、きのうはチームラボの猪子さんがお見えになった。その前は五体不満足の乙武さんがお見えになった。その、例えば

講演を聞いて、それを自分のレポートとして、いろんなところにソーシャルネットワークを使って発信をすとか、いろんな自分の思いを述べていくとか、そういうふうに、図書館が受け身から積極的な位置づけに変容しつつあるんですね、武雄市の図書館の場合は。その側面も、我々は十分にやっぱり見ていく必要があるだろうというふうに思っていますし、図書館ってというのは無料の貸本屋じゃないんですよ。無料な貸本屋じゃ。ないですので、そこは図書館のあるべき姿っていうのを、我々は全部、100%正しいとは思ってません。思っていないです。思っていないですけども、日本の図書館界に巨大な一石を投じたっていう認識はあります。ですのでそれを国民的な議論として、今後自分たちが、3,000 余ある図書館をどういうふうにしたかっていうのを、私たちがもそうなんですけど、みんなで議論していく話だろうという認識をしていますので、私は貸出冊数と来館者数の差については、まあ差があることは認識をしていますけども、別にそんなにそれをもって、そのネガティブに、否定的に捉えるものではないというように認識しておりますけども、なかなか慶応大学の糸賀教授っていう人はわかってくれません。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

1 年経ってみて、いろいろ検討されていくわけでしょうけども、これは以前から指摘もしておりましたけども、例えば、伊万里図書館が持ってるような、いわゆる車ですね。車でずっと周辺を訪問していくということもやっていますね。武雄はそんなことやってませんので、各町の公民館だとか、あるいは北方、山内図書。そういったところを充実させて、ほんとうに、本と接する機会、もちろん学校図書ありますけども、学校図書以外の本にも、大いに、なんといいですか、接触する機会、子どもたちに与えていく、子どもたちの学びの場に、学びのために、この公共性を大いに生かしていくということも今後の課題だろうと。

先ほど市長の答弁、大変ですよ、その自転車で来るのもね。しかしせめて年に 1 回か 2 回ぐらい、武雄図書館に行こうというのは、そういった提案もここでしたことがありますけども、そういう、実際に分館があるわけじゃありませんので、分館的な役割を公民館、支所、そういったものが果たしていけるような検討も大事じゃないかと考えています。

次に、タブレットの導入の問題について、質問を移していきたいと思います。

私も、武雄市の公開授業は参観に行きました。その後、体育館で行われた全体授業の中で、タブレットの導入の狙い、目的について代田教育監が報告されておりましたけども、この中で言われたのが 2 つ、私印象深く覚えているのは、全国学力テストの点数っていうのは、佐賀県は平均以下だと。家庭の学習力を見ても平均点以下だと。これをいかに引き上げるかということをやまあ端的にそこで話されたのを覚えてるわけですけども。

今、県の段階でも古川県政の下で、人材育成として、学力の向上を至上命令とする教育、

その中身としては、県で2回の学力テストをやるとか、あるいは放課後、あるいは土曜日の一部補習授業。まあ、土曜日開校は武雄もやってますよね。年10日間は土曜日開校すると。やってるわけですけども、いわば佐賀県全体をそういう方向に今、古川県政の下で、武雄の場合早くやってるわけですけども、その評価は別にしましてね、結局、こういう教育を進めていく中で、ますます子どもたちを競争教育の渦の中に放り込んでしまうっていうのは、ちょっと言葉が過ぎるかわかりませんが、そういう競争教育が一方で激しくなってくるんではないか。そういう危惧をしているわけですけども、教育長さんの答弁をお願いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

今、11月27日に行われた武内小学校で、私の発言を含めて質問されましたけれども、今回の教育委員会が指導するタブレット端末導入に関しては、大きな目的としては、教育の競争の激化ではなくて落ちこぼれをつくらない教育を目指す、これを冒頭に申し上げたので、このところをぜひ御理解いただきたいなというふうに思います。

その中で、もちろん学力テストの向上も大事だし、佐賀県で平均以下になっている家庭での勉強、それも大事です。ただ、もっと大事なことは、公教育として落ちこぼれをつくらない教育を目指す。これが大きな目的であることを御認識いただきたいなというふうに思います。

それで今回反転授業という手法を、佐賀県で公教育としては多分日本で初めて導入しています。実際に11月21日、そして1月28日で行われた研究授業のときにも、タブレット端末を家で持ち帰って予習をしてきました。このときに何回か授業繰り返しましたが、ほぼ100%の子どもたちが予習をして授業に臨んでいます。これが従来の学習方法、教科書の26ページから38ページを読んでください、これは100%、かなり難しいです。特に小学校の子どもたちが自主的に勉強すると難しい中で、タブレット端末という動画が非常に興味・関心が湧くような形でつくる。そういうことによって、ほぼ全員の子どもたちが予習をして、次の授業何やるんだらう、非常に楽しみに授業がなったと。これも多くの子どもたちが回答しています。さらに何かわからない問題があった、これも事前に先生たちが正確に把握出来るようになっていきます。従来の授業スタイルだと、先生は子どもたちの顔色を見て……（発言する者あり）はい、そういうきめ細やかな手法を取り入れることによって、落ちこぼれをつくらない教育を目指す。これが目的でありますので、従来の御指摘のような、競争激化を招く、そういうふうには考えておりません。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとこれ大事な点なんで補足をしたいと思います。世の中に競争がなかったら、ユーロピアみたいな教育はやっていいんですよ。いいんです。だけど世の中に出たときに、もう一気に超競争社会じゃないですか。特に日本はまだね、甘っちょろいんですよ。お隣の韓国、中国行ったときに、どういう——我々の次の世代は、その人たちと対峙しなきゃいけないわけですよ。そういったときに、そういう競争をしなやかにたくましく、チームの力を借りて、やっぱり、乗り越えなきゃいけないっていうことを考えた場合に、小学校の公教育の果たす役割ってものすごく大きいんですよ。だから我々はそういう競争社会に出たときに茹で上がったカエルにならないように、それを、さっきも言いました、たくましくしなやかに乗り越えられるように、早い段階から、それを楽しくね、公教育です。

それを我々は、分かち合うためにやっているというのは、ぜひ御理解をしてほしいというふうに思ってますし、タブレットは、すごい、言い方を古く言えば、昔のそろばんですわ。そろばん。これ、世の中で使わなきゃいけないということになった場合には、もう頭で考えずになるべく心の中から、もう考えずにそれを使うっていうのは、それは早い段階に越したことはないんですよ。

ですので、それを我々は言ってるに過ぎないんで、恐らく平野議員さんと向かってる方向は一緒だなんて思ってるんですけど、ただ、見える風景が全く違うっていうのはよくわかりました。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

これは、改めて今、新しい事業を展開されているわけですから、1947年に制定された教育基本法の中に、4つの項目にまとめられたところがあります。

まずその1つは、学問の自由を尊重し、これが1つ。第2には、実際生活に則し。3番目には自発的な精神を養い、第4には自他の敬愛を協力によって。

こういった内容に基づいて、人材の育成ではなくて、教育基本法で述べられた目的のうちうのは、人格の完成ですよ。最初の学問の自由を尊重してというのは、これがアカデミックな問題を、これは大部分でやるんでしょうけども。これは、そこに任せればいいわけで、その、子どもたちが発言する自由、先ほど、なんて言いました、班ごとに単位を決めてということも含めてでしょうけども、先生たちが教える自由、先生たちが教材をつくる自由、教育そのものの中に、自由の雰囲気があるとなければならない。これは、この教育基本法を改正した法の中にいわれてきてるわけでありましてけども、その1つ、園田氏に教わったのはですね、実際の生活に則し、というのは一体どういうことなのかなということで改めて学んでるわけですけども。子どもたちが学ぶ勉強が、テストのためだったり、あるいは点数を取

るだけのものだったり、順位を上げるためだったり、自分の実際生活に則さない勉強であってはならない。さっき市長がそろばんって言われましたね。確かに、我々、私たちは読み書きそろばんの時代に育ったわけですから。

〔市長「僕もですよ」〕

あなたは違うでしょう。(発言する者あり) 勉強、そういう子どもたちの力、学んだことの一つ一つが子どもたちの力になるように、生きていく力になるように、そういう内容でなければならぬ、これは普遍的な問題でしょう。子どもたちが社会に出て競争社会にぶちこまれる。さっき市長言いましたけども、中国や韓国の例をとって、激しい競争の中に入って行くわけですから、それに適応する人間をつくるんだと。そういったことが人材育成っていうことの中身でしょうね。

しかし、競争の中には必ず勝者と敗者がいます。いす取りゲームってのは、これ話すと長くなりますからね、最終的に10人の子どもがおって、9つのいすしか準備されてない。先生が笛を吹いて、笛を吹き終わるまでに、9人がいすに座る。1人はみ出しますよね。今度は8つのいすにする。ほいでまた、9人の子どもがいす取りゲームに参加する。また1人はみ出されていく。最終的には1つのいすに対して、2人がぶつかり合うわけでしょう。

そういうことを私、さっき代田教育監は落ちこぼれをつくらないって言いましたけどね、競争社会は激しくなっていけばいくほど勝者と敗者。そして勝者はいつも少数ですよ。さらにこれまた別なとこいけば、勝者は少数。ずっと、その敗者の経験をした人ばかりですよ。

ですから、先ほど言いましたように、そういう生きていく力になる、子どもたちの力になる、そのことが大事だということを私は学んでいるところなんです。まあそういうことと、先ほど言いましたように、反転授業ってのがあるじゃないですか。

例えば私たちが学校へ行って、先生から教えていただく、初めて知ることに対する喜び、感動っていいですか。また、そういう子どもたちの初めて知った喜びだとか、初めての感動だとか、授業で教わったときに、その子どもたちの表情を見て、先生も自分の準備した教材、あるいは授業に入るまでの導入どうするかと、そういった経験を通じて、子どもたちと先生との信頼関係が高まっていく。やっぱり子どもたちは、新しいことを一つ一つ学校で学ぶこと、それに対する感動、喜び、これが大きな力になっていくんじゃないかなと。それ、私自身考えてるところです。

次に、タブレット導入にあたって、武雄市とエデュアスとの間で交わした物品売買契約書ですか、この点に質問を移していきたいと思います。

これは質問通告するにあたって、この契約書の中にある、仕様書の中にあるサポート体制。このサポート体制の中で、2年間はメーカーの保証だ、タブレットに対する2年間はメーカーの保証だと。サポートサービスは別途契約だということなんですけども、これはまだ準備されてないと。ということですので、それはぜひどういうことをサポートサービスとして市

が考えてるのかと。このことはぜひ出していただきたい。答弁していただきたいと思います。
よろしくをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

サポートサービスにつきましては、26年度の予算案に計上させていただいておりますので、注意をしながら御答弁させていただきたいというふうに思います。もともと保守契約につきましてはハードウェア、あるいはソフトウェア、これに障害が発生をしたときに対応していただく、これを中心に契約しているというのが従来の保守契約でございますので、今回、新年度でお願いするものもこれを中心にやりたいというふうに思っております。障害が発生しないような予防、こういったものも入ってくるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

この仕様書を見ておきますと、これ、質疑の中でも聞いたところですけども、セキュリティ機能、これは学校外の利用におけるセキュリティについてということで、自宅への持ち帰りを想定して、児童・教員・保護者が安全に利用できること。気になって質疑したのは、校外での通信については、ネットワーク接続を禁止するというふうに言われましたですね。

先ほど話がありましたように、家庭での予習をする。それで学校では、復習をする。その是非を、まず先ほど言いましたけども、こうしたときに家庭での予習っちゅうのは低学年になればなるほど保護者の援助っていいですかね、これ当然出てきますよね。まあ、インターネットをつながないたって、高学年になっていきますとね、家庭にパソコンがそれぞれ1台ぐらいあるでしょうから。そこは、どういうセキュリティが果たされていくのかなという心配がありますね。家庭に持ち帰るわけですからね。県の場合は、学校に置いて帰るっちゅうことらしいですけども。武雄の場合は、家に持ち帰って予習に使うということですからね。

どういう心配があるかという、先ほど言いましたようにお母さんたちの、あるいはお父さんたちの残業時間の問題だとか、必ず6時には、あるいは必ず7時には家に帰れるっちゅう条件を持っている人たちばかりじゃないですね。夜遅くなる、残業で遅くなる。そういうことも十分考えられるわけでありまして。そうしたときに、タブレット端末を使える時間帯、インターネットはつながないって書いてありますけども、じゃ、どういう時間帯が想定されているのか。子ども1人のときもありますよね。仕事の状態によっては。まあ、しょっちゅうしょっちゅうはないでしょうけども。教科、どういう教科については、すべての教科についてされるのかね。あるいは教材はどうなっていくのか、その2点答弁をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

どういう教科でいうと、お答えしますと理科、算数の教科について、全体の単元の3分の1くらいの時間数で予習を行っていきたいというふうに思います。

で、もう一つ、インターネットにつながらないんですけども、動画・コンテンツはタブレットの中にダウンロードして持ち帰る、ということが行われますので、ネットワークつながなくてもできる環境を整えています。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

言いましたけど、時間、どんな時間でも使えるんですか。

〔教育監「はい」〕

○25番（平野邦夫君）（続）

はい。

〔市長「議長、議長」〕

○25番（平野邦夫君）（続）

何、こっちに聞いて……

○議長（杉原豊喜君）

答弁ある、答弁ある……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、平野議員ね、これは重要な論点なんですよ。

ですので今いろんな、例えば集会とかで言われてるのは、これ真夜中まで使えるんじゃないかとかっていうのを、まだきていますので、これ今、教育委員会とも調整してますけれども、夜9時になったらね、もうボタンと落ちるようなアプリなりソフトを入れようと思ってるんです。もう9時になったら使えないというふうにして強制的に見えなくするっていうのと、インターネット、我々つながないといっても、やっぱり不安に思っておられる保護者の皆さんとかまだ多数いらっしゃると思いますので、小学校、公教育の場面については絶対使わないと、使えないということも、もっと言う必要があるだろうというふうにも思っています。

それとなおかつ、1人のときってすごく重要なんですよね。今度のタブレットは1人のときでもちゃんと見れるっていうふうにしていくんです。ですが、やっぱりこれ、周りにいたほうが、やっぱりいいっていうのは、それはもう間違いないことですので。これは学童の中

でもね、ちゃんとできるように、今、教育委員会とも。まあ、学童は我々のほうですけども、担当部局が。そこはやっぱり教育委員会とよく詰めてしていきたいと思っております。

そう意味で、いろんな場面で子どもたちがストレスなく、負担感なく使えるようにしていきたいと、このように認識しております。ですので、これまだ我々は、日本で最初、前人未踏の領域に入っていきますので、ぜひ議員の皆さん、保護者の皆さん、地域の皆さん、これはこうしたほうがいいというのは、どんどん教育委員会なり私どもに教えてくださればありがたいと、このように認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

1 人の落ちこぼれも出さない。今、落ちこぼれっちゃん言葉を使ってるんですかね。ついていけない子とかね、という言葉に置き換えられてきておりますけども、それは家庭の事情によって、予習を家庭でして翌日は復習を学校でやる。それがさっき説明があった反転授業の中身でしょ。

必ずしも予習を、100%ってさっき言われましたけども、家庭の時間帯、生活の形態っちゃんのは働き方の多様化によって随分変わってきてますよね。そこでいろんな不安が保護者の中からも出てきている。まあ当然、教育委員会にもそれが反映されていると思いますけども。

4 月から導入するとして、もう 3 月入ったわけですけども。保護者への説明会の中で、こういう不安・心配事が、特に低学年の場合、まあ高学年と低学年とは随分違いますからね。そこら辺、教育委員会にどういう心配事が反映されてきてるのか。その一部は今、市長が答弁されましたので、9 時には全く使えない状態にするという、今、答弁がありましたですね。そこら辺は、その以外の、学童保育所でも使えるようにということですよ。

そうすると保護者への説明会、あるいは実際に現場を担当する学校の先生たちへの研修、あるいは学童保育となれば、指導員の人たちへの説明も当然出てくるでしょうね。これは市長部局のほうでやるんでしょうけども。そこら辺はどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

現在、保護者への説明会を各学校で展開し、3 月末までにはほぼ全部終わる予定であります。また、先生方への研修も行い、先日も、いわゆる悉皆、全員の学校の先生が来る、必要な研修とさらに自主的な研修を積み重ねております。冒頭の説明もありました、保護者の不安ですが、教育委員会が把握している 3 つの一番大きなポイントとしては、健康。特に視力への不安。また、ネットをつなぐことの中毒化、ネットタブレットの習慣化、3 つめはタブ

レットの破損・紛失。こういったものが保護者から出ている3つの大きな不安だというふう
に認識しており、それについて、誠実に答えをさせていただいているという状況です。以上
です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの教育監の答弁に加えて、我々がぜひやりたいと思っているのは、これは保護者の
皆さんから、私のほうにかなり意見がくるんです。やっぱり人は、知らないものについては
すごく不安感があるんですね。

ですので今度、4月1日からはちょっと無理ですよ。配布をして、徐々にしていきますの
で、夏ぐらいにになったときには、およそ8割ぐらいの完成度に多分なっていくと思うんで
すね。夏ぐらいには。その時期を見計らって、全小学校において、オランダとかでもなされ
てますけど、オープンデイを、頻繁にやっていきたいと思ってるんです。やっぱり百聞は一
見にしかずだと思っておりますので、保護者の方、地域の皆さんであるとか、さまざまな方々
がお越しいただくようなオープンデイを、子どもたちに負担のかからないように、先生たちに
負担のかからないように、そういったのを、やっぱりしていく必要があるだろうというよう
に思っています。

そしてなおかつ、我々は、例えば学力の向上であったりとか、家庭にね、反転予習をする、
その家庭に我々が行くっていうのはなかなか、それはできませんので、どういうふうな形態
になっているかっていうのについてもきちんとそれは議会並びに市民の皆さんたちにちゃんと
開示をしていく必要があるだろうと思っておりますので、なるべく私どもは、難しい言葉を
言って恐縮なんですけども、情報の非対称性っていうのをなくしていこうというように思っ
ていますし、ぜひその議論を、さまざまな議論がきちんと向かうように、前向きに向かうよ
うな場面場面っていうのをつくっていくのが、我々市長部局の役割だろうと思っております。
これは教育委員会を、教育長、教育監を全面的にサポートをしていきたいと、このように思
っております。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

一番心配してますのはね、そういった学力の向上、文科省が全国一斉学力テスト、これを
公開するような方向で検討しているということでもありますけども、こういった競争社会の中
で、ますます格差と貧困、格差が拡大してきてる。先ほど言いました、韓国でも競争社会で
はあるかもしれませんが、それに、競争社会に打ち勝った人を富裕中の富裕層として中国は出
てきているでしょう。しかし、多くの人たちが貧困にあえいでいるっっちゃうのは実際上の数

字にも出てきてますね。そういう子どもたちが、それに耐えられるように、心配してるのは、競争教育がもっと激しくなっていくんじゃないかという心配があるわけですから、そこは、人材の育成ではなくて、教育委員会の本来の目的である人格の形成で、強く生きていける力をしっかりつくっていく。そういった意味ではフィンランドはね、まあ、教育視察で韓国・中国も多いかもわかりませんが、逆な意味では、フィンランドへの教育視察っていうのが、一方で増えてきてる。これは自然との関わりをしっかりと子どもの時代に学ばせる。その中で生きていく力をしっかり身につけさせる。そういう教育の結果としてフィンランドは、国際的な比較でね、常に上位にあるわけでしょ。そういったことも大いに、我々も学んでいく必要があるなということから、今度の反転教育だとか、タブレット導入が競争教育の激化につながりはしないかという心配があるからそのことを指摘をしてるところであるわけです。

時間が迫ってきましたので、次の社会保障プランについて質問を移していきたいと。

時間の関係でいいますとですね、結局消費税8%の増税で、これは社会保障を充実させるためだと。まあ、いわば自然増っちゅう部分もあるけども、高齢化社会が進んでいく中で、当然、社会保障。社会が成熟しますとね、それはやっぱり、高齢化していくと同時に、高齢化することにより幸せを感じる。これはいわばヨーロッパ型の社会政策であるわけですね。

しかし日本の場合に、この社会保障プラン、改革プランを見ますと、医療であれ、福祉であれ、介護であれ、そういったもの、ことごとく悪です。私に言わせるとね。

4つの柱で見えますと、一つは病院ベッド数、43万床を減らすっていうんでしょ。それここから説明やりますけども、いずれにしても、長期療養病床を含めてベッド数を減らす。これは医療費抑制につながっていく。入院も今、だいたい2週間で退院して、回復、リハビリ期に入っていきわけですけども、これをもっと短縮する。ベッドの回転数を増やす。だから43万床減らしても、そんなに悪い結果はでないみたいなこと言ってますけども、回復期・安定期は当然必要です。慢性疾患者についてはそうです。

もう一つが、要支援介護に関していいますと、要支援1、2。こういった人たちから給付の対象外にするとか。あるいは介護サービス、利用料を、貯金1,000万持っている人以上はね、1割を2割にするとか、そういう内容が盛り込まれてるわけですけども。1つの、第1の狙いっていうのは、要支援の、高齢者への介護保険給付を打ち切る。要支援者が利用するサービスの内、6割を占める訪問介護、通所介護。これ市町村が実施する事業に、いわば丸投げ。地域支援事業に。これ、9月議会でも指摘をしましたね。具体的に、じゃ、市町村の負担ってのは出てくるわけですけども、どういうことが考えられるのかっていうのが第1の質問。

2つ目には、特養ホームについては前回も特別な事情の場合は要支援1、2の人たちでも、要介護1、2の人たちでも特別な事情の場合は入れるということいわれましたので、中身としては、特養ホームの入所要件。原則としては要介護3以上に重点化する。だから、認知症

とか障害を抱えているやむを得ない事情、こうした人たちは要介護1、2でも特別養護老人ホームに入りますよ。まあこれは、9月議会でも山田部長答弁しましたね。

3つ目には、利用者負担の強化。年間所得が160万円。年金収入のみの場合、280万円以上の人たち。こういう人たちの利用料は、1割～2割にする。どの程度、武雄、対象になっていくのかね。さっき言いましたように、資産が1人1,000万円以上の貯金。そんなにたくさんおられないと思いますけども。そういう人たちは1、2割にするんだと。どのように試算されているのかね。既に今、国会で論議なっているわけですから、当然そういうことは十分見ておられるんだろうと思うんですけども。今示した、第1、2、3について答弁をいただきたいと。残り時間10分ちょっとしかありませんのでお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

まず、介護保険の要支援1、2の方の介護保険サービスについて、現在の介護の部分から外れるんじゃないかという話ですけれども、介護の部分から外れるわけではございません。地域支援事業ということで実施していくということでございます。

その中で、市、町の負担はどうなるのかというふうな話だと思いますけれども、枠組みが一緒ですので、そこで変わったからといって市の負担の分が増えるということとはございません。

それと特養の入所要件とかにつきましては、先ほど言っていましたけれども、特養、現在でも、待機者が非常に多いというふうな中での施策ということで、先ほど言われましたような形で進んでいくということでございます。

それから、あと利用料の負担の部分で、どれくらいの対象者がいらっしゃるかということでございますけれども、ここにつきましては先ほど言われましたように、本人の貯蓄とか、何とか、そういうふうな部分でございますので、そこまで我々が調査する権限が現在ございません。そういうことで、対象者がどのくらいかということについては把握してないところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）〔登壇〕

まあ、一見言えば、いわば、地域支援事業に移すと言いますけども、結局従来の介護士とか、資格要件がありますよね。こういう人たちが、いわばボランティアや民間企業に委ねる、民間企業つちゅうのは派遣でということになるんでしょうけども。そういう担い手の人たちですよ。質を問うというのはね、ちょっと語弊がありますが、そういう資格要件を緩和すると、そういう規制をね。それでボランティアだとか民間企業の活用も視野に入れ

て、そして要支援1の人たちの地域への介護にしろ、訪問介護にしろ、地域への事業にしろ、そういったものを移していく。そうすることによって、国の負担を減らそうというわけですよ、狙いはね。

もう一つの特養については、これは所得収入によって料金違いますので、有料老人ホームはとて入れない。しかし、要介護3、4、5っちゅうのは寝たきりに近い人が多いわけですよ。それでも待機者が、前回質問したときには380名くらいおられたと。結局、消費税を値上げ、8兆円の負担増を新たに国民に負わせる。8兆円っちゅうと国民1人あたりいくらですか。1億2,000万で計算しても、4人家族で二十数万円になるわけでしょ。そういうお金を、福祉・社会保障に回すんだと。

しかし、一方では、特養ホームをつくる上での補助金は出さない。待機者がどんどん増えていく。こういう特別な事情の人だって、特別な事情の人ばかりじゃないですからね。家庭の介護能力もなかなか難しいっちゅう人たちもおるわけですから。

そういった意味では、いわゆる今国会で論議されている社会保障改革プラン。これが市町村にだって与える影響はどうかと。あるいは、介護利用者への影響どうなっていくのかと十分検討した上で、地方から声を上げていくべきだと。

改善こそすれ、その財源のための消費税率っちゅうわけでしょ。そこはですね、大いに地方から声を上げていく必要があるんじゃないかと考えております。

次に、国保の問題に、質問を移していきたいと思います。これも、時間の関係ですべては言いませんので。

この国民健康保険っていうのは、国民皆保険のいわば柱ですよ。ですから、この法律ができたときに、「健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民の健康の向上に寄与することを目的とする」というのが、国民健康保険法の第1条目的に記されていますね。

ということは、国の責任で、それを担っている市町村の国保の運営、給付事業にしろですね。あるいは、国保世帯の国保税の納入にしろ、安定した健全運営を図っていく上では、国の責任っていうのは極めて大きい。これは言うまでもないと思います。これがどんどん解約されてきた。

解約された中身ちゅうのは、大きくいえば2つありますよね。国の国庫負担率を引き下げる。これが1つ。

そしてもう一つは、国民健康保険に加入している人たちの負担率を引き上げていく。払えない人には短期の保険証の交付。武雄は県下でもね、資格証明書ゼロというのは、本当に極めていいことですよ。資格証明書の発行費、消費者に義務付けるということなど、国の負担を減らし、そして国保加入世帯への負担増を狙う。

本当どこの市町村の国保会計も大変な時代になってきている。というのは私も認識をいた

しております。ですから、全国市議会議長会の去年の総会でも、議案としてそれがどういうふう採用されたかっていうのは9月議会でも紹介しましたけども、すべては言えませんが、国民健康保険は昭和33年、1958年の国民健康保険法の施行によって、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利、これを保証する憲法25条の医療面での具体化したものが、国民健康保険法であり、国民皆保険の大きな柱になっているということを前置きに掲げながら、全国市議会議長会でも16号議案として、これが反映されている。

ということは、全国どこの市町村でもこのことで頭を悩まして、基金の取り崩しであつてみたり、一般会計から国保会計への繰り入れであつてみたり、大いに努力をされてきている。

ですから、私、国民皆保険を維持するということと、そして安定した国保会計にしていくために、国の補助率を引き上げる。これ、強く要求していくことが大切だというふうに思うんです。

実際には、この前も指摘をしましたように、毎年払えない世帯が増えてきている。加入者が増えてきている。1年間で9,856万円の滞納、未納という形で出てきてる。滞納、繰り越し合わせると2億5,600万と。全体の滞納の中でも、国保税の滞納の占める割合、極めて大きいですよ。

去年、武雄の場合は値上げしましたので、今年度どうなっていくかと、心配もありますけども、武雄の場合は、地域福祉基金から5,000万取り崩して、一般会計で受けてこれを国保会計に回して赤字の補填にするということを今やってるわけですけどね。それでも、この6年間、平成29年を、まず続けるとしても、2億8,000万円の赤字を残したまま。

そういった意味では、1つは、国庫負担率を引き上げる。これ強く、やっぱり、地方から声を上げていくべきだと。

2つ目には、県も一定の責任を負うわけですから、財政調整交付金は、県の責任で発行しているわけですね。収納率92%を境にして、上げたり下げたりしているわけですよ。もっと安定的に県の財政調整交付金を増やすと。県の責任でもあるわけですから。それと同時に、29年には県に一本化しようというわけですよ。そうであればあるほど、それまでの、それまでのっちゃあ語弊がありますけども、県の財政調整交付金を増やすことは、県の責任でもある。

3つ目には、さっき言いましたように、基金の取り崩しも含めて、全国的にも一般会計からの繰り入れをして、そして滞納をつくらない。あるいはそのまま保険証も全員に発行できる。資格証明書は発行しないでもいいようにする。中には、国民健康保険法の44条に基づいて、窓口での一部負担や、そういうこともやっているとありますよね。そういうこともですね、市町村も、かなり努力してるわけですから、収納も含めてですね。これはやっぱり強く国に要求していくことが、いわば国民介護保険の柱として、あるいは生存権の具体的な位置づけとして、大事なことだと思いますけども、その点の答弁を簡単に求めておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

国民健康保険の置かれている現状につきましては、先ほど議員からお話いただいたとおりでございますけれども、まずもって全国議長会で要望していただいているということに対しては、お礼を申し上げたいというふうに思います。私たちとしても、九州市長会とかを通じて国に要望しておりますし、また、知事の方にも別立てで、要望してるところでございます。この2点につきましては、今後も継続して要望していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

25 番平野議員

○25 番（平野邦夫君）〔登壇〕

いろんな、国民健康保険とその他の協会健保、いわゆる社会保険、共済組合がやってる共済保険とかですね。いろいろ比べてみますとね、国民健康保険を構成している階層というのは、無職者がもう5割を超えて、6割近いんじゃないですか。そういう、財政的にも極めて脆弱な財政構造を持っていますね。一番最後には発足したわけですけど。しかも、脆弱な財政構造にありながら、やがては、国保にみんな吸収されてゆく。

共済組合を受けている公務員の人たちもね、退職者保険に移る。そしてこれが、国保会計の中で反映されてくる。いわば国保という制度は、最後の砦になっているわけですよ、そういう意味ではね。だからこそ、国や県の、責任は極めて大きい。

やっぱり、退職すると移ってくるわけですからね。そういう意味で、さっき部長が言われたように、県にも、あるいは国にも、執行部としてはね、当然声を上げている。

これをしませんとね、健康保険の世帯で、いわばさっき言いました協会健保も含めて、社会保険関係ですけども、年収300万で4人世帯。これ若干資料が古いですけども、8万円から14万円と。国保世帯ちゅうのは、同じ300万と400万の世帯で見ますと、20万から32万。現在のこんな大きな負荷、なんちゅうか、税の差があるわけですね。そういう差があって、しかも最後は国保でそれを受けるといふ、そういう制度であるだけにですね、ぜひ、国、県にも強く要望を上げていただきたいというふうに思います。

これで、私の一般質問終わりますけども、いろんな宿題残してっというのは気になるころではありますけども、この27年間、今回の質問で105回を数えることになりました。ずーっと改めて整理をしていますと、先ほども言いましたけども、一番ファイルが多いのは水道問題であつてみたり、あるいは最近では図書館であつてみたり、あるいは病院関係のファイルが一番多かつてみたりするわけですけども。しかし、それは時代とともに、その時々、行政は抱える課題というのは、変わっていくだろうというふうに思うんです。

そういった意味で、国保にしろ、十分な質問にはなりませんでしたが、市民のあらゆる生活に関わった行政が、サービスを展開していくという、一番身近な政治の場でもありますので、議会の果たす役割ってのは極めて大きいだろうというふうに、改めて考えてるところです。

持ち場は変わりましたが、市民の皆様方にいろんな声や要望というのをしっかり受け止めて、そして、市政に反映できる、そういう新しい場といいますかね。そういうことを私自身も考えてるわけでありまして、いずれにしましても、今回の一般質問、105 回目ですけども、いろんな人たちの協力を得ましてね、私も学ぶことができましたし、このことを改めてお礼を申し上げて、私の一般質問のすべてを終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 25 番平野議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10 分程度休憩をいたします。

休	憩	10 時 31 分
再	開	10 時 40 分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11 番上野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。ほんとに、きょうは、たくさん来ていただきまして、最後の一般質問をできることを幸せに思います。私は 3 期 11 年間、本当にいろんなことに携わってこられたことを嬉しく思っております。ほんとに、皆さんの声を十分に、市民の皆さんの声を十分に届けられなかったなあという思いはありますが、自分なりには一生懸命頑張ってきたつもりだと思っております。この 11 年間、私は、福祉と教育について、主に述べてきたように思います。

最後に、私は、市民の皆さんと、本当にたくさんの支援者の方々に、お礼と感謝の言葉を添えながら、最後の一般質問をさせていただきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願ひします。

やはり、私は、福祉と教育で締めくくりをしたいなと思っております。始めに福祉の問題ですけども、先ほど平野議員より、るる問題がたくさん出ております。話し合いもされておりますが、ほんとに、この福祉の問題というのは、切りがない問題だと思います。そしてまた、これも解決していかなければならない、厳しい課題でもあります。

ではまずですね、我が武雄市は、福祉の中でも私はきょうは高齢者の件について、絞って

いきたいと思います。では、我々がこれから取り組んでいかなければならない、武雄市の高齢化といいたいでしょうか、状況はいったいどんなものなのか。実態を、これを踏まえながら質問をしていきたいと思います。モニターをお願いします。

(モニター使用) ちょっとすみません。小さくて見にくいかと思いますが、これは市役所の方にさせていただきました。これを見ていただければ、やはり、平野議員のときも出ておりましたように、本当に大変な高齢化になっていくというのがおわかりだと思います。

まず、1人暮らしの高齢者の世帯を見てください。人数としては、2,199人ですけども、4.34%という高い数字が独居老人です。それから、高齢者のみの2人の家族、それが3,258人で、6.4%になっております。それぞれ町村によって違いはありますけれども、私たちは武雄市全体を見た場合は、うわあこら厳しいなあという、また、我々の周りを見ましても、こんな状態なのかなと思います。そして、最後の表を見てください。65才以上の人口。私も入りますが、1万3,222人。高齢化率は武雄町21.46、橘町30.23、朝日町23.7、若木31.45、武内32.61、東川登30.78、西川登31.61、山内28.06、北方町27.77。平均して、26.07%となっております。ほんと、日本全国、我が市も御多分に漏れずですね、高齢化社会というほうに進んでいることと思っております。

それでは、この実態を踏まえて、いろんな事業をしていただいておりますが、今の現在のところ、行政としてはどういうふうな取り組みをしてらっしゃるのかをお聞きしたいと思っております。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

細かい話は後で部長にいたさせますけれども、果たしてほんとに高齢化率が悪いのかという議論をしたほうがいいのかと思うんですよ。さっき副市長とも話をしましたけれども、我々がちっちゃいときです。まあ、副市長と僕は世代が大きく違いますけれども、いずれにしても小さいときですよ、60歳っていうぎんたですよ、もう、ねえ。いや、もうこれ以上はいいませんよ。ということなんです。びっくりしちゃう。

郷ひろみって今何歳か知ってます。もう、そうなんです。真野響子って何歳か知ってます。62歳なんです。これ、公に出されてますから。果たして磯野波平さんって何歳か知ってます、想定上。いやいや、違うんですよ、58歳なんです。あの当時の磯野波平さんの58歳と、郷ひろみさんの58歳を考えた場合に、今言う高齢化っていうのが、全く意味が違うということですよ。だって、大腸がんを患って見事に克服された鳥越俊太郎さんですか、ジャーナリストの。あの方、70超してるんですよ。田原総一朗さんも70超してるんですよ。

ですので、全員がそうとは言えませんが、我々が議論しなきゃいけないのは、その高齢化に加えて、不幸にして元気じゃない方ですよ。元気じゃない方を、やっぱりそこに

中心を置いて議論を据えるべきだろうと思っていますので、単純に高齢化率がどうかということ考えた場合に、恐らくですね、30年前の——乱暴な言い方すると、60歳っていうことを考えた場合にね、今でいう多分75とか80だと思うんですよ。もううちの親父だってぴんこしゃんこですよ。ですので、もう70超えています。ですが、気も若いし、やっぱり元気で、まだいまだに働いてるんですよ。それを考えた場合に、やっぱりそこを、やっぱり昔とちょっとやっばこう変えて議論しなきゃいけないところが、物差しだけは昔のまんまっていうのがね、ちょっとそれはどうかなっていうことは思うんです。

ですので、部長の答弁については、そういう不幸にして、やっぱりこう元気じゃない方々もいらっしゃる率が高いっていうのは、高齢者の中に多いっていうのは重々承知していますので、その観点で答弁をしてもらいたいというふうに思っています。

磯野波平ですよ。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

高齢者に対する事業といたしまして、介護保険とかはちょっと別にいたしまして、市が直接的に行っている部分ということで紹介したいと思いますけれども。

生きがい対応型デイサービスということで、デイサービスのところに行きまして、入浴とか昼食、それからいろんな健康チェックと、そういうふうな事業のデイサービス事業ですね。それから、高齢者の方にバランスのとれた食事を配達して、安否を確認するというふうなところで、配食サービスの事業です。それから、定期的に高齢者の方の安否を確認していただくということで、愛の一声運動の事業ですね。それと、緊急時に、例えば、具合が悪くなったとか何とか、そういう方につきましては、緊急通報装置の対応事業というふうなことで、直接的な部分はやっております。また、同じ社会福祉というふうなところで、社会福祉協議会のほうが事業を実施しておりますけれども、そこについても、市のほうから補助を出しながら実施しているということでいきますと、ボランティア団体等が行ってもらっております、いきいき・ふれあいサロン事業とかですね、それから地区社協とか、これもボランティア団体で行ってもらっておりますけれども、独居老人の会食会とか配食とか、そういうふうな事業を展開しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

今市長の話にもありましたように、ほんとに年齢とですね、健康というのは差があると思われていますが、きょうはほんとに、弱い方にしぼって話をしていきたいと思っております。

今、部長のほうより答弁ありましたように、いろんなことを市としてもやっておられます。

私もいろんなものに関わっています。きょうはここで、お願いと、どう考えていらっしゃるかというのをお聞きしたいのは、先ほど出ておりました、いきいきサロン。それぞれの地区の高齢者の交流サロンについて、お尋ねをしたいと思っております。

なぜかといいますと、市長がおっしゃったように、元気老人はもう自分で行きたいところに行きます。私も70を過ぎております。昔だったら杖をついて家におると思いますが、今はもうとんびとんびしておりますけれども。だから、そういう人たちはちょっと抜きにしてですね、弱い方たち。その方たちは、今おっしゃった事業の中にありましたように、行政のほうから社協に助成をして、社協のほうからふれあいサロンのほうに助成をするとなっていると思いますが、そのサロンの状態についてです。

今、ほんとに元気老人も多い反面、またやっぱり、高齢者も多いです。行政のほうで、何でもかんでもしてくださいというのは無理だと思います。官民一体となって、そして私たちも、手を貸し手を添えながら、行政と一緒にやっていかなくてはならないんじゃないかと思えます。

それが、今、高齢者の交流ふれあいサロンというのは、私は一番大事じゃないかなあと思っております。それは、私の町、北方でも12カ所ですかね。それぞれの地区でやっております。ほんとに弱い老人を対象にするんですから、どっか1カ所にというわけにはいきません。そこに行く手段も要りますし、手立ても要ります。これはやっぱり、それぞれの地区に、小さいところにたくさんできるのが一番良いと思っております。そしたら、歩いてでも行ける、杖をついてでも行ける、どんなにしても行ける。それでまた、そこで暮らせる。

私は、サロンに時々邪魔をします。市長もいらしてくださいませけれども、本当にそこではですね、地域の人や地域の人たちと地域の中で、ほんとに明るく、楽しい笑い声と、1日しておられます。とっても楽しみにしておられます。わあ、こんなサロンがどこにでもきたら良いな。そして、やってる人は、先ほどおっしゃったように、みなボランティアです、女性の方がですね。そして、どがんなとかな、ずっと見た、聞いていますけれども、来てくださる方たちは、みんなそれぞれのボランティアで、食材も持ち寄ったり、お金を集めてはいらっしやいますが、それぞれ以上にですね、いろんなもう、自分たちが持ってきて、自分たちで。そして、わあ大変ねえって言ったら、いやいや喜んで、こがんでくんさあけん嬉しかとよ。その気持ちだけでっていうのでボランティアやっております。

そのときに、いろんな人たちと、そういうボランティアをしてらっしゃる人たちと話をしたときに、今は私たちは、我々年代が多いですけど、一所懸命こがんでしてる。喜んでくれたけん良かったねって言ってしてる。でもこのあと、誰が継いでくれるやろか。年寄り減るっちゃうことはなかとけね、誰が続けてくれるやろかね、という心配を持っていらっしやいます。

それと、そのサロンに来ていらっしゃる方々の声ですけども、私に言われるんです。

まあまあ議員の端くれと思うとんさあけん、ちょっちょっちょっ、こがんでくいやさあ人たちにね、報酬ばあげてくんしゃいって。そいけん、報酬ばもらいよんさあと思ってあつたとですよ。だから、いやいやそれは違ふとよって。これは、みんなボランティアでね、300円集めたのが報酬と思つとるのかわからんですけど、違ふとよって。それは、皆さんの食事代よ。そして時々は、いろんなものをつくったり、何かするとのね食事代よ。材料費よ。あの方たちには、お金にしては一銭もなかとよって話を何カ所かでしたことがあるんですけども。今は、そういう状態です。そして今、本当に、うまくまわっています。そして、次々にできておきます。社協さんもずっと進めていらっしゃいます。社協からは、北方のことであれですけども、年に2万円ですかね。きょう来てらっしゃいます、2万円ですかね。でもそれは、いろんな講師の先生を呼んだり、体操のトリムの先生を呼んだりして、その謝礼とか何とかに使っていらっしゃる。

とにかく、ボランティアでしていらっしゃる。ほんとに考えたときに、私も今のところは、こっちに立ってお世話できるほうですけども、反対になったときに、じゃ、誰が後継いでくれるのかな。そしたら、やっぱし、そのおばあちゃんたち、参加された人たちがおっしゃるように、何がしかの行政からの助成をですね、していただいて、そこを盛り上げて、広げていっていかんばとやないかなと思つたんです。思っているんですけども。

あと、ほかにもたくさんありましようが、私はこのサロンを広げて、その地区地区に小さなサロンの花をいっぱい咲かせていくのがですよって、みんなが生き生きと住める地域になるんじゃないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も何度か上野議員さんと一緒にふれあいサロンに伺って、本当にこう和気あいあいされて、ボランティアの皆さんたちが本当に頑張っておられるというのは、この場を借りて感謝を申し上げたいと思うんですね。

今後どうやっていくかについては、私も賞味期限が間もなく切れますので、こういうふうにしたっていうのは、ちょっとそれは避けたいと思うんです。避けたいと思うんですけど、ただ私の考えは、私はこういう性格なのでストレートに、できることはできる、やりたいことはやりたい、やれないことはやらないとストレートに言いますので、もう、これね、議員とは最後の機会なんで、申し上げたいと思うんですけど、私はそれを人件費に充てるのは反対です。ていうのは、人件費に充てた場合に、じゃあ果たして次の世代の方々がそれでまたこう——その人件費を目当てにする、あるいは、それで補えるかということでは、僕はとて思えないんですよ。

なぜボランティアの皆さんたちが、自分たちの寝食を削ってやってらっしゃるかという、

そりゃボランティアの精神に基づいて、やっぱりこれは、人様のためにやりたいと、あるいは恩返しのためにやりたいといったことについて、僕はそこはね、金銭的に報いるのはちょっと違うと思うんです。これは、金銭的に報いるっていうのは、これは市民の税金なんですかね。我々が予算を教示するっていうのは。だから、私は、何もそれを全部否定するわけじゃないんですけれども、それで、この議会の同意を取るっていうのは、僕は非常にしんどいっていうふうに実は思うんです。

ですので、我々が考えなきゃいけないのは——ただそうはいっても、ボランティアの皆さんたちの負担で成り立っているっていうのは重々承知してますので、今、問題なのは、そこで手出しが要ってるのは、僕はそこは問題だと思うんです。ですので、どういったところに手出しをされているかっていうのは、そこはちゃんとね、社協にお任せすることなく、くらし部と社協と私どもで、きちんとやっぱりそれは聞いていく必要があるだろうと思ってますので、足らざる部分についてはね、我々は、私もこういう性格ですので、ちゃんとやります。

ですが、それを押しなべて、やっぱり、参加してくださるからといって、参加費ということをお渡しするっていうのは恐らく、僕も何度かボランティアを今までやったことありますけれども、それ、実はいただいたことあるんですよ。あつて。でもね、私それで嬉しいと思っただけじゃないんです。嬉しいと思っただけじゃない。その私にいただくお金があったら、そのお金を実際困っている方々に与えて下さいっていうのを私も言ったことがあるんですよ。

ですので、恐らく多くの方々はそれをお思いだと思いますので、そこは足らざる部分っていうのは、ちゃんと精査をしていきたいというように思っています。

ですので、向かう方向の見える風景は、多分、上野議員さんと僕と一緒に思うんです。一緒に思いますので、そこで我々は何をすべきかということに言うと、やっぱり、足らざる部分についてきちんと補填をする、補助をするっていうことが、僕は行政に対して今求められていることかなという認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

市長のおっしゃること、よくわかります。

ほんとに今されているボランティアの方は、心を持ってされています。だから、報酬を求められておりません。これは私が一般的に考えて、これからずっとやったらこんなんじゃないのかなって思って、今提案をしているところです。今されているボランティアの人たちが、報酬をくださいと言う方は1人もいらっしゃいません。その心に報いるために、私はどうすればいいのかなということを、報酬という言葉はほんとに、お金っちょくと、何とかでいいような悪いような感じで、出したくはないんですけれども、そういう気持ちなんです。ですから、気持ちは一緒だと思っております。

それでは、おっしゃるように、このサロンを開いてからも何年にもなると思いますが、その話し合いの場ってというのはなかったように思いますので、やっぱり、そこに従事する人、社協、行政とよく話し合いをされて、ここはこう、ここはこうということをしていただければ、私はそれで続いていくものと思います。

ほんとに、このボランティアによる奉仕、ちょっとこう、口には出したくはないようなものですが、今ほんとにボランティアってということについてもですね、考えをしていかなきゃならない時代になってきたんじゃないかなと思いますのでね、そういうことをしっかりここでお約束できれば私はそれで。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません。私もちょっと賞味期限切れになりますので、ちょっとお約束はできませんけれども、思いはね、確かに議員の御質問を聞いて、ボランティアの位置づけっていうのはちゃんとやっぱり議論しなきゃいけないっていうのは、それは同じです。それとともに、確かにね、我々もちょっと、任せっぱなしにしてたっていうのがあるんですね。

私も、何か、上野議員さんと何回か行ったじゃないですか、ふれあいサロンに。何か私、お客さんみたいにして行ったんですよ。そりゃちょっと間違いだっていうのは、議員の御質問をいただきながら思いましたので。いずれにしても、三者協はやっぱりつくる必要があるだろうと思ってます。つくる必要があるだろうと。すなわち、サロンの運営される方々の代表者の方々と、まあ代表の方じゃなくてもいいんですけども、後、くらし部を、中心とする行政と社協と。三者協というのは必要だと思っていますので、私も、それは必要だと思っています。これはまあ、議会の、きょう、多くの皆さんたちも同じだと思ってますので、そういう、その意見のその共有ですよ。すり合わせっていうのはやっぱり立場を越えて行く必要があるだろうと思ってますし、そこでもう一つ大事なのは、やっぱり3プラス1だと思うんですよ。この1が一番大事で、それは利用者の方々の意見も、協議会の場でぜひ伺いたいと思っていますので、その必要性は十分に認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

今市長がおっしゃったような方向で、新年度になってからですね、正しく生み出していきたいと思っております。楽しみにしております。私も一般市民としてですね、活動に参加したいと思っております。

では、次の質問に移りたいと思います。

次は教育について質問いたします。先ほど平野議員のときにもありましたように、タブレ

ット導入、ICT教育については賛否両論あり、いろんな意見があります。あって当然だと思います。新しい方向に進むときには、いろんなことがありますし、それを進めていくにはたくさんのエネルギーが要ると思っております。

私も長い間、教職に従事しておりましたが、私もアナログ人間ですので、チョークと黒板さえあれば教育はできるというようなですね、安易な気持ちでおりました。でも、今ですね、時代は変わったなと思っております。先ほど平野議員の一般質問をお聞きしながらですね、ああそうだった、ああそうだった、というところがたくさんありました。

教育とは、本当に大事なことです。教育基本法にも十分にうたわれておりますが、世界の平和を願い、福祉の向上を目指し、貢献できる人間を育成する、人格形成をする、それが大きな目的です。その目的に向かってICT教育を取り入れていくという、何か、ぱって聞いたときには、タブレットICT教育が全面的に出るようですけども、私はそうじゃないと思っております。人間形成についてが大きな問題。そう思っているときに、だから私は初めは、ICTっちゅうのはいいもんか。すみません、要らない、私はこれで教育はできるっていうふうに思っておりましたが、先日、図書館で市長と代田教育監とのトークショーがありました。ちょっと聞かせていただきました。そして、ほんといろいろ聞いているうちに、ああ時代は変わったな。やっぱり時代の流れというのは、先ほど市長がおっしゃったように、世界に出て行くために、羽ばたいていく子どもたちを育てるためには、やっぱりこれは避けては通れない時代になったんだなと思ってお話を聞いておりました。そのときに私の不安は大分解消されました。ですがまだまだ一般の方たちはたくさんのICT教育に関しての不安を持っていらっしゃると思います。でもこの不安を払拭しながら、やっぱり明るい未来に向かって、私たちは進んでいかなければならないと思います。

そこで、代田教育監たちが、先進地のほうに視察に行かれました。そのときのことをですね、報告していただいて、ほんの一部ですけど、最終的に教育というのはこういうことを目指しているんだということですね、報告していただきたいなと思いました。報告をなさる前にですね、どうしてその国を先進地として、先ほど平野議員からフィンランドと出ましたよね。でも、アムステルダム——オランダのほうに行っていました。そこをですね、なぜそこを先進地として選ばれたのかということをお話しされてから報告をお願いしたいと思ひ、できるだけ映像も、ちょっと詳しくお願いしたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

今、平野議員から御質問があられたオランダに先月……

○議長（杉原豊喜君）

平野じゃない。上野議員（発言する者あり）

○代田教育監

すみません。失礼しました。

〔11 番「いいんですよ。よかよか」〕（発言する者あり）

上野議員、失礼しました。

〔11 番「いえいえ、いいですよ。どうぞ、どうぞ」〕

平野議員にも、失礼しました。

上野議員より、なぜオランダなのかと、こういう御質問がありましたので、まずその点についてお話しさせていただきたいというふうに思います。

先月の2月9日から約1週間、2月17日まで、オランダのほうに視察に行っておりました。

実は今、世界の中ではオランダが世界の教育先進国ということの認識が高まっています。そのうちの大きな指標として、昨年度、2013年度、ユニセフが出した「子どもの幸福度ランキング」では第1位でした。これ、非常に高いんですね。特に象徴的に言われているのが、子どもが孤独と感じる、この割合がですね、世界各国見てみると、日本は30%の子どもたちが孤独を感じるという回答をしています。その一方でオランダは、世界最小3%の子どもしか、孤独を感じない、孤独を感じるということが少ない国です。それはどういう教育なのか、こういうことが今、全世界で注目されているということです。

もう1つ、オランダに行った理由は、1つあってですね、武雄の蘭学、だからなんです。武雄市図書館・歴史資料館で現在「九州の蘭学 武雄の蘭学」という形で展示会がありますけど、多くの方行ったと思います。私も行きました。そのときにですね、17世紀中盤から、この武雄の地が、ヨーロッパ、オランダを中心にした先進諸国を、叡智を吸収して、武雄の蘭学が日本のいろんな文化を変えていったと。こういう歴史の中から、何かオランダには御縁があってですね、そういった先進諸国のことを学ぶ、武雄ならではのことができるんじゃないか、そんな思いもあって、オランダを視察国として選びました。

（モニター使用）4つの小学校に行ってきたんですが、そのうちの2校が、写真にございますように、スティーブ・ジョブズスクールという学校です。全員に1人1台、タブレット端末が配られています。先ほど孤独が少ないというデータがあったんですが、一斉型授業、先生が黒板の前で生徒に一方的に伝えるという授業は、一切行われていません。すべて授業は、自分たちが選んで、学び合い教え合い、というスタイルになっています。

こういうことができるのは、自分の知識は時間と場所を選ばず、自習室や家庭や、いろんな地域の場所に行って、知識はタブレット端末を使って吸収しよう、そして、こういった学校は社会性や、人間性を育む場にしていこう、こういうコンセプトがしっかりしているので、いじめも少ないし学力も向上していると。こういう結果のスタイルの授業を展開しています。このために、iPadが非常に有効に使われているなというふうに思いました。

もう2つの小学校は、ピースフルスクールというプログラムを導入した学校です。これ現在、オランダでは600校、急速に発展している教育手法、プログラムです。これは何をやっているかというですね、先ほど話し合いがうまくいっているというふうにお伝えしましたが、オランダの人に言わせると、話し合い活動なんか放っておいて上手くいくはずがない、そこは認識してくださいというふうに言われました。さらに言うならば、民主的な態度、大人の民主的な態度は、子どものうちからしっかりと育まないと、放っておいてはだめなんだと。ちゃんと育てなきゃいけないんだということで、これ、4歳から9歳までが、けんかの仲裁について勉強しているシーンです。

これはですね、ロールプレイングという手法で、あなたが私の、この黒い人が、あなたが私の帽子をとったでしょう。いやいや、興味があったから、白い女の子が答えてる。それに対して、そのけんかの仲裁をロールプレイングしてるんです。いや、あなたたちは感情的になってませんか、ここの場所でいいでしょうか、場所を移したほうがいいですか、そんなところまで4歳の子どもたちが、話し合い活動のいろはを覚えてもらう。

こういうプログラムを積み重ねることによって、先ほど、スティーブ・ジョブズスクールで1つの成功例と言われているように、話し合い活動がすごくうまくできる。人間性、社会性を育む場として学校が成立している。そのときにこういうプログラムとタブレット端末を上手に使ってですね、こう、最先端の教育。

先ほど平野議員から、ウィン、ルーズ、勝者と敗者をつくるんじゃないかという御指摘がありました。オランダの教育は、これは両方ともウィンウィンをつくる関係。けんか両成敗ではなくて、けんかでちゃんと仲裁をして、お互いが納得する。そういう教育をしているので、決してその勝ち組負け目をつくらない教育をやってる。こういう展開を、その手法と、そのやり方、具体的なやり方まで聞いてきました。

最後の結論なんですけれども、武雄市で今始まっているタブレットの配布、そして反転授業の知識を家庭で蓄えてきて、学校では話し合い学び合い活動をする。この方向性自体はほんとに間違いがないんだなということは確信しました。こういう方向で世界が進んでいるし、多分こういう形に世界が追随していくんだろうな、そういった意味では、日本の教育の中で、こういった方向性に進むのは決して間違いではないなというのは確信しました。

その一方でですね、オランダもここにいくまで非常に苦労したというふうなことは伝えてきました。やっぱり先生方が、タブレット端末でついていけないとか、保護者の反対活動があったということの一つ一つ乗り越えていったんだと。10年かけて乗り越えていったんだという、校長先生、教育委員会の話を聞きました。そのときにやっぱり、キーワードはオープン、いろんな人に公開していくんだと。そして、みんなと一緒に、まさにこれ、みんなと一緒に、反対だから嫌だという言い方じゃなくて、こういう課題があるからこれを解決していこう、こういう形で、保護者市民が一緒になっていい曲をつくりあげたのであって、これ、10年の

結果ですよというような話をされたときにですね、私どもも、道のりは遠いけれども、必ず子どもたちには、豊かな学びができる、そして、21世紀、世界と互して自立できる子どもたち、1人も落ちこぼれをつくらない教育が、こういう形で実現できる、そして実現していかななくてはならない。そんなふうな思いを強くしたオランダ視察でした。以上です。

[11番「ほかに、ごめんなさい。ほかにもありました、ちょっと映像をば一つて見せていただきたい」]

すみません。きょうはあれの議論なので、4枚くらい。

[11番「そうですか。はい」]

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当、今、何枚かのあれでとお話し、少しおわかりになったと思うんですけど、私たちの目指す教育というのは、この育成というのは、こんなものかな。私もこんなの初めてですね、こう見ましたので、お聞きして、なかなか即自分の気持ちの中に入ってこないかとも思いますが、行く行くはこうなるのかな。これが本当の民主主義の子どもたちの育成なのかなということですね、ほんの少しわかった。だから、これに向かって、先ほどおっしゃったように、10年かかったとおっしゃる。本当に教育というのはそれほどですね、大事であり、また、長くかかっていくものかなと思っております。ほんとに、ありがとうございました。お勉強になりました。どうぞ、これからも生かしていただきたいと思っております。

では、こういうふうなことを受けてですね、もう私最後ですので、ちょっといろいろお聞きしたいんですけど、教育長にお聞きしたいと思いますが、教育長はですね、これからの教育を、今のようないろんなことを踏まえながら、どのように思っらっしゃるか、十分にお話しをしていただきたい。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大変説得力のある代田教育監の話でありましたので、御理解いただけたと思いますが、今朝からの話題になっている——ともするとですね、ICT教育と人格の形成を対立的に見やすいような意見を、説明会等でもお聞きします。今の代田教育監の話にもありましたように、ICT教育が目指しているのが、いわゆる、どの子どもどこまで理解しているか、こうわかっているか、どの子ども育てるためだ。あるいは、やっぱり、一人一人をしっかり育てるためだということですね、御理解いただけたんじゃないかと。そして、併せて、教室では、学校では、それぞれの意見を持ち寄って話し合っ、お互いに人格を磨いていくと。そういうICT教育の根幹の部分ですね、ぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

それらも踏まえましてですね、これからのことについてということでもあります。本当に激しい変化の社会でありますし、これからもっと進むであろうということを想像されるわけです。とにかく、たくましく生き抜いてくれる子どもたちを育てたいというのが、もう根幹であります。そのときに、それぞれの小中、保育園、幼稚園あるわけですけれども、その環境をいかに、こう、整備していくかということが、私どもの仕事かというふうに思ってるわけです。中には、なかなか、学校には行きたくないという子どもさんもおられますし、あるいは、障がいを持たれた方、あるいは、いじめであったりですね、課題はいろいろあるわけですけれども、それらに、丁寧に対応しつつですね、できることをやっていくと。それが1つは、このICTでありますし、あるいは、土曜日等の開校であったりですね、そういうことも含めて、取り組んでいくということでもあります。

よく言われる、理想としてはですね、ほんとに武雄で子育てをしたいと言われる方が、どんどん出てきていただけるような状況をですね、結果的にそういう状況に高めるとというのが、私どもの仕事だと思っております。

ここ数年ですね、特に感じてますのは、北方町の場合もそうでありますけれども、家庭や地域の方が非常に今、関わっていただいているということ強く感じております。今年度もしてもらってますが、例えば夏休みの教室とかですね、あるいは武中の力で関わっていただいている。ほかの学校も、いろんな形で関わっていただいておりますね、子どもたちを、この揺れが少ないように、あるいは支える、あるいは先輩として教える、いろんな形で関わっていただいている。環境としては、学校もそうですし、家庭地域にあってもそういう環境を整えていくと。そういう中でたくましく生き抜く子どもたちを育てたいという考えでございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番 上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがとうございました。教育長はどういう考えか、皆さん、もうおわかりになったと思います。これから住む、学校ですね。現場です。

では、最後に市長にお伺いしたいんです。教育に命をかけるとおっしゃった。4月から多分市長になられますので、どんなふうに教育に命をかけられるのか。教育の改革というのは、今、全国でもですね、教育長の任命とか何とかの問題についても、いろいろあって、皆さんも不安を感じておられます。そういう中、今、代田先生の、大先進国の報告、それから、教育長の具体的ないろんな方策。それを踏まえて、市長としてそれをどういうふうに、これからですね、教育の開拓をしていっていただけるものなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は保育所中退です。小学校は不登校ど真ん中。中学校は、激しい反抗期で、中学校も行ったか行かんかっていう状態。高校も、2年生のときから行けんごとなったとですよ、体が動かんで。それで、大学ときは寝たきりです、はい。床ずれっていうのもできました。ですの、私は全部公教育なんですね。まあ浪人したときは、仙台に行きましたけど、それを除けば、保育所から大学まで全部公教育という。まあ、ある意味今の時代だと珍しい人間なんですね、オールジャパンでみたときに。

そのときに、公教育っていうのが——これは私の体験ですよ。私の体験で、やっぱり一人一人にやっぱあつとらんなど思ったんですね。一人一人に。だんだん、だんだん学校の先生たちも忙しくなっていくし、やっぱり、こっちは向き合ってもらいたいなど思ったけど、学校の先生は、いろんな、例えば、教育委員会に出さなきゃいけない書類とか、いろんな教育以外のことでね、対応せんといかんっていうのが、ずっと増えてきたと。

それともう一つ、僕が一番嫌だったのは、3つ、選択肢。この3つのうちから正解を選べというのは一番嫌だったんですよ。わからんやんね、そんな。鎌倉時代、いい国つくろうって、関係ないじゃないですか。しかもそれ間違いやったとですよ。いい国じゃないんですよ。悪い国じゃないですよ。1192年じゃないんですよ。だから、一番問題な、僕はもう、高校のときに悟ったんですけど、正解がない時代に、何で正解を、与えられた過去の正解をね、解かないかんのかというのはずっと問題だったと、問題だと僕は思ってたんです。問題だって。暗記中心。そんなの機械がやってくれりゃいいじゃないですか。ここのコンピューターのほうがよっぽど僕より暗記いいですよ。ですよ。だから、そういうふうに、全然なんかもう、昔の明治のとき、まあ、あるいは江戸幕府かもしれんですよ。江戸幕府のときの教育が、社会情勢が変わったにも関わらず、ずっと同じであった。代田先生から教わりましたけれども、黒板でもね、明治のときからなんですね、あれ。違いましたっけ。

〔代田教育監「学校に話したの、明治からですね」〕

そうですね。合わせてくれました。何でもまあ、明治か江戸時代か知りませんが、けど、どんどん変わっていったわけじゃないですか。だから、その社会の変化に、教育が変わらなきゃいけないところはあります。変わらなきゃいけないところはあるんだけど、変わらなきゃいけないところが変わらないと。

それと、正解至上主義。これからの世の中っていうのは、僕は自らやっぱ正解をつくっていくって。その正解を解くんじゃなくて、与えられたものをね、そこら白だから白とかじゃなくて、もうねこれからは、少し乱暴なこと言いますが、白を黒と言いつける。いい意味ですよ。いい意味で。それがグローバルなこの競争の社会をしなやかに、賢く、たくましく乗り切っていくってことだと、僕は思います。議員の皆さんも、そうじゃないですか。白ばピンクと言ったり、ピンクを黒って言ったりですよ、みんなこういうふうにたくましく乗り切っておられるじゃないですか。だから、僕はそういう側面は絶対大事だと思うんです

よ。そういう側面が。それを楽しく学ぶっていうのが、これからの特に小学校の役割だと思うんです。

きょうの佐賀新聞見て驚きました。最近の佐賀新聞いいですね。これ、この猪子さんという人と、きのう僕対談をしました。猪子さんという人と対談をして、今、県内の4カ所と、あそこ、武雄市図書館で特別連動企画をやっているんですけども、これ同じことやっぱりおっしゃってます、猪子さんも。これからは自分たちが正解をつくっていく時代なんだって。自分たちがやっぱりこういう、クリエイティブな発想をしてね、どんどん。それもしかめね、1人勝ちじゃだめだとおっしゃるんですよ。チームで、みんなで、乗り切っていくって。だから、1人勝ちはだめだとおっしゃるんですよ。だから、それを、これからは自分たちは目指していく必要があるだろうと思っていると。

それでしかも自分たちは——これはいろんな本に書かれてインタビューでも答えられているんですけども、やっぱり、落ちこぼれという言葉が、僕、いいのか悪いのかわからないですが、僕はいいと思いますけれど、そういう落ちこぼれをつくらない、というのも、やっぱりこれからはね、こういう自分たちの活動を通じて世の中を引き上げないといけないということをおっしゃっておられましたので、これはぜひ、県内4カ所プラス武雄市図書館は、やっぱり見ればわかるっていうのがあるんですよ。

だから、こういう生み出す人間と、子どもたちが、僕もこれ見たことありますけれども、ものすごくこれに反応しているんですよ。もう驚きますよ。水族館、デジタルの水族館で、自分が書いた魚をばってかざすだけで、その書いた魚がずっと泳ぎまわるんですよ。あるいはそこに象形文字が出てるんですね。象形文字が。わけわからんでしょ、象形文字って。ぺたって触れると、鳥っていう象形文字に触れると、まあ似てるんですよ、何となく鳥に。そしたら、ぺたって触れると、本物の鳥が飛んでくるんですよ。そうすると象形文字と鳥っていうのが、その暗記じゃなくて子どもたちは体感でわかるんですよ。

だからもう、その社会がそういうふうに変わってるんですよ。ですので、我々はそういう機会を積極的に与えなきゃいけないっていうふうにも思ってるんです。だから、これは武雄市だから僕はできると思ってるんですよ。

この議会が、ものすごくそこは、侃々諤々、喧々諤々議論しますけれども、やっぱりそういう機会を用意しようという、上野議員さんを始めとして、議会がそういう場を今までつくってくださっているということには感謝をしたいと申し上げますし、タブレットをね、小学校にとか中学校に持っていったらね、普通の多くの議会はそりゃ反対しますよ。だけど、もろ手を挙げて賛成してくださったじゃないですか。だから、僕はそういう議会には深く感謝を申し上げたいと思ってますし、やっぱり政治の場がね、介入じゃないですよ。介入じゃなくて、教育のこれから楽しい、楽しいですね、子どもたち——私がまた再入学をしたい。そういう小学校を、それでやっぱり、月曜日楽しみって、はよう行きたい、というような小学校

になるように、我々としてはそういう環境をつくるっていうのに命をかけて取り組んでいきたいと、このように思っています。

ですので、最後にしますけど、代田教育監が、孤独を感じる、オランダが3%。うちは0%を目指して。0%を目指してね、そこが、私はこれから目指す、教育の原点。それは学力より、そんな数字よりも、僕は学力日本一なりたいて一言も言ってませんよ。それよりも、やっぱりそういう数字がゼロになる、孤立、孤独を感じる率がゼロになるような教育をぜひ目指していきたいと。それが僕は、ひいては学力に、結果として僕はつながっていくと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

ここでできませんけど、大きな拍手を送りたいと思います。ほんとにありがとうございます。私もそういう教育を目指しております。それも長くかかるかもわかりませんが、ぜひそういう学校、そういう環境にさせていただきたいと思っております。そのためには、いろいろあるとは思いますがですね。

私も始めはタブレットの話出たとき、市長は議会がもろ手を挙げてとおっしゃいましたけれども、半信半疑で手を挙げました。賛成。いやほんとに。そのときよく、皆さんと一緒に。よくわからなかったんです。でもやっぱりそういうものなのかな、そうなるのかなっていろいろずっと、今は違いますよ。勉強していろんな話を聞きながら、ああそうか、そうならなくてはいけないのか。そこを全国に先駆けて、我が武雄市がしたということはほんとにすばらしいことだなと思っております。

そして、世界に向けてですね、ほんとに明るくしなやかに賢く、おっしゃるようにですね、羽ばたいていただいて、人間形成をもとにそして飛び立っていったらまた、この武雄市に帰っていかうかな、ふるさとを大事にして帰ろうかな、というような人間を育てていただきたいと思います。

私も今から一般の市民になりますが、大いに期待をしながらあらゆる所で活動していききたいと思っております。ほんとに長い間です、お世話になりました。行政の皆さんもありがとうございました。おかげさまで。

私はこれをもって、一般質問を終わります。どうぞ、頑張ってください。ありがとうございました。

すみません、最後にごめんなさい。全国住みたいナンバー2を、トップを目指して4月より樋渡市長、頑張ってください。(笑い声) 終わります。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

以上で、11 番 上野議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休 憩 11時27分
再 開 11時33分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。次に、26番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。26番 江原議員。（発言する者あり）

まず、質問を続けてください、質問を。あとでしますので。（発言する者あり）まず、ちょっと質問を始めてください、質問を。あとで説明しますので。（「何かあったと」と呼ぶ者あり）まず、質問をして、入ってくださいよ、質問に。（発言する者あり）

あとから答えますので、まず質問してください、質問に。（発言する者あり）

まず、質問に入ってください、質問に。何で入れられますか。

〔26番「私答弁者を求めているのに、教育委員長がいないんですよ」〕

今、時間にカウントしとってよかけんね。あとで説明しますので。（発言する者あり）説明しますので、質問を始めてくださいって。（発言する者あり）説明しますので、あとで。あなたこそ。

〔26番「議事の、今までのね……」〕（発言する者あり）

まずここに着かんですか、そしたら。

〔26番「座ってらっしゃらないじゃない」〕（発言する者あり）

それ説明あとでしますので。

〔26番「私に説明してくださいよ」〕

まず質問に入ってくださいと、そしたら説明しますので。（「議長の言うこと聞きなさいよ。ルールに従いなさいよ。議長の言うこと聞きなさいよ」と呼ぶ者あり）

〔26番「私はルールをちゃんとやっていますよ」〕（発言する者あり）

私もルールにのっとってしますので、質問をしてくださいと、始めてくださいと。

〔26番「以前、私議会でしたとき、ここにちゃんと座ってらっしゃいましたよ」〕（発言する者あり）

質問許可しませんよ、そしたら。（発言する者あり）

何で、質問を始めてくださいって。（発言する者あり）その中で説明しますと。（「議長、やめさせんば。」「もう一般質問やめさせたら」「もうそがん議長が言うてせんごだぎ」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、私、江原一雄でございます。ただいまから一般質問を始めさせていただきます。

今、議長に申し上げたのは、私は、第1の質問、教育行政について、答弁者に教育委員長

の出席を、お願いを求めています。でも今ここに同席されておりませんので、議長に対して、通してあるんですかと、お尋ねをしているところでございます。(発言する者あり) そういう意味では、適切な処置で議長の運営をお願いしたいと、まず申し上げて、質問に入りますが、教育委員長に対して、質問を申し上げたいと思います。議長いかがでしょうか。

○議長(杉原豊喜君)

どうぞ質問を続けてください。(発言する者あり)

○26番(江原一雄君)(続)

いらっしゃらないですよ。(発言する者あり) いや、だっていないんだもん。

○議長(杉原豊喜君)

ちょっと静かに。

ただいま江原議員が教育委員長に、答弁者ということで通告にはされておりました。この件につきましては、もうテレビを御覧の方もいらっしゃいますので、正確にお答えをいたしたいと思います。

去る24年11月26日、議会運営委員会においての決定事項でございます。

行政委員長等への出席要請の一定基準についてということで協議をしていただいております。一般質問の質問内容で、担当部長が答弁できない場合のみ、行政委員長の出席要請を認めるということになっております。また、議会運営の実際の中で、第2巻、163ページにございますけれども、質問議員が書く答弁を求める者とは議員の希望ですと。議長はこれを尊重して、執行機関の出席を要求することになりますが、長等執行機関の最高責任者が質問の全部に答弁するのであれば、仮に何々委員長、何々部長との指摘があっても、これに拘束されません。誰が答弁するかは執行機関が判断することだからですということで明確にうたっています。議会運営委員会等ですら、こういった決定事項もございますので、執行機関、執行部からもそういう申し出をいただいておりますので、今の状況で議事を進行させていただきます。(「異議なし」呼ぶ者あり)(発言する者あり)

静かに、静かに、質問を。(「教育委員長で、多分教育長できるんならならよかとやろ」と呼ぶ者あり) 質問を。(「行こ、行こ」と呼ぶ者あり)

○26番(江原一雄君)(続)

第1の質問、教育行政についてであります。12月議会でも、いろいろ教育長に対して、この武雄市の教育行政について、平成25年度の武雄市の教育の方針を示しながら、質問をいたしました。と同時に、教育委員会は5名の教育委員さんがおられます。その合議体であります。ですから、教育委員会の責任者は、教育委員長さんであります。そして、行政事務を推進していく、そのポストとして教育長体制として運営されてる。これは全国の地方教育行政に、憲法に基づいて定められている法律に基づいて教育委員会が運営をされているわけがあります。(発言する者あり) そういう意味では、教育長に質問することと同時に、教育委員会

の責任者である教育委員長にも、武雄市教育行政の運営について、中身について質問したい。これが私の質問。教育行政についての答弁者を求めて提出をいたしていることをございますので、明らかに教育長の答弁と、教育委員長の答弁、全く違う、聞いてみなければわかりませんので（発言する者あり）その認識を聞きたい。市長がここでナンセンスという言葉をやじってますよね。（発言する者あり）こんなことが許されますか（発言する者あり）この議場で。（「おかしい、おかしい」と呼ぶ者あり）これこそが今の武雄市議会、私はおかしいって。（発言する者あり）

あんたがおかしいと今言っていますがね。

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○26番（江原一雄君）（続）

こんなね。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。一般質問をしてください。

○26番（江原一雄君）（続）

執行権者の代表者がこういう形で、私の一般質問に対して横からやじを飛ばす、こんな市長のやり方、私は許せないと思いますよ。（発言する者あり）

ほんとにそういう意味では、この8年間、12月議会の議事録を振り返って見えます。ほんとに、私はマフィアかといわれてます、市長から。（発言する者あり）ほんとにですね、びっくりいたします。（発言する者あり）これは、市民の皆さんが、ほんとにこのテレビを通して、また議会に傍聴にいらっしゃる皆さんを含めまして、ほんとに判断をしなければならない、重要な問題ではないでしょうか。議会の運営の規則にも、この武雄市議会、最高の議決機関として、私たち、品位と、保つために全員の努力、議員と同時に執行部側も求められているのではないのでしょうか。

そういう立場で教育委員長に私は質問をしたいと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○26番（江原一雄君）（続）

何をやじってらっしゃるんですか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

やじに応酬しないで、質問を続けてください。やじは謹んで、静かに。やじに応酬しないで質問を。

○26番（江原一雄君）（続）

私は教育行政の第1の課題として、据えておかなければならないのは、教育の目標は人格

の完成であります。これについて教育委員長の認識をお尋ねしたいと思います。2点目には、教育委員会は、教育委員の合議制で運営をされています。この2点について、教育委員長の姿勢の認識を求めたいと思います。よろしくお願ひします。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

江原議員さん、お疲れさまでございます。

どういふことを申し上げたいかという、本論に入る前に、武雄市議会と私どものルールを申し述べたいと思います。これ、市政に関する一般質問っていうのが、いわゆる一般質問なんですね。これは私としては、私はちょっと政治家なので、一部ちょっと違う側面があるんですけども、これは個人の見解じゃなくて、組織の見解を申し述べるのが、これが我々としての基本的な姿勢なんです。

ですので、例えば、市長に聞きたいということがあっても、すべてが私が答えてるわけじゃないじゃないですか。場合によっては、細かい説明であったりとか、行政の煩雑な事務であったりというのは、これは担当部長が答えたほうが、市民価値が増すというふうに思っていますので、これは行政の諸君が答えると。

教育委員会についても同じなんですね。教育委員会は政治家はもちろんいませんけれども、教育長の見解を求める、あるいは教育長との見解を求める、我々とすれば、これ当然答弁はすりあわせをしていますので、これが見解が異なるのは基本的にはあり得ない話なんですよ。あり得ない話です。しかも、教育長も教育委員長も政治家じゃありませんので、ここで自分の自由な思想、発想をその場で述べるというのは基本的にあり得ない話なんですね。

あくまでも一般質問っていうのは、行政に対する、一般事務に対する答弁になりますので、そういう意味でいうと、議員がおっしゃってることは、甚だナンセンスであります。これがあり得るのは証人喚問のときなんですね。あるいは参考人質疑のときに、要するに教育長と教育委員会と、まあ市長でもいいんですけども、見解が異なるのはどうだということについて問いただすのは、そういう場なんですよ。一般質問というのは、あくまでも行政に対する、一般事務に関する答弁になりますので、そこはぜひ、議長がお話しして下さったとおり、議会運営委員会っていう、議事の、決める最高の、今、吉川さんが委員長ですけども、そこでこう決まった話がありますので、我々としてもそのルールにのっとって行っていますので、もうほんとに甚だナンセンスとしか言いようがないということをお答えしたいと思います。先ほど申し上げたとおり、教育委員長でしか答弁できないっていうのは、あり得ない話なんですね。あり得ない話です。ですので、そういう意味で教育委員長に質問があったということに関しては、私もよくやっていますけれども、部長が答えるように、担当部長から答弁をいたさせます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

武雄市の教育の基本方針につきましては、毎年教育委員会におきまして、議決をいただいているということをごさいます、先の12月議会でもお示しいただきましたけれども、平成20年、25年度につきましては武雄市の教育という、この冊子にまとめているわけをごさいます。

この内容につきましては、委員会での決定事項でございますので、教育長を始めとする事務局でお答えをしているということをごさいますので、本日は教育長を始めとして、私が答弁をするということをごさいますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、私マフィアという言葉は受け答えでは絶対言っていないので。それは誤解なきようお願いをしたいと思いますね。ただ、御自身を振り返られたほうがいいと思うんですよ。公共の機関あるいは私的な機関で盗み撮りをされたり、あるいは自衛隊の職員に対して―〔発言取消〕―と公の場でおっしゃったりっていうのは、自分のことをまず振り返ってみてね、人様のほうを批判をするべきだと思ってますし、私はいたずらに人の批判をしたことはありません。応酬したことは何度もあって、そこは深く反省をすることもありますが、何も原因がないところに私が水をかける、火をつけるということはありませんので、これをもって因果応報という言葉は私はある人から習ったことがありますので、まず御自身を振り返って、御質問をされたほうがよろしいかなと、このように僭越ながら申し上げたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

答弁求める前に市長に答弁を差し向けます。12月議会の議事録の64ページ、持ってきてください。書いてますよ、言ってますよ。いろいろ同じようなことを言いました。市長はその当時も言いました。（発言する者あり）今の、マフィアと言ってないと言いましたね。マフィアじゃないか、って言っていますよ。（発言する者あり）言ってますよ、ここに載ってますよ。（発言する者あり）ここにちゃんと。（発言する者あり）

64ページ、（「規則に従ってしてよ」と呼ぶ者あり）12月議会の……（発言する者あり）議事録、64ページ。マフィアじゃないかと……（「議長、ちゃんと整理させてよ」と呼ぶ者あり）

これちゃんと。（「規則に従ってさせてよ」と呼ぶ者あり）市長、私が、マフィアと言っていないと言われましたね。言ってるんですよ、確認してください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。市長、議事録載っているのであれば、多分そうだと思います。（笑い声）
樋渡市長。

○樋渡市長〔登壇〕

もし言ったとしたら、僕は言っていないと思ったんですけど、議長が言ったとおりでしょ。ですのでそれは、謹んでお詫びをして撤回したいと思っております。

江原議員さんは、マフィアじゃありませんよ。立派な議員だと思っておりますので、それは私が、まあ意に反するところと言ったと思って、深く反省したいと思っておりますので、今後、この質問を受けて、ますます意見に対しては、私の意見に対しては十分留意をしていきたいと思っております。やっぱ口は災いの元だなと思いました。どうもすみませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

今ですね、議長、謝罪をされました。（発言する者あり）何をですか。黙っとってください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○26 番（江原一雄君）（続）

やじは。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。なるべくやじに応酬しないようにして質問して。やじも慎んでください。（発言する者あり）

○26 番（江原一雄君）（続）

もう武雄市議会の品位が問われますよ。お隣のお隣の人が言ってるじゃない。

○議長（杉原豊喜君）

やじに応酬しないで。やじを慎んでください。やじに応酬しないで。（発言する者あり）
やじに応酬しないで。やじも慎んでください。やじには応酬しないようにしてください。

○26 番（江原一雄君）（続）

応酬じゃなくて、してるから、私議長にお願いしてるんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

議員必携の中にも多少のやじはあるけれども……

○26 番（江原一雄君）（続）

これまで何回私言っていますか。(発言する者あり) きょうだけじゃないでしょ。

○議長(杉原豊喜君)

江原議員、やじには応酬しないように。やじも謹んでください。

○26番(江原一雄君)(続)

私はこの市長の言動についてですね、本当に今、謝罪をされたのは、受け止めますけれども、半分くらいというかね、ほんとに真摯にと言いますか、やはり言葉が今言われました。言葉は魔物、なんておっしゃいましたかね。言葉はほんとに慎重にとか言われました。言葉はほんとに出てしまったら、もう相手は傷つくわけですから。(発言する者あり)

黙っておきなさい。

私の時間、持ち場は議長から許可いただいてやっとするわけじゃないですか。議運の委員長が何をやじっているんですか。(笑い声)

○議長(杉原豊喜君)

質問を続けてください。質問を。(発言する者あり)

○26番(江原一雄君)(続)

静かにしなさいよ、ほんとに。

○議長(杉原豊喜君)

江原議員やじには――議員必携の中にもですね、多少のやじはあると。しかし、それで応酬したらだめと。(笑い声) いや、ありますよ。

[26番「そんな議長の認識はおかしいよ。」](発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

それに応酬したらダメと。ですから、やじも謹んでくださいと、今止めてるんですよ。

○26番(江原一雄君)(続)

きれいなやじじゃないんですよ。

○議長(杉原豊喜君)

国会でもこういうやじありますよ。

○26番(江原一雄君)(続)

私の質問を冒瀆するようなやじなんですよ。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに、質問をお願いします。

○26番(江原一雄君)(続)

質問できないから言ってるんじゃないですか。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

○26番(江原一雄君)(続)

黙るときなさい、ほんとに。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに、質問を。

○26番(江原一雄君)(続)

もう私の頭は攪乱しますよ、ほんとに。(笑い声)(発言する者あり)

また、何を。

○議長(杉原豊喜君)

江原議員、江原議員。

○26番(江原一雄君)(続)

聞こえるんですよ。

○議長(杉原豊喜君)

江原議員、質問を。ちょっと皆さん静かにしてください。質問を。

○26番(江原一雄君)(続)

私は冷静に、皆さん静かなときにしたことはありませんよ。ほんとに。

教育委員長に私はお尋ねをしました。2点言いました。なんの教育部長の答弁ありません。教育の目標は人格の完成です。このことについての認識と、教育委員会は、教育委員会の合議制であります。この2点についての認識をお伺いをいたします。御答弁を求めたいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すいません、ちょっと遅ればせながら、この議事録を私も取り寄せたんですけども、江原議員さんが公のところで盗撮をされていて、それについて、盗撮は僕はよくないと思っていますので、その辺も御留意をいただければありがたいと、このように考えてますということで、江原議員さんの中で、私は、なんていうんですかね、ルールを守る人間ですので、まあそこで、なんていうんですかね、盗撮でもなんでもないって。私がやじで、盗撮したんじゃないか、マフィアじゃないかというふうに言ったんで。これね、マフィアって言ったことは取り消します。それは取り消しますけど、江原議員さんをマフィアと言ったことないんですよ。盗撮する人がマフィアじゃないかっていうふうに申し上げたんで、そこはやっぱワンクッションあるんですね。だけど、申し上げたことについては、議会の場でそういった言葉を言ったことについては、それはもう重々お詫びの上、撤回をしたいと思っていますので。もともと私は江原議員さんをマフィアだとは全く思ってませんので、盗撮みたいな卑劣な行為をするほうが、思ってる。しかも、オフレコって言いながら、教育部長のオフレコ話をばらすような方が、そのような方にあたるんじゃないかなっていうのも、そう思ってますので、

そこはぜひ御理解のあるようお願いをしたいと思います。

やっぱりこれ、ちゃんとやっぱ確認して答弁すべきだったというふうに思っていますので、持ってきてくださった職員の皆さん、ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。1点目ですけれども、教育の目的につきまして、御質問でありました。これにつきましては、教育基本法にうたわれていることを江原議員申されましたので、教育委員会といたしましても、そのとおりこの目的に従ってやっているということでございます。2点目につきましてはおっしゃるとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、教育委員長に答弁を求めています、教育長が答弁されました。（「教育長やなくて部長」と呼ぶ者あり）教育部長が答弁されました。

これは教育委員会の5人の教育委員さんであります。この間、教育長、先ほど平野議員も教育行政について質問されました。教育長、平野議員には1回も答弁立たれませんでした。私はほんとに、今の武雄市教育委員会が異常だなと。というよりも、どうして、私は今の武雄市教育委員会のあり方が、12月議会でも指摘をしながら、この今の武雄市の教育の方針について問題を指摘をして参りました。

そこで、ちょっと横にそれますけれど、今、市長から答弁されましたが、私は何も、これも以前も議論しましたけれども、盗撮もしてなければ……（発言する者あり）オフレコもしていません……（発言する者あり）こういうことを何度も言われる。これはもう、ほんとにですね……（発言する者あり）私の一般質問に対するやゆ的な言葉じゃないでしょうか。（発言する者あり）ほんとにそういう意味では、まさにマフィアと言われて……。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○26番（江原一雄君）（続）

マフィアと言ってないと言われましたけれど、謝罪もされました。そういう意味では、ほんとにこの問題についてはですね……（発言する者あり）真摯に議論を、市民の前ですから、すべきだということを申し述べておきます。そこで、今のじゃあ、教育部長答弁されたけれども、教育委員長並びに教育長に答弁者を求めていますので、教育長からの答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まずですね、私がマフィアと申し上げたのは、そういう盗撮のようなことをするような人間に対する言葉として申し上げたんであって、何も江原議員さんがそのような言葉に位置する人間だっていうのは、今も思ってませんし、過去もそんなこと思ってません。しかし議会でそういった言葉を出すこと自体がね、それは品位にもとる行為でありますので、それについては撤回の上お詫びを申し上げた次第であります。まあ、江原議員さんも、不快に思われたということであろうと当然思いますので、それに対してもお詫びを申し上げるといった次第であります。ですので、江原議員さんイコールマフィアだというのは、前も思ってませんし、今も思ってません。

ですが、例えば盗撮の場合は、例えばあの当時、市民病院であったりとか、和白病院を何の許可もなく、個人情報にも、共産党さんがいつも声高におっしゃっている、個人情報の保護もなく写真に撮って、それを共産党新聞に一面に出された。これは江原議員が撮られたってということは、衆目の一致しているところであるし、それはお認めいただけると思うんですよね。もう、自分で撮ったところ頑張っておっしゃってましたから。それを僕は盗撮と思うんですよ。法的、あるいは所有権者の許可無くして撮影を撮って、それを撮ること自体もおかしい話ですけども、それを後記の新聞に載せていくってということについてはね、それはあっちゃいけないことなんです。

しかも、議員とか私たちは、そのルールを1言われたら100守るのが、我々の努めじゃないですか。その1のルールをマイナス1万にしてする議員がどこにいますか。しかもオフレコ、ばらしてないとおっしゃったじゃないですか。だけど、古賀教育部長はオフレコだって認識しているわけですよ。それを認識した上で、この議会でそれを一方的にばらされたってというのは、当の本人が言って、そのあと教育部長何日か寝込んでましたよ。細い顔がさらに細くなっていきましたよ。

そういったことを行う人間だっていうことなんです、あなたは。だから、私はそれについて、僕はあなた自身っていうのは僕は大好きです。大好きなんだけど、あなたがやってる行為そのものが品位にもとるどころか、人様にいろいろ言う資格はないんじゃないかっていうことを、申し上げている次第なんです。ですのでそこはぜひね議員、御理解をしてほしいと思うんです。なぜ、我々が議会に対して、あなたに対して必要以上のやじを言ってるかっていうのは、あなた自身にも相当僕は原因があると思いますよ。

〔26番「ありません」〕

いや、だからそこが上から目線なんです、共産党目線って言うんですよ。

〔26番「あなたが背が高いから。」〕

ですので、そこはぜひ、御理解は無理かもしれませんが、やっぱそこはお互い――

私も努力はします。私はこういう人間ですので、努力はちゃんとしていきたいと思っておりますので、ぜひ、そういう、やっぱり謙虚な姿勢っていうのは、お互いそれは特に議員たるもの、私も政治家ですので、用いるべきものではないかなというように認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

ここで、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	12時02分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

教育行政の②のICT教育について質問します。

私は、紹介をしたいと思っております。今、きのうのNHKの7時半ですか、「クローズアップ現代」でも教育の問題が報道されておりました。大阪の事例が、2つの自治体の紹介がございました。私はその点も踏まえましてですね、この今、国会でも教育委員会の制度の改変、私どもにしたら改悪でございますけれども。いわゆる、政治権力の介入、文字どおり市長が教育委員会を、教育長を任命できるとか、さまざまなことが議論され、法律案として提出の準備のようであります。

そこで今、先ほど平野議員、上野議員も議論されましたけれども、いわゆる人材教育と人格教育、これが今問われているかと思っております。そういうときに、今武雄市で取り組まれているこの反転教育、授業について、実はその元祖と言いますか、アメリカで2002年に、いわゆる、どの子ども置き去りにしない法というのが成立しております。2002年成立であります。NCLB法という法律でありまして、これに取り組んできた経緯が、今検証をされております。

これは教育界の中でも賛否いろいろあります。特に私は重要だと思うのは、この政策の直接の責任者であられたラヴィッツ、ラヴィッチ。この方は、アメリカの元大統領ブッシュ政権時代の教育長官、補佐官の方であります。その方が、反省の弁としてこのように語っておられます。NCLB法の前提は間違っていた。テストは、カリキュラムや教育に対する代用品ではない。よい教育とは、子どもをテストし、教育者をおとしめ、学校を閉ざすといった戦略によって、なし遂げることはできない。こういう反省の弁が述べられています。

私は、このアメリカで、2000年初頭に取り組まれてきた、いわゆる、どの子ども置き去りにしない法。これに対する、今、日本国内でこの反転授業という形で、タブレット端末等を使いながら、北海道大学や、あるいは近畿大学中等高等部で、そういう先進的な授業も取り組んでいかれております。

そういうときに、この武雄市でこの4月から、全小学生約3,150名の皆さんに、タブレット配付ということで進められておりますが、その目的として教育監が紹介をされ、市長自身が昨年5月9日にこのタブレット導入を記者発表されました。そして、9月議会に教育監のポストを創設されて、流れて進行しています。(発言する者あり)そういうときに、11月4日に校長会が開かれております。

そこで教育長にお尋ねしますが、この当初、平成25年度の市の教育方針に対して、このとき反転授業という導入は記載されていないのを12月にも言いましたけれども、発表されて、11月4日に校長会が開かれておりますが、約半年がたっているわけです。

直接現場の先生たちに、その説明と合わせて協議がされたわけですけれども、この校長会がどうして11月4日に遅くされたのか。そういう意味では、教育委員会としてどういう審議内容で進めようとされたのか。12月議会でも聞きましたけれども、簡潔にもう一回、御答弁いただきたいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

教育委員会の答弁に入ります前に、2002年に、全米で施行された、The No Child Left Behind法、いわゆる落ちこぼれ法、落ちこぼれ防止法ですね、が施行されたんですけど。少なくともこれ私、かなり読み込んだつもりでいるんですけど、その中のどこに、我々が進めている反転授業とか、タブレットのところが関連性があるのかというのが、まず議員に聞きたいと思います。まず、その前提条件を教えてください。そしてなぜそれを出されたのか合わせて教えてほしいと思います。まず、その答弁をお願いします。

〔26番「私の質問に答えてください」〕(笑い声)

付随的な——いや、全然わかんないですもんだって。平野議員さんの地方自治法の第2条の敷衍よりもわかんないですよ。

〔26番「私は教育長に言ったんだ」〕

いやだから、いやあなた言ったじゃないですか。落ちこぼれ防止法案、全米でブッシュ政権下の……

〔26番「落ちこぼれ、子ども置き去りにする法と言った」〕

落ちこぼれ防止法案——すいません、置き去り法案ですよ。これと、私どもが進めていこうとする、その反転授業と何の関係があるのか、はい。どういうことでこれを前置きされたのか、まず我々が十分充実する答弁をする上で、まずそれを教えていただきたいと思えます。

○議長(杉原豊喜君)

26番 江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私が一般質問しているんですよ。（笑い声）私は教育長にお尋ねしてるんですよ。（発言する者あり）お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長（発言する者あり）

○古賀教育部長〔登壇〕

午前中申し上げましたけれども、武雄市の教育の基本方針というのがございます。これにつきましては、学校教育の関係で言いますと、知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進というのを大きな重点項目として上げているところでございます。

この中で、第6番目としまして、重点事項で、ICT機器を活用した教育の推進というのを、教育委員会で議決をいたしまして、その方針に基づいて進めたということで、先ほどおっしゃいました、11月4日の校長会におきましても、反転授業を含めた話し合いをしたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員（発言する者あり）

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私はですね、教育長が答えられない。教育委員長に答弁を求めてましたが、出席していただけませんでした。教育の直接の責任者である、教育長に答弁を求めているわけです。（発言する者あり）私は、教育部長にお答えではなくて、責任ある教育委員会の……（発言する者あり）担っている教育長にお尋ねをいたしております。よろしくお願いします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待ってください、江原議員。先ほどの（発言する者あり）申したでしょ。誰が答弁するかは、執行機関が（「そう、そう」と呼ぶ者あり）決定することと、（「はい」と呼ぶ者あり）ですね。あなたが市長に質問されても、つながる部の部長さんが答弁されるときもあります。

ですから、そこら付近はルールにのっとり……（発言する者あり）お願いしたいと思います。答弁を求めます。樋渡市長（発言する者あり）

静かに。

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと谷口議員、（笑い声）私語を慎んでいただけますでしょうか。もう本当に不快ですよ、本当。

答弁を申し上げますとね、まずこれすごい大事なことなので、よくテレビを御覧になられている方も誤解されると思うんですけれども。

我々が、例えば、さっきの責任がないというのをちょっとおっしゃったかどうか、僕は定かじゃないんですけども、教育部長は、それは責任があります。しかも議会で答弁する場合においては、これは議事録に残りますので、これは教育長並びに、私が申し上げたのと同じ効力を発揮するんですよ。

ですので、これは誰が答弁しても、これは組織の一員、あるいは組織を代表としてお話ししているので、全くあなたが言ってることはナンセンスきわまりないです。もし、それを行うっていうことであれば、再三申し上げておりますけれども、委員会の、例えば参考人であったりとか、あなたがお好きかどうか知りませんが、百条委員会でそこは問いただすべきだというように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

ほんとにですね、教育委員会というのは、戦前の侵略戦争の反省に立って（発言する者あり）憲法ができ、教育基本法ができて、そして教育が独立して、そして教育委員会が、当時は公選制でした。それがいわゆる市長の任命ということになって、今現在に至っているわけです。

教育委員会というのは合議制と言いました。紛れもなく、教育委員会がすべての自治体、都道府県、地方自治体、教育委員会がその教育の責任を担って運営されているわけです。

そういうときに、この武雄でこの反転授業、タブレット端末導入がありました。

もう1つあるのは、先ほど上野議員の質問で市長は、このオープンデーを取り組むと答弁されました。教育長にお尋ねしますが、これ教育委員会でこういう議論がされたんですか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

そのお答えの前にですね、2つほど申し上げさせてもらいますが。冒頭でその反転授業の話のところ、アメリカの法を出されたわけですが、どういう形でのですね、趣旨を言おうとされたのか、ちょっと判断しかねたわけで。

今朝から教育監も含め申し上げますようにですね、ちょっと市民の皆様が誤解されたら困りますので、繰り返しですね、どの子も伸びるようにと。一人一人が自分の学びをできるようにという形で、端末導入に入っているわけでありまして。

そういうことで、部長の答弁にありましたように、ICT教育についてはですね、皆様の御理解をいただきながら、膨大な予算でありますので、御理解いただきつつ進めさせていただいて、またその方法や内容についても全国からいろんな御意見、御指導も仰ぎつつ進めて

るわけでありませぬ。

そういうことで、当然ですな、1校だけでやるよりも、全市的に取り組んだほうが大きいということで、校長会等でも説明しつつやっているわけでございます。（発言する者あり）

細かなところはですな、今後どうするかということについてはですな、市長のお考え、御意見を言われたものと考えますし、これは実際にやるにはですな、校長とも協議しながら進める。そしてどのタイミングでとかですな、できるだけ実際に見ていただいたほうがわかりやすいということはもうはっきりしておりますので、そのみならず、市長が言われたことのみならずですな、頻繁にそういう機会というのはつくっていかねばいけないうし、そうしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

まあこの間、今質問いたしました、私は本当に教育委員会がちゃんと合議制のもと協議をして、そして、今安倍内閣のもとで教育委員会の改悪が、法案として提出されようとしておりますけれども、武雄市はある意味では、市長がそれを先取りされてるのではないかなと、危惧せざるを得ませぬ。そういう意味では、武雄市教育委員会が本当にすべての子ども、小中学生、義務教育に全責任を負って、教育を進めていただきたいと心からお願いをしておきたいと思っております。（発言する者あり）

そこで、私は先ほど教育監のほうからオランダの例を出されました。

これは私もオランダの教育については、そんな勉強しているわけではありませぬけれども、テレビでそうしたオランダの教育が報道されたのを見て感じたのは、ここには本当に少人数学級で、オランダの教育が一人一人の子どもを目が届く、そういう教育が進められているのを、本当に感銘したのを今でも覚えております。

そういうところで、武雄市の現在の子どもたちのクラスのありようを見ますと（発言する者あり）40人学級があります。あるいは37人学級があります。また来年3年生に進級したら、分校から一緒になって40人学級に1クラスになっていく。こういう実態が、約16%のクラスで出ております。

私は12月議会でも申し上げましたけれども、本当に子どもたちに行き届いた教育を進める上で、少人数学級を12月には1、2年生、35人学級、国も進めています。ところが安倍内閣になって、3年生から40人学級で35人学級を導入されませぬでした。ですから少なくとも、35人学級やるべきだと、そういう答弁を求めましたが、やるという答弁ではありませぬでした。

私は改めてですな、このクラスの……（発言する者あり）クラスの編成の学級数の一覧表を見て思いますのは、一番多いのがやっぱり御船が丘小学校です。6年生は今、3クラスで

40人学級です。5年生が、37.3人学級、4年が32人、3年が36.7。

朝日小学校も、2年、3年、4年。そして山内東小学校も来年3年生になりますと、40人学級になっていきます。山内西小学校も、来年3年生に上がると37名、あるいは33名、36名、37名と、こういう形で、武雄、小学校129クラスがありますが、16%のクラスで30人学級、35人学級を超えているクラス編成であります。

本当にタブレット端末導入と言われておりますけれども、私は、この30人学級、もう1、2年生も本当に30人学級を導入して、佐賀県、協力しながら行き届いた教育を実践していくべきではないかと。もう改めてこの3月議会でもクラスの学級数を紹介しながら、進めるべきだと思いますので、教育長の所見をお尋ねしておきます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

学級編成については、なかなか、その市、町の教育委員会で判断できかねる部分が当然あるわけであります。

2つ申し上げたいと思いますが、1つはですね、先ほど来申してますように、タブレットの導入にしてもですね、これはやっぱり人数が多ければ多いほど、いいというのはあるんじゃないかというふうな判断も片方にはしております。

もう1つはですね、確かに多人数の学級はありますけれども、以前と比べまして、指導方法の改善とかですね、名目いろいろありますけれども、教育配慮ということで、かなりの加配もついているわけであります。実際に教員数で児童数割りますと20人弱、十七、八人という数値が出てまいります。ですから、授業においてはですね、ある場合には2人が入ってみたりして指導をやっているわけであります。かなりの授業が、ティーチングでの指導もやっているわけであります。

そういうことで、全体を見ながらですね、また考えていきたいと思いますが、現状では、今おっしゃったようなことは考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員（発言する者あり）

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今、教育委員会として、教育長としての所見を述べられました。私は、全国の保護者の皆さん、そしてまたこの佐賀県、この武雄市でも、この少人数学級を求めるところこそ教育の条理ではないかと思っておりますので、協力して推進していきたいと申し述べておきたいと思っております。

次に、2番目の……（発言する者あり）住民健診無料化を求めて質問をいたします。

12月議会でも申し述べましたが、住民健診。この率を上げることに現場でも大変努力をされております。

そういう中で、この私の周りでも、本当に住民健診、検査をしてなかったからという形で、今年になっても命を落とす方を――葬儀に参加せざるを得ない、そういう状況もあります。これは本当に、子どもの医療費無料化の問題とあわせまして、本当に国民市民が生活して、そして生きていく上で、本当にそういう健康を政治が見ていく。

住民健診1人当たり7,000円近い負担がかかるわけです。その中で、1,000円個人負担になってるわけです。そういう意味では、全国に先駆けてでも、約1,000万円の市費を投入して、これを無料化していくべきではないかと、さらに強く感じる次第でありますので、この件についての市長の所見を求めておきたいし、市長はお金の問題ではないということ、昨年12月答弁されました。もちろんそれもあろうでしょう。でも本当に、この住民健診を本当に率を上げていく上で、一つのネックでもあろうかと思えます。

年金生活者、年金がどんどん減らされていく。1,000円でもいい。本当に無料化になったらいいねと、耳にする次第でございますので、再度市長の見解を求めておきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

12月議会でも答弁申し上げましたけれども、無料だからといってですね、健診率が突拍子もなく上がれば、それは無料化したいと思います。しかし、その無料だから行くっていうふうな感じじゃないんですね、現在。そういうふうなところを考えると、県内市町で非常に受診率の高いところを、ちょっと調査してまいりましたけれども、その市町でも個人負担として1,000円はいただいているということですので、無料だから上がる、行くっていうふうな感じじゃなくて、やっぱり自分の健康は自分で守る、家族のために自分の健康は自分で努力するというので、私たちとしても受診勧奨をいたしておりますので、ぜひ多くの住民の方に健診を受けていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ以前の私の答弁で部長がまた詳しく述べて、私もそのとおりでなと思うんですけども、例えば全国的に見て、非常に受診率が高いところがどうなっているかというのをかいつまんで申し上げますとね、例えば長野県では、まあ、少なからずの自治体が9割を超してるんです、受診率が。それ見てるとですね、区長さんが率先して区議員さんを誘って、区議員さんがまた周りの人たちを誘ってっていうふうにしていかないとですね、何かこう落ちこぼれになったような、あっ、落ちこぼれって言っちゃいかんですね、置き去りになったというような気持ちで、こう見に行くんですね。まあ、これはいい意味での、僕は横並びだと思っていますので。

こうやって、あの人が行くぎ私も行きますとかっていうですね、例えば、山崎鉄好さんが行ったら、じゃあ俺も行かんばいかんねって末藤さんが行きんさあ、小池さんも行きんさあというように、そういうのを、そのいい意味で習慣として根付かせるというのが、私は第一だと思っているんです。

それでやっぱりですね、あえて名前は言いませんけれども、住民健診で助かった人ってやっぱりいるんですよ。ここの近くにもいらっしゃるんです。ですので、そういう人たちはね、やっぱり声を大にして言ってほしいんですよ。住民健診のおかげで自分は助けられたんだってね。ぜひ、それをですね、やっぱりこう、なんかね周りにやっぱり言ったらですね、やっぱりこう、体験談が一番いいですもんね。やっぱりですね、暮らし部長も説得力ありますよ、あの顔で。私もある意味いろいろ言いますけれども、やっぱり一番行こうというのは、やっぱり御家族の方が行ってくれって言うこと。特に息子さんとかね、お孫さんがやっぱ言うってというのは一番大事。

2番目に大事なのはですよ、身の回りの人で、やっぱりこう、助かったっていう人たちが次行こうさというようになるのが、僕はある意味、広い意味での、それこそがね、住民自治だっというふうに思ってます。

例えは違いますけど、自助・公助・共助ってあるじゃないですか。もう1つね、近助というのをつけ加えたい。近くが助ける。

ですので、ぜひね、そういう意味で知り合いとか地域の皆さんたちに率先してお声がけをしてほしいなというふうに切に思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

長野の例も出されました。本当に長野県は、地域医療の先進県でもあります。その例を学ぶと同時に、私はお金だけではなくて、1,000円だからいいのではなくて、本当に命を守るためにも、こういう時代だからこそ、住民健診の基本健診について、満額助成をして行政で見えていく。それはこの間の武雄市政のもとで痛切に感じる次第ですので、1,000万円の金額になりますので、今後とも無料化を求めていきたいと思えます。

次に、市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。この件についていくつかありますが、その中の裁判について。平成23年の12月13日、この議会の場で、やりとりされた件について裁判が起こっております。この裁判について、弁護士費用はいくらに計上されて進められているのか、御答弁をお願いします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長（発言する者あり）

○宮下つながる部長〔登壇〕

恐らく平成24年12月に提訴された案件についての御質問だと思いますが、これにつきましては、弁護士費用につきましては、52万5,000円でございます。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

26番江原議員

○26番(江原一雄君)〔登壇〕

この金額の算定と基準について、どういう形で、52万5,000円なんですか。

○議長(杉原豊喜君)

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

弁護士さんからの見積もりをいただきまして、一般的な基準、弁護士費用につきましては基準がございますので、その基準の範囲内で、費用について計上させていただきました。

一般的なルールについての数字については、ちょっと念頭にはございませんが、その結果としまして、先ほど申しました費用になったということでございます。

○議長(杉原豊喜君)

26番江原議員

○26番(江原一雄君)〔登壇〕

今、部長申されましたように、平成24年12月5日に提訴をされております。この提訴の中身……(発言する者あり)550万円の損害賠償請求であります。この金額に照らしますと、着手金が2%としますと、11万円あります。その根拠で52万5,000円となっているわけですが、その差について御説明をいただければ。

○議長(杉原豊喜君)

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

私が、失礼しておりました、数字を申し上げていただきまして、ありがとうございます。

先ほど申しましたように、その一般的な、いわゆる標準的な基準と言われるもの、これをベースとしながら、当該弁護士さんと協議をして、我々が適正と思われる数字ということのすり合わせをしてきたと。その結果の数字が先ほど申した数字でございます。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

26番江原議員

○26番(江原一雄君)〔登壇〕

結局ですね、弁護士費用の着手金というのは、当時ここでも他の問題でも議論しました。賠償の額に対して2%という根拠ではないわけです。私は、この2%だったら、550万の賠償請求ですから、損害賠償ですから、11万円になるわけです。だけど、今回のこの裁判につ

いては、52万5,000円ということであります。

特に、この裁判費用につきましては、補正予算に当然計上されるべき金額だと思います。補正予算にのせなくて、平成24年度の決算を見まして、691万350円という訴訟費用が計上されています。その中に、52万5,000円が加味されていたかなと思いますが、この中身について、平成24年度の決算で、訴訟代理人費用として691万350円計上されていますので、この件についても、あわせて御答弁を求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

その当時、裁判につきましては……（発言する者あり）皆さん御存じのもう1件の裁判を抱えておりまして、その裁判の途中でございました。

先ほど申し上げましたように、提訴を受けましたのは12月でございます。その後先ほどの調整をしまして、予算の計上をする間がないということございまして、予備費で対応させていただくということで、これにつきましては、全体の委員、連絡会、協議会等で申し上げたかどうかは記憶わかりませんが、事前にしかるべき議会の場で申し上げさせていただいたような印象が残っております。

○議長（杉原豊喜君）

部長、決算の審査は通っていますのでね、うん。中身だけでいいですよ。

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこの件です、いわゆる平成24年度12月議会、12月5日に提訴されて、この時点でもですね、いわゆる以前の事例からいきますと、追加議案として計上されて、費用を組んで、予算を組んでこられました。

でも今回、この件につきましては、何ら議会に報告ないまま、予備費で流用ということのようでした。結果として、平成24年度の決算書に訴訟費用として、他の裁判と合算して、691万350円というのが計上される。

今、答弁いただきまして、平成24年12月5日に提訴されたその相手は、市長であります。市長イコール武雄市でございますが、その着手金52万5,000円ということは今わかりました。

私は、これは本当に追加の補正予算で組むべきではなかったかと。当時なかなか表に出てきませんでした。そういう意味では、予算の組み方と合わせてですね、この件について市長の所見を求めておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとこれ、決算の審査が既に終了してますので、この予算の是非等について、私からちょっと申し上げることは、もう差し控えたいと思うんですけども。（発言する者あり）

当時ですね、これちょっと、武雄市長といえども、私個人の事の訴えを起こされていますので、なるべく余談を排すために私はその交渉から外れていました。これはよくある話です。ですので、まあ私は当事者になりますので。

そのときに私が、先ほど部長にも指示をしたんですけども、よく議会の主たるメンバーとは、信頼のおける主たるメンバーとは、よく相談するよというということをして、確かに議員がおっしゃるように、これ追加の補正で出すという選択肢もあったと思うんです。あったと思うんですけども、議会側と、非公式に主たる信頼できる方と相談をしたとき、複数いますけども、相談をしたときに、いやこれはもう補正のほうがいいよと、補正でしてくれということを担当部長に御指示があつて、それを私は担当部長から事後報告という形で受けた記憶がございます。

そういうことで、これは議会とよくすり合わせをして、しかも決算できちんと明らかにもしていますので、そういう意味では何ら問題はないと思っております。

予備費の流用というのは、ルールがございます。追加を出すまでもないこと、あるいは緊急避難的に、まあ災害の場合が多いんですけども、緊急避難的に、予算を支弁する必要があること、そのルールにのっとり、私どもは、やっているつもりでいますので、何の非難にも当たらないし、我々は全く隠れることもないし、ちゃんと議会の御指導に基づいてね、そういう予算の仕方をしていると。それが結果的に決算で良をいただいているというように認識をしております。江原議員さんに相談はしなかったです。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

すみません。先ほどの答弁にあわせて、補足して説明をさせていただきたいと思いますが、この案件につきまして、裁判所のほうから連絡がございましたのが1月10日と。提出期限が2月22日ということになっておりまして、その文書が私どもに届きましたのも、裁判所の、その表示日にちで発信をされたわけですので、その数日後につきまして、その上で2月22日締め切りということになっておりました。

非常にタイトな時間帯の中で、いろんな調整をさせていただいて、確かに臨時会という話もあろうかと思いますが、いろんな角度から検討させていただきまして、先ほど申したような結論を出させていただいた次第でございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど市長から答弁をいただきました。結局、この議会の運営上、明確な費用が計上されるときに、信頼できる議員と非公式に相談をした。江原議員にはしていませんと。これが何度もありますが、図書館問題にしる、本当にですね、本来行政がやるべき課題として、52万5,000円。これは予備費でなく、明確に補正予算を組んで、どういう名目を出していくか、これが求められているんだということを、強く求めておきたいと思います。（発言する者あり）

この市長の政治姿勢のもう1つ、最後ですけれども。さきの2月20日に、山内中学校の管理教室等改築工事がありまして、安全祈願式が業者の主催で行われました。その当日、私は新聞情報で、市長は山内中学校校舎起工式と、11時からということでお見えになるかなと思ってましたら、お見えになっていませんでした。（発言する者あり）はい。2月20日です。

何でだろうと。もちろん山内町民にとっては、私参加したからわかるわけですが、以前にもですね、実は私もここで議論しましたけれども、平成21年の5月12日、新聞情報ではこの日は九州市長会が、市長は理事でもあるということで、人吉のほうにおられたのではないかと思ったときに、5月12日、公用車の事故で、テレビ報道機関の報道で知りました。その件につきまして、ここでも一般質問で市長の姿勢をたどしました。これ、やはり市民にとっては、私も含めてですけれども、市長のこの動き、動静につきましては、こういう形で受けとめているわけですが、市長としてどういう形で発表されて、そのことについてのスケジュールを組んでおられるのかを、お聞きしておきます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いくつかあるんですけれども、もともと予定を立てておいて、何らかの理由でそれが変更になったっていうのは、これよくある話ですよ。それともう1つ大事なものは、山内の起工式は、最後まで実は迷ったんですよ私。ですが、ちょっと私と事務方の連携不足があって、これ、過去僕これ行ってたっけって言うたら、いや一回も行ったことありませんって。

そうすると、これに行くっていうことになるのと、過去のものまで否定することになるっていうことにもなりかねないと思って、そうやって政策的な判断から、これは本当に申し訳なく思ってるんですけれども、直前になって取りやめたっていうこともあります。

それともう1つこれ大事なものは、佐賀新聞の何ですかあれ、首長の動静っていうやつですか、あれみんな見てるんですよ。僕は出張から帰ったときに、お帰りなさいって言われたことたびたびあるんですよ。だから、それだけ影響力があるのかなと思って、あそこに書くときはちゃんときちんと書こうというのは思っているんですけれども、その中でどうしても、これは私の名代が出るときであっても、やむを得ずしてですよ、そのときはもうそのままにしておくときあります。あそこに載るっていうことは、みんな見るということですから。だ

からそういう意味で言うと、一時考えたんですよ。佐賀新聞社さんは本当に良心的な新聞社さんで、ちゃんと直前に言うに変えてくださったりするんですよ、変えてくれるんですけども、だから佐賀新聞に落ち度は全くないです、全くない。むしろ責任を取るとするならば、私どものほうなんですけれども、やっぱりですね、あそこにこう載るっていうことは、やっぱこういうことも言われるんですよ、市長がかなり近い人が行くっていうことであればね、ぜひ載せてほしいって。そうすると、例えば今回の山内の場合だったら、これは山内の町民からも言われたんですけれども、市長が行かんでもね、あそこに入れてとってくださいっていう言い方をする方もいらっしゃるんですよ。これがよいのか悪いのかっていうのは、この際置いておきます。これは市民からの御要望ですので。ですが我々とすれば、それはちょっとあまりしないほうがいいなと思いつつもね、どうしても直前になったりとかっていうものに関して、出さないっていうことになると、あれを楽しみにしてくださる方々もいらっしゃるんで、まあ、許される範囲内って言ったらかおかしいんですけれども、それは誤解を招かない範囲でね、それは行うべきだっていうのは私は思っています。

それともう1つですね、8年たってやっとわかったんですけれども、とにかく、例えば企業誘致の場合とかっていうのは載せられないんです、絶対。載せられないんですね。そのときは、これは本当に申し訳ないんですけれども、やっぱりこう極秘の交渉してたときに、全部あそこに載せるわけにはいかないというのもあるんです。全部載せるわけにはいかないっていうのもあるっていうのは、ぜひ御理解をしてほしいなっていうのも思ってますし、ちゃんとこれについては問われれば、ちゃんと議会の場でも答えますし、私はブログの場でもね、実はこういう予定だったけれども行かなかったっていうのを過去書いたこともありますので、そこはぜひ私どもを信じてほしいなっていうのも思っています。

ですので、そういう位置づけがあるっていうことは、議員もぜひ御理解をしていただきたいというように思っております。

繰り返しになって恐縮なんですけれども、御質問のあった山内の中学校のですね起工式については、過去の例を踏まえて、出席を直前になって取りやめたと。しかしそれを取りやめたのが、もう佐賀新聞さんに提出する後に判断した話ですので、その直前の直前に。ですので、今回このようなことになったと。ただし私とすれば、その時間帯に何も公務を入れないということはしたくはありませんので、きちんと政策協議を行っていたということは、あわせて申し上げたいというように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今る、市長見解申し上げられましたけれど、一度ではなかったわけですね。平成21年の、この5月12日の件、こう大きかったですよね。

今回私、遭遇したわけですが、こういう形で載せられているのかと。そういう意味での信憑性と合わせまして、やはりちゃんと載せるべきだと、正確にっていうか、疑われないように載せてほしいと。(発言する者あり)

だからこの問題はですね、やっぱり……(発言する者あり) 犯罪じゃなくて。

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

○26番(江原一雄君)(続)

ちゃんと載せてるなら、当然私も見えるんだろうなと思ってましたから。

そういう意味ではこの間……(発言する者あり) この動静について市長の認識をお伺いしましたけれども、今後ちゃんとですね、スケジュールについては、そういう形でやってることを事実として載せるべきだと。もちろん今言われました、企業誘致活動については、東京、大阪、いわゆる出張という形で市長の出張報告がありますし、当然それは載っているでしょう、確認していませんけれども。そういう形でちゃんと載せていただければと思いますので、強く求めておきたいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私、嘘なんか言ってませんよ。

[26番「嘘とは言っていない」]

さっき——いや、そうじゃないですか。いつも盗撮しているくせに、もうそんなことばかり言いましてね……(発言する者あり) (笑い声) 本当困っちゃうわけではあるんですが……(発言する者あり) ちゃんと聞いてください。

あのですね、私が取りやめたのは、もう夕方の、あのときは6時半とか7時以降に取りやめたんですよ。大体私に対しては、翌日にこういう、一週間前にね、一週間前の金曜日に、大体私のところに午後には一週間の予定っていうことで報道機関に、これ佐賀新聞社さんだけじゃないんですけど、報道機関に予定表を出すんですね、予定表を出す。これが佐賀新聞社さんに首長の動静として載っていくわけです。輪切りになって載っていくわけですね、月曜日、火曜日、水曜日と載っていくわけです。合わせて事務方から秘書課からのレクチャーは前の日に、大体前の日に、例えば次の日はこういう予定ですということで、合わせてこういう挨拶をしてほしいとか、これは言わないでくれとかって、この頃こっちのほうが多いんですけれども。はい、という話がきます。

そのときに、あのときは直前の日になって、私がちょっと公務で時間がとれなくて、夕方の6時以降にその事務方と秘書官と打ち合わせをしたときに、ところで、これって武雄小の起工式だったり、あるいは北方の起工式だったり、私行ってましたっけというのを聞いたら、

ちょっと調べてもらったら、いや行ってないという判断だったんで。もうそのときにはもう佐賀新聞の締切にはもう遅いんですよ、もう。ですので、私はそういうふうにこう勘違いかもしれませんが、私は遅いって判断して、かつ山内町民の皆さんたちから、やっぱりせっかくの晴れがましいときなんでぜひ載せてほしいと、前々からこう聞いていましたので、そういう判断からこう載せたということでもあります。

ですので、私は別に予定外——予定を立ててそれに背くようなことはやっていませんよ。いろんな理由があって、どうしても帰らざるを得なくなった場合とか、あるいは優先順位がそこにどうしても生じた場合であるとかありますので、それは市民価値がどこにあるかを見定めてね、やってるわけでありますので、ぜひあなたと同じにしないでほしいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

理由がですね、私聞いててちょっと驚くんですけど。いわゆる起工式に、以前の学校の起工式に行っていなかったから今回も行かなかったと。直前になって。行ってなかったら、もうわかるじゃないですか。そういう、武雄市小学校、武雄中学校って、行ってなかったらね、山内中学校だってこれ載せる必要はなかったんですよ。

今の理由はね、ちょっと市長のね、頭回転速いですからね。

本当そういう意味ではね、ごまかされます私も何度となく。（笑い声）理解しきれないときがいっぱいありましたからね、この間、この8年。（発言する者あり）

ですから……（発言する者あり）私は今回ですね、本当に市長、この——皆やっぱり、私の周りの人も同級生もよく電話してきます。きょう市長どこ行っと思った、あそこ行っと思った、いろいろ電話がきますよ。本当、そういう意味では市民注目してますので、正確にぜひそういう意味では求めておきたいし、そりゃ非常事態か何かあったときには当然変更もあるでしょう。でも、今の市長の理由は、ちょっと何か違うなという受けとめをせざるを得ませんでした。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ごまかすなんて、やったことないですよ。しかもね、これあなたも市長をやられれば、もうぜひ市長選に出てほしいと思うんですけども。もし市長になったときにね、どれだけ業務の量がたくさんあるか。

それと事務方が立てた、山内の、秘書課が出したときに、私はその部分ではオーソライズしていないときもあります。いちいち私の確認をとると出すのが遅くなりますので、それはもう秘書課を信用して出すというのがあって。それは直前にレクチャーを受けるっていうのはよくある話なんです。それをもって私がおまかせとかね、そういう汚い言葉を使うのは、もうこの議会でやめにしませんか。私はそういうふうに思っております。

ですので、いずれにしても私は市民の皆さんにせっかく選んでいただいておりますので、もうすぐ賞味期限が来ますけれども、その期間は、あの市長を選んでよかったと思っていただくように、残り期間、頑張ってみたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

以上で26番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休	憩	14時14分
再	開	14時25分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

（全般モニター使用）では、これより7番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

本日は、大型事業について、まちづくりについて、住宅政策について、道路行政について、屋外広告物について、そして、教育子育てについて、質問していきます。できるだけ、スムーズにというんですかね、説明をできるだけ省いて、的確にやっていきたいと思います。

第1番目です。大型事業についてです。合併特例債の変更とかもう済みまし、耐震についてとかですね、そういうふうな案件もありまして、大型事業が今後大いに計画されております。まず庁舎ですね、次に文化会館と白岩体育館と、それで競輪場もあるかと思えます。

そして、私がちょっと考えるところでいけばですね、それに、スポーツセンターとかですね、学校とか市営住宅とかもあると思うんです。

これをですね、たまに皆さん、利用者というんですかね、市民の共通認識の中で、まあ、進んでいかななくてはいけないんじゃないかなと思います。

それには、あらかたのですね、年次計画というものがあって、それを示されてみんながいろいろ知恵を出し合ってますね、いい物にしていかななくてはいけないと思いますけども。

この大型事業についての年次計画的なものを、まあ示してもらいたいんですけども、これについて市長の考えをお聞きします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もし、あなたが議員だった場合、これは出さないほうが良いと思いますよ。これを出すと、あたかもやるんだって、しかも1、2、3って順番付けまであって、何も決まっていな感じですよね。

ですので、それこそは、なんかもう市民が、何ていうんですかね、誤解を招くのは、あなた自身が、まあよくやられていることであるんですけど、私はそういうふうに思うんです。

あくまでも優先順位というのは、これは政治の世界です。限られた予算の中で政治の世界ですので、よく議会と相談をして、議会とともに優先順位をつけるというのはどういうことかということ、最終的には議決権は議会に存しますので、議会の意思に基づいて順番付けをする。その順番付けに基づいて詳細な行政の計画をつくるというのが、これは民主主義における計画だと思って、その中で、ただ議会と執行部だけで決めていいのかという問題がありますので、そういった使い勝手であるとか……（発言する者あり）いろんなアクセスの問題であるとかってというのは、やっぱり市民の皆さんたちの幅広い意見をいただくというのが、私は今までの樋渡市政の流れであるというふうに理解をしていますので、僕はあくまでも、これは議会が第一だというふうに思っていますので、そういう意味で言うと、これをこう出されること自体がね、私はナンセンスだというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

これはどれが順番ということではないですよ。ただ6項目題にわたってあるなど。考えるのはこういうのがあるなど。それで、それをですね、こう何月何日、いつにこれを決めるのではなくて、大体概要を出してもらえば、それに応じて住民の人が、ああもうすぐあるねと、そしたらこういうことも地元で考えんといかんねと、そういうふうになってほしいという意味で言いましたので、できればそういうのも示してほしいと思います。

続いていきます。

まあ、合併特例債もですね、170、ロクニジュウニ、3億だったですかね、いうことに増やしておりますので、当然どれがあるにしろ大型事業が進んでいくと思うわけですよ。まあ、ある程度、耐震のところでもすべきところは明らかになっているかなと。

そこで、この大きい事業があるときに、その分離発注をしてですね、できるだけ地元業者に直接契約ができるような形に持ってけんかなということで、今は、本体、電気、設備、外構というふうに、大体なってると思うんですけども、これに屋根工事、ガラスサッシ工事は分離できるんじゃないかなと思うんですよ。

特に屋根工事については、今、もうもともと太陽光パネルが屋根になっているやつという

のも結構住宅には出てきているわけなんですよね。だから、その太陽光を含めた、逆に言えば、上に乗せるにしても、その乗せたやつを20年とか30年後も、屋根業者がちゃんと責任持ちますよとかですね、屋根と太陽光とかそういうふうな、今は一体化してきていると思うわけですね。だからそういうので、本体と全部含めないで、屋根は屋根だけでこうしたらどうかと。(発言する者あり)

それとまた、何ですかね、また解体するときに、まず窓ガラス的なものとか、ドアを全部外すんですよね。それからずっと解体がされるということは、ある程度、その窓サッシ関係と本体というのは分離できるんじゃないかなというふうに、ちょっと私は思うんですよね。

どこで例えば、武雄中学校でも、見えるところはほとんどサッシガラス、こう上はずっと屋根ですよね。太陽光は別途こう乗せてある。でも、これはキロ100万円やったですかね、元も取れないような太陽光だったということで、こういうのも屋根業者に提案させればですよ、それなりのこともできるんじゃないかなというふうに思うんですけども、この分離発注についてですね、どう思われるかをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（発言する者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

いや、もう本当いらん世話だとは思いますが、あのですね、まずですね、議員、言葉遣い気をつけられたほうがいいと思いますよ。屋根工事でも、何て言うんですかね、業者に考えさせればって、これこそね、議員が一番言っちゃいけないことなんです。させればって言うのを言う。それと、事業者を業者と言う。これはね、やっぱり僕はね、その意識からして、あなたの上から独断目線があるなというふうに思っているんです。

それで、これね、工事の規模によると思うんですよ。これもしですよ、大型の、例えば、武雄中学校の工事みたいに、今もう議員お認めのとおり、分離分割発注もやっているんですよ。ここに加えて、屋根工事、ガラスサッシ工事にすると、それぞれ工事の責任者ですよ、責任者をつけなきゃいけない。

それと……(発言する者あり) これね、あんまりやると、かえってね、発注費が高くつくんですよ。

ですので、工期を——やっぱり我々とすれば、やっぱりこれ税金でやっている話ですので、あくまでも安い価格でいい物を早くつくることが我々に課せられた命題でもありますので、あなたが言うところの分離発注というのは一切考えるつもりはありません。私も賞味期限が切れますので、私の任期期間中は一切考えません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

じゃあ、できるだけですね、こう大きなとこ、あるときにはですね、まあ、もともとこの分離発注もその論理で言えば、もうこの分離発注しないほうがいいとですよ。(発言する者あり) はっきり言えばですね、安くあげようという考えならばですね。(発言する者あり) でも、下請け業者の指定ができんというならば、ある程度こう分離することによって、地元業者の発注につながるんじゃないかなというふうに、私は思っております。(発言する者あり)

それで、事業者を業者と言ったのはすいません。(発言する者あり) そして、何て言うんですかね、何か言われてるけども。

その太陽光はさせるんじゃないなくて、太陽光にプロポーザル的なものを考えていただくとえばいいですかね、そういうようなことですよ。単なる瓦ではなくて、屋根全体のプロポーザルというんですかね。そんな格好で、もう今からは屋根を持っていかんと、今、各住宅が建っているところもいろんな屋根の形式になってきているとですよ。前みたいに単なる瓦じゃなくても、一体型っていうんですかね、そういうふうになっておりますので、その辺も、またそういうのをつければ、そのICTの電気代も出てきたりもするんじゃないかなというふうに思っております。

次に行きます。次はまちづくりについてです。駅周辺整備って、こうまず最初言ったら、武雄温泉駅のことかなっていうふうに言われまして、いや、違いますよと。JRを活用した北方とか三間坂と、そういうのも結局、基本的な考え方は同じじゃないですかということ、まあ、まずは北方のほうはですね、ちょっと今回もうあまり先のことだから複線化したときの話だから、もうそがんとは今頃、次わかりもせん者が、言うのもおかしいからですね、ちょっとそれはやめて、今回は三間坂駅だけのことについてですね……(発言する者あり)

それで、結局、三間坂駅前は夕方ですね、学生や帰宅の車で混雑していると。(発言する者あり) それで、手前ですね、役場の前までは大きな道が多分、県道時代に、県道時代っていてもそんな前じゃないですけども、県道整備でされているんじゃないかなと。

しかし、その駅前のほうに来たら、(発言する者あり) できてないですけども、そこは、もう今度市道に変わったもので、市がせんといかんようになってるっちゃうことですよ。だから、県道のとこまでぼっこり大きくなって、その先は行ってないと。

そういうところへ、夜はこっち側が線路なのか知らんですけど、物すごく暗くてですね、学生さんがこう、車のライトにぱっと照らされるというような感じでわかるような感じなんですよ。(発言する者あり)

そこで、ちょっと私の提案ですけども、三間坂駅南口をつくって、(笑い声) つくってはっちゃうことです。それで、形式的には無人駅のシステムなので南口から入ることも理論的には可能と。

それで、まあ、ただ向こうに入り口をつくるのもいいですけども、都市計画事業の街路事業を使ってですよ、南口をこう整備して車をとめて、そっちから乗れるようにしたらどうか

など。

それで、こっちが今北口になるんですかね。(発言する者あり) この車も結局はこっちから来て向こうに入ってるですもんね、渡って入ってることになる、向きからすれば。こっちを通りながら、こう入っているちゅことになる。(発言する者あり) (笑い声) 結構難しい。はい、難しい方法で……(発言する者あり) 入ってあるかなあと。ということで、この南口の陸橋辺を、まあ、改修してですね……(発言する者あり) (笑い声) 改修して整備したらどうだろうか。(発言する者あり)

今は結局ですね、ここが夕方閉まったらこれだけのことで入れるんですよ。(発言する者あり) これだけの——はい、だから、それを街路事業で広げたらどうでしょうかというようなことを……(発言する者あり) 言っているんですけども、ここの都市計画に、地域に入れたと。都市計画事業、道路、公園等の整備を導入できますというふうにもなってますので、(発言する者あり) この辺について、(笑い声) 将来的には進めていかんといかんじゃないかなと思いますけども、市のお考えをお聞きします。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

私どものところで、総合交通政策及び事業調整という担当をしております。そういう立場から答弁させていただきたいと思います。

まず、事業を考えます前に、その政策目的ということで必要性ということをもまず第1番目に考えます。その次に税金の投入の必要性というのを考えます。その後、効率性、事業費等を計算した上で効率性、効果性ということを考えていくという、そういう思考パターンで考えていくわけでございます。

そういった視点から答弁させていただきますと、JR九州長崎支社に問い合わせをしてみました。三間坂駅の南側からのですね、出入りに関する要望があるかどうかということで問い合わせをしましたところ、そういう要望はあってないということでした。(笑い声)

また、私どもの窓口へ、地元からですね、そういう要望があったかと申しますと、そういう要望は今の時点では聞いておりません。

ということで、まず第1番目の事業目的というところからすると、極めて薄いのかな(笑い声) というふうに思っております。

先ほど、都市計画に指定をしたので、都市計画の事業でやったらどうかということでございますが、まず先ほど申しましたように、その事業の目的というところから判定して、入り口が極めてハードルが高いなあと。先ほど、議場で発言もあっておりましたが余地はないと、こういうこともございます。それから、当該地は県道でございまして、県のほうもその事業の改修計画はないと。

こういうことでございますので、一応提案ではございますが、極めてハードルは高いのかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

地元からの要望はないって、確かにそうかもしれません。私も（発言する者あり）この入り口があるというのがわかるまでですね、簡単にできるもんじゃないと思ったわけですよ。そしたら、いや、もうここから自由に入っていいんですよって、そしたら別にこう改札通らんでよかなら、向こうから入ってもってというような、最近思ったわけですよ。（笑い声）結局ここ、本当はここをきれいにすればいいんですけども、ここは市道になって、この手前は開発されているということになればですね、そういうことも……（発言する者あり）もっとよくなるんじゃないかなというふうに思います。

まあ、今回はそういうふうなことで、そんなことを思っているっちゃうことを……（発言する者あり）市のほうにお伝えしたいと思います。

続いていきます。続いては、まちづくりについての、その2です。公園整備についてです。

まあ、タブレットのことも、こういろいろ出てましたけども、まあ、それとは直接関係ないですけど、ゲームづけの子どもを屋外の遊びに向かわせるためには、公園の魅力を上げる必要がありますと。合併後維持管理が主で、更新充実がありませんと。やはり公園整備計画を立ててですね、少しでもよくしていくことが必要じゃないんでしょうかということで、今の実態ですね、その山内中央公園ちびっこ広場です。

ここはですね、何ですかね……（発言する者あり）ホームセンターからペンキを買って、職員さんが塗っていただいたということですけども、入り口はまだ変わらずと。

そして、何ですかね、草スキーのところもこう、これ模様じゃなくてはげてるわけですよ。それで、滑らないところが緑にしているという、というふうな格好で、これ自体にも泥がついているっちゃうことですよ、結局、ここに来ているということですよ。それで、これは破れているっちゃうことになるんですけども。

これは四季の丘公園の遊具広場です。これも何かコケみたいなやつが、こうついてですね、なっていると。それで、遠くから見るときれいですけども、ここの鉄柱はさびとって、ここは使用中止になっていると。

そして、この辺ももう傷んできていて、塗装が必要じゃないかなと。これちょっとSL公園、ちょっと写真がないんですけども、これは、橋下の大渡の農村公園ですけども、何かもうロープを張って使用中止にしてあるというような格好でですね、何かある程度この整備する計画というか、まずはこの公園はこういうふうにしたいとか、今後こう持っていくという、その計画づくりみたいなやつが必要ではないかなっちゃうふうだと思いますけども、この辺に

ついてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

子どもが外で遊ぶようにする政策として、遊具は1つの手段であるとは考えておりますけれども、遊具を増やせば、外で遊ぶようになるとは考えておりません。

市役所前の中央公園等でも遊具はありませんけれども、あそこで多くの子どもたちが遊んでいるというふうな状況もありますし、遊具について老朽化等がある部分につきましては、安全性を確保するために撤去も踏まえ、あるいは必要な場所に集中するといったメリハリをつけた遊具の整備を今後行っていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたらまあ、総合的に整備しないということでもメリハリをつけてするというので、まあ、そういうことをまずしてほしいとですよ。メリハリのメリを。(笑い声) ハリばかりじゃいかん、メリハリあればいいんですよ私からすれば。メリがなくて、ハリばかりだからですね。（「どっちがどっち」と呼ぶ者あり）どうかよろしくお願いします。

次に行きます。住宅政策についてです。公営住宅長寿命化計画と駐車場問題です。たくさん市の営住宅の建てかえが見込まれます。補助金を受けるためには、長寿命化計画の年次計画、または概算費用の作成はできたかということで、長寿命化計画を立てると、今後も公営住宅に対する補助がくると、そういうことでつくると。つくるけど、それが自治体によって制度が違うということでしたよね。

それで、以前から中間報告を見せてもらったときに、あんまり財政計画や改修年度がはっきりしてなかったなと。一応、今度の年度末には、その辺ははっきりするからっていうことだったと思うんです。

それで、ここは10年ずつ刻んであるんですけども、結局、この辺は西杵とか、これは建て直っているんですけど、この赤い部分がたくさん残っているから、結構、武雄市の政策課題だなんていうようなことを、言っているわけです。

それで、平成14年の武雄市のストック計画では、維持保全というのも何か所かあったんですけども、結局それがそのまま進んで、ほとんど建てかえになってしまっているという今の現状です。

そこで県のほうもですね、いろいろ仕分けをして、前も言いましたけども、武雄の第2ですかね、ここは用途廃止ですね、赤尾のあれは用途廃止と。市のとと県のとで一緒になりますけども、県は片方を廃止しますってというようなことも明確にしてるわけですよ。

そいで、県の富岡団地はずっと改修がっております。その計画、今度は計画づくりになるんですけども、春日市の長寿命化計画、前も見せて、また見せるなって言われるかもしれないけれども、こういうふうにですね、年次計画と予算総額 60 億円というのを示してあるわけですよ。だから、こういうのを武雄市も示して、それをどう順番づけて、どう違った形に、民間に任せるなら民間に、公営にするなら公営にする、家賃補助するのは家賃補助すると、そういうふうに切っていくかといかんとするわけですよ。

そこでこの計画はどうなったか、こういう年次計画と財政計画を含めた計画ができたのかどうかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

現在、住宅の長寿命化計画につきましては、平成 21 年に作成した分に 10 年計画を立てておりましたけれども、もう 5 年が来たということで、今見直しの時期に来ているということで、今現在見直しをやっているところでありまして、今年度中には計画を策定したいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

今年度中にはというと、あんまりもう時間がないと思うんですよ。製本をするのかどうか、ちょっとわかりませんが。

それでは、その中で年次計画と、ここにあるような概算的なですね、金額もですね、出る形になるのか、その形だけ教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

財政計画を十分見ながらですね、そこら辺は決定をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや決定では——多分この概算は決定じゃないと思うんですよ。大体こう、普通の単価で掛け合わせたら、こういうふうになりますよという概算なんだと思うんですよ。だから、概算を出しますかということをお聞きしておきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

団地ごとの概算という意味ですかね。

〔7番「この建てかえ計画の」〕

建てかえの、はい。概算は今のところ考えておりませんが、整備計画を立てた中で、団地ごとの財政計画を立てていくというふうなことにしておりますので、今のところ、どこにいくらかかるというふうなところまでは出しておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

これちょっと重要なことだからですね、ちょっとこうあれで時間とりますけども。

結局ですね、そしたら今までと一緒にですよ。次、例えば大野は大野をつくると、そういうのを予算を立てるちゅうことでしょ。だからそういうふうにしていくと、全体ですね、いつになるのか、ここは木造がいいのか鉄筋がいいのか、全体の中で場所はここがいいのかとか、全体を考える中で知っていかなんといかなんと言うから、これを言っているわけであってですよ。そういう意味でしょ大野は大野決めたら、そこに対する予算をつける、考えるっていうような言い方でしょ今のは。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

非現地建てかえ等も含めて今計画をしているところでありまして、それが決定をしないと、次の金額までというふうなところまではいきませんので、今それを詰めているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。ということは、もう今までと一緒にですよ。次するとか、これで次はどのくらいかなじゃなくて、私が言っているのは、これを全体を出して、全体の公営住宅をどう持っていくかというのを考えていただくための、もう概算の概算でもいいですよちゅうなことを言ってるんですけども、また次、あがればやりたいと思います。

次に公営住宅長寿命化計画と、今度、駐車場の問題です。

今、和田団地のほうは、1.5台というのを、駐車確保するということで駐車確保してあります。それで結局ですね、私が見るところ、西杵のほうは、あまり道路にとめてあるのは少ないと思うんですよ。それで、久保田住宅のほうはですね、これで外来駐車場まであるわ

けでね——何ですかね、お母さんたちがこう尋ねてきたとかですね、業者の人が訪ねてきたと。

こういう形で、旧武雄以外のところは、まあまあその——何ですかね、近隣に迷惑をかけるような格好になっているのかなというふうに思うんですよね。それで、今回初めてわかったんですけども。問題は、結局武雄が近年建てかえた部分の駐車場をちゃんと確保できなかったのかなと。和田はできているということだから、ここのほうを何とかやらんといかんなどというふうに思うわけですよね。

それで今、第二山下のほうは前に道路があって、道路、公道なのかよくわかりませんが、ここにどうにか収まっている。あんまりいいことやないんで、近隣の人が困ってるちゅうことですが、まあなっていると。

それで、中野のほうは民営の駐車場がちょっと奥のほうにできて、まあ、どうにかいいのかなと。私が思うのは、ちょっと栗原のほうがですね、ここに車、ば一つとめてあるんですけども、これ駐車場じゃないとですよ。駐車場じゃないところにこう……（発言する者あり）無理して整然ととめてあるというところで、まあ、私が直接……（発言する者あり）栗原住宅の何ですかね、ここに娘さんを持って、何か子どもが小さいから、おばあちゃんか何か（発言する者あり）こっちに訪ねてこられたと。そしたらその人が言うには、ちょっとこの辺にとめて、子どもとこに行かんといかんと。しかしこの横を見ると、路側帯の土地がたくさんあいて何も使っていないと。せめてここの有効活用というですかね、これのできんかどうかと。何かこれを見るたびに、何かそこにとめられたらなああって、もったいなああっていう感じを持つとか言われたんですよ。だから、それがよく使っている人の気持ちなのかなということ、ここもこうしろしくあけてるよりも、ここの契約駐車場なんかにはですね、されないかという、そのおばあちゃんの考えをですね、確かにそうだなと思いますので、ちょっとお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（発言する者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとこれ、僕は大問題だと思っておりますのはね、市営住宅といえども、これ高度にプライバシーが保障されるべき、個人のお住まいなんですよね。それを、しかも車の車種がわかるように、いや、それ出せて言っているわけじゃないですよ。車の車種が明らかにわかるようにするというのは、ちょっと、住宅と車がこうセットで映されるというのは、これ議員の見識をちょっと疑わざるを得ないんですよ。

あくまでも、ここのモニターというのは、私どもが議長と話したときに、どうしても言葉でだけだと……（発言する者あり）非常に——まあ不完全だと言ったときには、補助的にこう使うと。これは、一番最初に黒岩議員、IT特別委員長もおっしゃったとおりだと思うん

ですよ。

ですので、何でこれを殊さらに、車種がわかって、その場所もわかると。それと、あそこには誰れさんが住んでいるっていう、もうあれ見ればわかります、私もわかりましたから。わかりますので、それはちょっとどうかなということ、一切ならず思わざるを得ません。

(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長（発言する者あり）

○森まちづくり部長〔登壇〕

市営住宅の駐車場につきましては、1台は確保しているわけでありまして。入居時に、1台目以上、2台目からは民営の駐車場を使うようにというような指導をしております、わかりましたというふうな理解を得ているところであります。民間アパート等につきましても、1台が整備されております、あとは……（発言する者あり）民間の駐車場に利用するようというふうなことでありますけれども、市営住宅だけが2台、3台というふうな駐車場を確保するのはですね、新たな土地取得の問題、あるいは、整備費、財政負担等が伴って、市民負担になっていくというふうなことで、市民の理解も得にくいということで、既存の駐車場の整備・増設については、今のところ考えておりません。民間の駐車場を利用させていただくというふうなことが一番いいかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

その民間の駐車場が1台というのは、ちょっと認識不足かもしれませんね。今広告に出ているのはですね、大体2台……（発言する者あり）ぐらいあるですもんね。（発言する者あり）はっきり言って。

そいで、結局1台はって、いや、1台しかないって言って入っていいですかって、ほかに2台んところがありますよと言ったら、2台のところに入りますよね。ただ、1台しかないですけれどもって言うけど、入らざるを得んから入っているだけです。そいで1台というなら、和田住宅を何で1.5台にしたんですかね。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長（発言する者あり）

○森まちづくり部長〔登壇〕

市営住宅に入るときに、1台最低持つておられるんじゃないかということで、今1台で整備はしているわけですが、ある家庭におきましては、3台、4台、5台持つているところもあるんじゃないかというふうなことで、民間駐車場にお願いをするというふうなことにしているわけでありまして、土地があるから、多くつくるというふうなことは、ちよっ

とできないというふうなことで、和田住宅におきましては、新しく高層の住宅ができたということで、土地に少し余裕があったために、1.5 台というふうなことで整備をしたところがあります。

○議長（杉原豊喜君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

先ほどの写真の件についてはおわびします。そして……（発言する者あり）いや、その 1.5 台——でも今度、建て直すときには 1.5 台にしますよとか何とか、そういう話も聞いたんですよね。だから、今後は大丈夫ですよ……（発言する者あり）みたいなことを言ったんですね、聞いたんですよ。（発言する者あり）だから、何ですかね。そうならば……（発言する者あり）先のことはいいから……（発言する者あり）手前のほうをどうにかせんといかんってということで提案をしているわけですので……（発言する者あり）まあ一応、考え……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（発言する者あり）静かに。（発言する者あり）

○7 番（宮本栄八君）（続）

それは聞き取りのときに……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○7 番（宮本栄八君）（続）

次に、住宅政策についての定住化政策です。住みたい市であっても、実現のためには家を構え……（発言する者あり）実際に住むためには安価で基盤の整った優良宅地が必要です。武雄市はどう……（発言する者あり）整備してありますかということで、以前も見せましたですね、嬉野は市がニュータウンというのを、まあ、ある程度道路をつくって開発して、ここに何ですかね、土地を売ると。別に、建築条件付じゃない住宅地ができれば、地元業者の方も結構建築ができるのではないかなということで。

まあ、以前は東部開発があつてですね、ここに住宅ゾーン的なものをしますよというようなこともあつて……（発言する者あり）ずっとこのアクロスプラザが埋まったらずっと続かっていくのかなと思っていましたけども、それについては先に進んでいません。まあ、このほうにも縦横筋を入れればですね、住宅が張りつくんじゃないかなちゅうように思っております。それで、実際、今住宅が張りついたのは、上西山に西山線というのができてから、ずっとその沿線に張りついてきたということもあるわけですよ。だからやっぱり、何かその呼び水となるですかね、ものが需要ではないかなというふうに思うんですけども、市はそういう行政的なですね、何か誘導策的なものを考えてないのか、今後考えるのかについてお

聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

まず、お断りをしときたいと思いますが、東部の開発ゾーンにつきまして、我々の認識と大分違っておられるんじゃないかなというふうに思っております。（笑い声）

我々はですね、東部開発のエリアについては、前回も答弁しましたように、民間の開発力ということを生かしながら、面的な整備をやっていきたいと。その中で必要な行政基盤、つまり道路ですね、あるいは、水道、こういうものは担当して実施をしていく。こういうことでやってきておまして、非常にうまくいっているのではないかというふうに自負いたしているところであります。（発言する者あり）そういう観点から申しますと、道路の整備といいますものは、周辺の土地の利用状況、あるいは将来の土地の利用の見込み、こういうことを勘案しながら、住宅政策ばかりではなくてですね、産業の振興の面とか、あるいは防災の観点、あるいは観光の振興、あるいは既存の道路でありますと老朽の度合い。こういうもろもろの観点から総合的に判断して、道路の整備計画をやってきているわけであります。

そういう意味で、先ほどの東部の話をさせていただきましたが、そういう中で必要な新しい道路という分、拡幅ですね。改良という部分については、実施をしてきたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

まあ、ちょっとこう道路は一つの例として、こういうことで住宅ができましたということですね。嬉野市では自分たちでつくってしておりますと。武雄市は、そういうのがないですかちゅうことで、道路がどうのこうので1個1個言っているわけじゃなくて、住宅政策的なものを言っているわけですね、そういうのは何かお持ちですかというのを聞いているわけです。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

ですから、前回の宮本議員さんの質問にも、その住宅政策という部分については、東部地区についてもゾーン計画をしていますよと。そのゾーン計画はしておりますが、あくまでも手法的には民間の資本の導入という、そういう手法でやっていきたいということで、前回も答弁させていただきましたし、今もその考え方については変えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

ゾーンを決めてる、ゾーンを決めるのは誰でもできるんですよね、あっちこっちゾーンを決めて、そして民間って、何もしてやらんとゾーンを決めてますって。いや、それじゃあないでしょう。そりゃ、嬉野市もそりゃゾーンを決めればよかったけど、ちゃんとかいうふうにして広告チラシまでして、してるわけですよ。だから東部は、いや、自分たちですしてもらって。でも、この新武雄の横の道路って、市がつくったんじゃないですかね、こっちは、物産側から来るやつは、ですよ。だから、そうとばっかいじゃなくて、ここも縦筋、横筋ちよっところ入れればいいんじゃないですか。このままじゃ多分、なかなか進まんと思ってますよね。まあ、大型ショッピングはできるかもしれんけど、住宅地としては、なかなかできんとやないかなというふうに思ってます。

一部がそして変更できんすもんね。結局、農地がこれだけこう連担しておりますからですね。だから、そういうのはまた考え——住みたい市、全国で有名であれば、実際住めるようにですね、する必要もあるんじゃないかなと思います。

続いて、ここまでいったですね。次は、道路行政についてです。離合場所政策です。

旧武雄市は、整備困難な道路については、離合場所の格好で対応していきました。まあ、答弁も離合場所をつくりますというような答弁が多かったって思います。

それで、そういうのもあって、離合場所についてはですね、川良の水谷のところに武雄市が分譲するところ、違う、土地売却ですね。そしたら、ここをへっこまして離合場所をですね、離合場所をへっこまして、市自ら離合場所をつくっていったらどうですかというのを言ってたんですけども、結局はこの石塚っていうのは崩さずで、市の土地で離合場所を自らつくらなかつたちゅうことですよ。だから、普通だったら、離合場所をつくってって言ったら、いや、土地の交渉がつかんでとか何とか、そういうことがまず理由に挙げられるんですよ。でも、自分が市が持っている土地をですよ、自ら離合場所にすればいいわけですよ。

実際のところここはですね、今ここ——個人名言って——これ、田代さんの土地が離合場所みたいに、ここなってるんですよ、はっきり言えば。ここにブロックを建ててないからここんところでよけてですね、まあちょっと一息入れて、また小さい道に入るというような格好になってるんですよ。だから、してほしかったなど。そいぎやっぱ、もうそういうのは、あまり今してないのかなというふうに思ったんですよ。

そいで、北方のほうを行ってたら、宮裾のほうですけども、この山のほうからおりてくるんですけども、この美容室のところは狭いですけども、その土地は広げてあって、可能な限りの、こう努力はしてあるちゅうふうな格好になっているんですよ。あつ、だからやっぱりしてあるのかなと。

そういうふうになってくれば、もう一回この辺を、条件によっては市のほうでも積極的にしていただけるんじゃないかなというふうにまた思い直しまして、今度どこを言うかと言いますと、ここはTSUTAYAとかあるところの手前ですけども、その手前、甘久線って言いますけども、ここの所をですね、こう曲がると、こう軽1台がぎりぎりっていうことですね、だからあんまり普通車の人は、あんまり来ないですけども、この辺をですね。ちょっと軽自動車でもこういうふうになるというところで、ここの拡幅はできないかなと、離合場所をもうちょっと設けることはできないかなちゅうふうに思っています。(発言する者あり)

それで、これがちょっと、なかなか難しいということになれば、今、市長も先ほどおっしゃいましたけども、佐賀女子校跡の開発がずっと進んでいるわけですよ、で60ぐらい。また、それ以外にも、その山手のほうに建っているの、まあ合わせれば100近いぐらいの住宅ができるんじゃないですかね。

それが、結局この道に来るわけなんですよ、まあ国道に出るためには。で、まあそれをするのか、これはTSUTAYAの横のたまご家さんという裏にですね、道がありまして、そこにこう里道があるわけなんですよ、里道と、農道なのかもしれませんけども。

ただこれは、普通自動車ではなかなか行けません。これも、結局、途中離合が全然できないから、ちょっとこっち行くのは、遠くを見ながら行くと。まあ、軽自動車で行くというぐらいしかできないと思うんですけども、先ほどの甘久線を拡幅するかですね、ここの里道のところをですね、拡幅して出やすくしないといけないんじゃないかなというふうに思いますけども、これについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（「心配無用で言わんば」と呼ぶ者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

もう世話やかんでよかですよ。

あのですね、この手の箇所づけの話は地元の皆さんと、例えば、今出ている朝日だったら、地元の吉川議員さん。そして、川良の——出てましたけれども、地元の朝長議員さん、山口等議員さんとちゃんとやっていますから。

ですので、こういう箇所づけでこう話されるのではなくて、恐らく武雄市議会が求めているのは、全体として求めているのは、こういう市の場合だったら道路行政にすべきじゃないかということ、きちんとやっぱ申し述べる場だと僕は思っていますので、ぜひその観点から、まあ、もう残り時間があとわずかなんですけども、それに留意して御質問されたほうがいいのかという気はしています。

これ聞いてる人以外は、全然関係ない話なんですよ。ですので、私はそういうふうに思っておりますし、これについては先ほど申し上げた議員さんと、地元の区長さんたちを含めて、我々まちづくり部、技監、そして私どもで、もう実際に始めていますので、御心配御無用で

ございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたらまあ、こっちなのか、こっちなかわからんですけども、議論を始めてあるっちゃうことですね。はい、よろしく願います。もう、多分昔から言っておりますけども、そしたら、一応そういうことでいいと、たまご家裏を……（発言する者あり）入って。

次はですね、道路行政について、安全施設の今後の方針です。

旧北方町にはですね、視覚による道路の安全施策があり、効果があったと思います。経年劣化を経て、まあ今後どうするのか、考える時期にきているかなというふうに思うんですけども。

私から——私初めて見たとき、もっときれいなときに見たときには、あらっというふうに思ったですもんね。ああ、こういうことも、いよいよ工事ができないときには、こういう方法もあるのかなっちゃうことですね。

それが今こうですけど、昔はもう物すごい立体に見えてたですもんね、北方のその旧街道のところですけども、そこに、まあこれは一番原型に近いですか、ちょっと三角に立っているように見えると思いますけども。今ちょっとこういうふうに、合併後薄れてきているわけですね。多分車こうよけて、この辺を踏むというような格好になるかなというふうに思うんですけども。

これと北方のほう——あっ、これですね、そういうふうに言っとたら、東川登にもあったもんで、これはもう、これ忘れとうぎ大変なことになるっちゃうことで、（笑い声）してきたんですけども、東川登の小野病院の近くにもあります。

そいで、北方にはもう1カ所ですね、何ですかね、液化ガス屋さんがここにあるんですけども、そこが正方形な十字路じゃなくて、エックスみたいな十字路になっているんですよ。それをねじったような格好になって、どっちが優先かよくわからんっていうような格好も確かにあって。ここも今はこういうふうに黄土色みたいにしていますけども、以前はもう真っ黄色でですね、これは注意せんといかんというような感じのですね、もういかにもというような感じで、皆さん注意してですね、やっていた場所なんですけども、今はもうこういうふうに薄れて、何か以外と気楽にば一っに行くような感じもあるかなというふうに思うんですけども、この辺の、まあこういうのはもう前、近代的でやめようって思っているのか、やっぱりある程度のところでまたきれいに塗りかえようと思ってあるのかですね、その辺の方針についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

この今モニターに出ている交差点につきましては、自動車運転者に交差点を意識づけるというふうな目的で、交差点内を黄色の舗装で施工したものでありまして、一部剥離はありますけれども、まだまだ十分に発揮しているというふうに思っております。

舗装が、傷んだ時点ですすね、舗装補修をする時点で、何らかの、交通量等も見ながら実施を考えたいと思っております。

それから、前出ました立体的に見える特殊路面の表示ですけれども、この分につきましては視覚の錯覚を利用して、そこに車どめブロックがあるというふうなことを認識させるというふうなことで設置されたものでありますけれども、現状では、ほとんど用をなしていない状況であるというふうなことで、議員の指摘のとおりでありますけれども、これがなかなか、設置するのに高価な額を要しまして、再設置するよりも、外側線を引いてありますけれども、このほうがよく明確であるというふうなことで、立体時のカラー表示の再設置は考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

こっちのほうはもうしないで、この外側線をするちゅうことで、わかりました。そうですね、こっちのほうがあったほうがいい。

続いて、次は、屋外広告物についてです。1、手数料の一部徴収の延期ということです。

景観の観点から屋外広告物の権限移譲を受け、独自の施策が期待されたと、県からですね。ただ、今の状況は徴収作業に追われる危惧をします。

張り紙5円などの一部の徴収はやめるかですね、延期をしてですね、仕事量を減らしていたほうがよくはないかということで、これちょっと画面——インターネットをそのまま映しております。

それでこういうふうな広告ですね。その1件なら1件の総合計みたいなことで、その料金を払うような格好になるんですけども、自家製看板と、屋外看板というふうに分かれていると思うんですけども、張り紙の類ですね、5円ということですよ。これをポスターとか何とか、全部調べてですよ、サラ金のこうステッカーとかずっと調べて5円を取っていくと。

この5円を払ったら、それが大手を振って合法的になるような格好にもなるし、その5円を——それかちゅうて、何ですかね、そっちをおろそかにすると、平等性が欠かれるちゅうですかね、こっちのほうはもうお金を取ってますと、こっちはまだ取っていませんと、何で、同じ日に法が施行してですよ、いやこっちは取ってないけど、こっちは取っていると。その取っているのも、何か申請書を送って、返ってきたところから取ってるとかですね。

そういうふうになると、もともと市長さんがほら、歓迎看板とか取って、何ですか、景観

というのを重視したということの発展策として、県がするやつを、独自に権限移譲を受けて武雄市が独自にやりますよと、武雄色をつけていきますよということだったんですけども。

結局、これを職員さんに5円を取らせていくという、納付書が52円かいくらかするのには、それをするよりも、やめられんでも一部、もともとですね、これも22年4月からだったんですけども、多分3年間の猶予期間があって、23、24、25で、去年取り始めて、市民の方から、あらこがんと取らるつとやと、もうこういう使いよらん看板まで取らるつとやんごた話になってくるわけですよ。

だから、その辺をもうちょっとこう実態に応じた取れる形というですかね、それに忙殺されんでいいような格好にするためには、まずは少額のを後回しにして、順序立ててしていったらよくはないかなというふうに思いますけども、この辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

屋外広告物条例の事務のうち、許可に関する事務、あるいは違法広告物の処置に関する事務を佐賀県より今移譲されておりまして、県条例に基づきまして徴収をしています。先ほど議員おっしゃられましたけれども、徴収だけになっているというふうなことではなくですね、小さな張り紙でも、無数に張られていたら景観に影響を及ぼすというふうなことで、このような不法な張り紙を抑制をするためにも、徴収する必要があるというふうなことであります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、それはもう、その小さな紙をいっぱい張っているからとか、それはその特殊例かもしれんですよ。ただ子どもクラブのバザーのポスターとかですよ、そがんとこずっと見ていかんばいかわけでしょ。そして、これ1年間じゃなくて、もう張ったらその時点で5円取られるわけですよ。そいけん、そこまでやりますというのはいいですけども、公平に取れんのじゃないですかね、どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

屋外広告物条例は良好な景観を形成し、美しい景観を次世代の子どもたちに残していくというふうなことでこの条例が制定されておりまして、例えば、犬を探していますといった小さなことでも、1枚当たり5円を徴収するのかというふうなことでありますけども、現行では徴収せざるを得ないということで、よろしくお願ひします。

○議長（杉原豊喜君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そいけん、犬を取るって、そりゃ決まっているから取らんばいかんですけども、それが本当に平等にですね、見つけて取れるのかを言ってるんですよ、取るっていうのはもう決まっているから、そりゃもう条例ちゅうですかね、もう議案も通って決まってるんだからですよ。だから、それが平等に取れるのかと、多分取れないと思うから、一部を変更するような格好に——まだ5円は取ってないでしょ、実際。大きいのしか取ってないと思うんですけども、その段階で決断をしたほうがよくないですかちゅうのをお聞きしています。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

議会の皆様方の同意を得まして、条例を定めておりまして、その条例にしたがって今事務を進めているところであります、公平にいくように今徴収をしているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですね。その条例に決まっています。

でも、はっきり言ってですね、この 22 年スタートで、取るのは3年後だったわけですよ、だから私このときも大分言ったんですよ。でも、取れますと言うからですね。取れますやぎ、取ってみらんやんごた感じでちょっと言って、やるならやってみろんごたことをそのときは言ったんですよ。でも、実際こうなってくれば私も一員でその責任を負うわけだからですね。だから、できるのとできないのを仕分けしていったほうがいいんじゃないかなというふうに、ちょっと思っていますので、そこは実態を見てですね、本当に平等にできるのかどうか考えていただきたいと思います。

それとですね、その取るほうは取るほうでいいとですよ、いいとですよというか、取るほうは取るほうで進んで、もともとの目的は、その歓迎看板とか風俗看板とか、そういうものに対して、景観で重点的にそういうものをコントロールしていくために、権限を移譲されたと思うわけですよ。

それで、良好な景観の形成、または風致の維持。これは国土交通省のもともとのこれを発したところの、何ですか、ホームページにおいてはですね、事例として、何とか地区においては、条例で屋外広告等の表示設置等の表示、設置をしてはならないと、こういうこともできるようなことが書いてあるんですよ。だから、お金を取るよりも、こういうふうな方向に持っていったらいいんじゃないかなと思いますけども。その、お金以外の景観に対する広告物についてですね、何か今どういうふうにされているのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

お店の看板や広告等といったものがですね、野外広告物はその周辺の環境に沿ってなされているかというふうなことで、指導、周知業務を実際行っているところでありまして、内容についてこういった看板はだめですよといった指導はしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、だからもう私が思ったのは、何かお金を取ることにもう何か流れがずっとそっち側になってしまって、本来こういうことで、何か景観をよくするというで、あのバイパスの看板もなくすような格好に持っていくとかですね、そういうふうなところからスタートしたから、そっちのほうもですね、本来の、もともと言いよったその景観形成というんですかね、それについても、ちょっと何か計画を立ててですね、やっていただきたいと思います。それをせんと、何かこうそれで騒いで、結局はお金を取るほうが何か中心になっとったということでは、あまりよくないかなあちゅうように思います。

次に行きます。次に教育子育てについてです。武雄保育所の移転と跡地です。

今度、民間業者の方がですね、武雄の保育所を引き受けられて、建てられると思いますけれども、まあ私はその受けた人が場所を決めてですね、で、ここでお願いしますと言うのかなあというふうに最初思っていたんですけども、この間の答弁では、何か武雄市のほうが3カ所程度をですね、提示して、その中から選んでもらうというようなことになったもので、したら市の責任というか、まあ、強いては議員の責任っていうんですかね、そういうことになってくるのかなあ。そういうことになれば、それなりにいろいろな意見とかですね、提案をしていかんといかんかなあちゅうことですけども、移転先3カ所ですね、紹介の要素っていうのはどういうふうになっていますか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

要素と言いますか、そういう、どういう場所がふさわしいのかというような意味なのかなあというふうに……

〔7番「選定ですね、選定の要素。3カ所、お願いするに当たって」〕

はい。移転場所についてはですね、保育環境、それとやはり交通の利便性のよい場所ということで選定を考えております。そういう意味で、何か所かそういう場所を挙げまして、引き受け事業者の方と協議をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですね、そういうことで、私と考えは一緒な感じなんですけども、利便性のよいの考え方がですね、ちょっと入り込んでも利便性いいっていうものなのか、ちょっとその辺の利便性ということで、まあ、立地が重要と。

まあ、私が思うに、県道沿いで駐車場が確保できる要素っていうのが必要だと思いますけども、この要素についてどう思われますか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長（発言する者あり）

○蒲原こども部長〔登壇〕

県道にこだわってそういう形で選定をしているわけではございません。とにかく交通の利便性のよい場所、それと保育環境ということで選定をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

協議中でしょ、協議中ですよ、はい。

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

その利便性ちゅうところは、我々は分かりにくいわけですよ。（発言する者あり）議会でちょっと提案とか出してもらえばですね……（発言する者あり）いや、こう利便性がよかばいとか、よくなかばいとか、いやそっちは入ってくっぎ、反対のほうから来にくかばいだとかですね。

だからまあ——もうここでは、要望しかないですたいね。私はもう県道のほうからですね、入れるところにしてほしいと。まだ課長とかに聞けば、民間にやったけど、武雄保育所が持っていた、何ですかね、全体的な保育の中心としての機能というんですかね、そういうのはまだ持ってもらおうというようなことを、まあ、言われてたもんです。そうならば、みんなが来やすいところというんですかね……（発言するものあり）まあ、全市から来やすいところということになると思うんですけども、（発言する者あり）そういうことで、県道沿いというのは厳しいかもしれんけども、もう県道からこう……（発言する者あり）くりくり入ってですね、曲がらんでいいような場所を選定してほしいと思います。まあ、その辺の要望についてどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

課長とね、話をこういうふうにしたつつつても、それ全然肯定力何も持たないんですよ。

ですのでそれをこの場でね、開陳するっていうのは、課長が本当にそれを言ったかどうかっていうのが分かんないですからね。ですので、あんまりその課長がこう言ったっていうことを、課長の了解を取らずに議会で一方的に話すのは、私はやめたほうがいいと思っています。

今後、我々とね、その話をする場合については、もう全てもう技監と話してください。もう、そういうふうに思っています。もう技監にあなたの担当を申しつきたいと、このように思っております。(笑い声)

それでこの保育所の場合は、朝日がそうだったように、吉川議員が中心になってやってくださいましたけれども、そのときも同じ話が出たときに、これはもう地元にお任せください。地元とかつ、その当該保育、今度は園になりますけど、園を实际運営する人にね、お任せいただきたいと思えます。

それで、これ議会が関与する余地っていうのが権限上ゼロなんです。我々は当然のことながら、もともと武雄保育所を運営したっていう責任上ね、責任上今回新しくなる仮称武雄保育園について、いい方向でね、していただくために斡旋という形をしていますので、ここにその、この当議会において口を挟むっていう余地はないですし、これもまた地元のお二人の議員さんとちゃんとやっていますので、心配御無用でございます。自分のことを心配してほしいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、一応ほら、市が提案した3つの中から選ばんといかんと、我々も関係ないことはないと思ってるんですよ。(発言する者あり)市がそういうふうに出したのから選びましたで、何でそこをしたんですかって、いや、市が3つ出した中では……(発言する者あり)まあこっちがよかったですもんねと。まあ、地元のほうと話し合ってもらえばですね、そのようがいいかなあと。

川登のときも、ちょっと前の場所から今の場所というのは、地元絡みでこうお話し合いがあって、そういうふうに移ってるからですね、それはいいと思えますけども。まあ、私が一議員として希望を言えば、この県道沿いで、奥に1回入って行って、くりくりしないところでしてほしいなというふうに思っています。

そいで次です。(発言する者あり)あとは、武雄保育所が、ここがちょっと解体されるちゅうことですよ。ここが解体されるちゅうことですけども、まあここの、それに関して、北側の市道のほうも、ここの保育所の分をへっこましてですね、皆さんそう考えると思えますけども(発言する者あり)この先の、こういうふうになっておりますけども、ここを広くしてですね、通学路の安全を確保するために、道路拡幅等に利用していただきたいんですけども、それについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

跡地利用の計画の中で検討できればというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

その中で、計画をしていただきたいと思います。

道路もあるですし、ここのですね、今大半が北のほうから生徒も来ますので、その辺の校門的なもんですかね、そういうのも北校門で言うですかね、そういうのもちょっとこうきれいに整えていただいたらというふうに思います。

そして……（発言する者あり）あ、そうですね、一応それでいいですね。それで、まあちょっと今時間があれなので、もしちょっと、希望を言うならば……（「言わんでよか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）このプールをですね、次こっちに持ってきてですね（笑い声）ここに、プールの所に駐車場をすると、この間言っていたここのですね、5メートルしかないって言う車両が通れんていう問題が解決して……（発言する者あり）ここから体育館のほうに行ければ、もともとと言っていた体育館を前に出すというようなことのかわりになるのかなと……（発言する者あり）というふうに思っておりますので、よろしくお願いします。（発言する者あり）

それで次ですね、次、保育所です。保育所の建てかえとか、そういうのに市のほうの補助金も出してると思うんですけども、以前ちょっと聞いたときに、保育所改築に武雄の業者じゃなか人が取ってる。大体、市の業者にするとじゃなかですかねって、こう聞かれたわけですよ。いや、多分そがんふうにはなっとらんでしょうと。民間の人が建てるんだから、民間が選んだところできるとやないですかねってというようなことを、ちょっとそこで答えたんですけども。

そういう問題についてですね、どういうふうに、こう整理されてるのか、努力目標的に地元業者を使うようにしてあるのかですね、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、懲りない方だと思いますね、業者を使うとか、本当にそう、もう差別的な発言ですよ、もう虫ずが走りますね、そういう言葉には。

あくまでも、仕事をするにあたって事業者と私たちというのは、役割はたがえども、ある意味水平的なパートナーだと思うんですよ。それをこの議会ですら、使うだとか、そ

うふうに言うこと自体が、もうお門違いも甚だしいですよ。そんなに議員って偉いんですか。
(発言する者あり) もう、本当にそれは思いますよ。

これについては、市内の事業者にね、基本的に私もしていただくのが筋だと思っていますけれども、これ今度、当該理事会が決定する事項でありますので、これは私どもとしても要望事項として、きちんと申し伝える必要があるだろうというように認識をしております。

今のところ、例えば、武内保育所が保育園に切りかわったりしたとき、あるいは建具工事ですかね——については、地元の事業者が、しっかり仕事をしていただいていますので、その路線を今回の武雄保育園、仮称のね、事業者の皆さんたちにも、それは十分議会、私どもの意向を踏まえていただきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

事業者様というふうに言わんといかんかも知れませんが——そして、まあ、請けおっ
ていただくというふうに、言いかえんといかんとか知れませんが。 (発言する者あり)

以上のことで質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、7番宮本議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時39分